

会議名 財務常任委員会

日時 平成31年3月11日(月) 午前10時～午後4時7分  
平成31年3月12日(火) 午前10時～午後3時52分  
平成31年3月13日(水) 午前10時～午後3時10分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名)

委員長	宮川 隆	副委員長	木村冬樹	委員	櫻井伸賢
委員	大野慎治	委員	鈴木麻住	委員	塚本秋雄
委員	相原俊一	委員	鬼頭博和	委員	須藤智子
委員	梅村 均	委員	榘谷規子	委員	堀 巖
委員	関戸郁文	委員	伊藤隆信		

欠席議員 なし

説明員(67名) 総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍  
秘書企画課長 伊藤新治、同統括主査 加藤淳、同統括主査 小出健二、協働推進課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松浩、同統括主査 小崎尚美、同統括主査 宇佐見信仁、行政課長 佐野剛、同主幹 佐藤信次、同主幹 井手上豊彦、同統括主査 酒井寿、危機管理課長 秋田伸裕、同主幹 田島勝己、同統括主査 水野功一、市民窓口課長 近藤玲子、同主幹 兼松英知、同統括主査 丹羽真伸、環境保全課長 丹羽至、同主幹 佐野隆、税務課長 古田佳代子、同統括主査 小野誠、同統括主査 井上美保、福祉課長 富邦也、同統括主査 大島富美、同統括主査 小南友彦、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 原咲子、同主幹 中野高歳、同統括主査 高橋善美、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長 長瀬信子、同主幹 城谷睦、同統括主査 須田かおる、商工農政課長 神山秀行、同統括主査 今枝正継、同統括主査 高田久嗣、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、都市整備課主幹 田中伸行、同主幹 石黒光広、同統括主査 小川薫、企業立地推進室専門員 水野善夫、同統括主査 岡茂雄、維持管理課長 高橋太、同統括主査 吉田ゆたか、同統括主査 竹安誠、上下水道課長 松永久夫、同統括主査 大橋徹、同統括主査 大徳康司、会計管理者兼会計課長 尾関友康、消防本部総務課長兼消防署長兼防災コミュニティーセンター長 伊藤真澄、同主幹 川松元包、同消防署副署長 加藤正人、学校教育課長兼学校給食センター長 石川文子、同統括主査 佐野亜矢、同統括主査 浅野弘靖、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長 竹井鉄次、同統括主査 井上佳奈、同統括主査 若森豊子、同統括主査 新中

須俊一、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛、同指導保育士兼  
 子育て支援センター長 社本真夕美、同統括主査 佐久間喜代彦、同児童館  
 長兼地域交流センター長代理 大川真由美、監査委員事務局長 岡崎祐介

事務局出席 議会事務局長 隅田昌輝、同主任 高野真理子、同主事 高山智史

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 27 号	平成 3 0 年度岩倉市一般会計補正予算 (第 7 号)	全員賛成 原案可決
議案第 28 号	平成 3 0 年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)	全員賛成 原案可決
議案第 29 号	平成 3 0 年度岩倉市介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)	全員賛成 原案可決
議案第 30 号	平成 3 0 年度岩倉市上水道事業会計補正予算 (第 5 号)	全員賛成 原案可決
議案第 31 号	平成 3 1 年度岩倉市一般会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 32 号	平成 3 1 年度岩倉市国民健康保険特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 33 号	平成 3 1 年度岩倉市土地取得特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 34 号	平成 3 1 年度岩倉市介護保険特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 35 号	平成 3 1 年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 36 号	平成 3 1 年度岩倉市上水道事業会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 37 号	平成 3 1 年度岩倉市公共下水道事業会計予算	全員賛成 原案可決

## 財務常任委員会（平成31年 3月11日）

◎委員長（宮川 隆君） 開会前ですけれども、皆様にお諮りしたい件がありまして、少しお時間をいただきたいと思います。

本日は東日本大震災から8年が経過した日でございます。市内全域にサイレンの吹鳴があるというふうに聞いておりますので、それにあわせて皆さんの御賛同が得られましたら、御参加者の方、皆さんで黙祷をささげたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） では、本日2時46分少し前に休憩を入れさせていただいて、黙祷をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

時間となりましたので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案11件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から御挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎総務部長（山田日出雄君） 改めまして、皆さん、おはようございます。まず、土曜日のお話からさせていただきます。

さきの土曜日、3月9日、クリーンアップ五条川ということで、大変多くの市民の皆さんに御参加いただきまして、五条川の掃除が行われました。また、3月29日金曜日からの桜まつりも、きれいな川ときれいな桜の花で皆さんに楽しんでいただけることかと思っております。

そして、今、委員長さんからお話がありました、きょうは3・11、8年たちました、あれから。8年前のこの時間というのは、被災地のほうではまだ平穏なときが過ぎられていた。これから数時間後には日常は変わってしまったと。先ほど委員長さんからお話がありましたけれども、2時46分以降、日常は変わってしまったというふうに思います。週末から、あるいはけさもでしたけれども、テレビ等ではいろんな報道をされております。我々としても、できる限りのことをしていなくちゃいけないし、本来ならば、想定外といったものもなくすというのが必要なんではしょうけれども、私自身はなかなかそれは難しいだろうなど。だから、想定範囲内をできる限り広くしていくことが大切なんだろうなど思っています。市民の皆さんの安全を守るために、これからも行政としてできる限りの努力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

先ほど、委員長さんのほうのお話がありましたけれども、2時46分、市内

全域でサイレンが鳴るというお話がありましたけれども、実は申しわけありません。市内の同報無線では鳴らしません。ただ、庁内では、2時46分に1分間の黙祷をするというような放送をしたいと思っておりますので、先ほどの委員長さんのお話のとおり、ぜひ皆さん黙祷をお願いしたいと思います。また、庁舎の東側に国旗等がきちんと掲げてありますけれども、そちらのほうはきょうは半旗をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

あと、きょうは財務委員会ということで、補正から始まって新年度予算へと入っていくと思いますが、関係職員が出席させていただいておりますので、皆さんに積極的に御質問をいただきながら、慎重な御審議をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎消防長（柴田義晴君） 私のほうから、先週土曜日に建物火災が発生をいたしましたので、こちらのほうから御報告をさせていただきたいというふうに思います。

日時は3月9日土曜日、午後10時ごろでございます。岩倉市下本町の鉄筋コンクリートづくりの3階建て、共同住宅2階の一室から出火をいたしました。焼け跡から男性1人の遺体が見つかっております。

なお、発生した火災につきましては、午後11時20分に鎮火をしております。また、焼損状況でございますけれども、部分焼で焼損面積は29.16平米でございます。

なお、遺体の身元確認と出火原因につきましては、現在調査中でありますので、よろしくお願いをいたします。

最後に、消防団として、夜遅くまで御協力をいただきました議員の皆様には、この場をおかりしまして改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。以上です。

◎委員長（宮川 隆君） 御苦労さまでした。

では、ここから先の質疑・応答には着座で行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、質疑の前段になるんですけれども、市民の議会サポーターのほうから御意見をいただいております。要約しますと、来年度予算の編成に当たっては、身の丈に合った予算編成に対して、長期的展望と適切な財政規模をちゃんと見据えて質疑してくださいということを要望されております。改めて言うまでもないんですけれども、限られた予算をいかに効率よく執行していくのか、それを審査するのが我々の役目でありますので、心して行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、一般会計補正予算から入ります。

議案第27号「平成30年度岩倉市一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 省略という御意見をいただきましたので、省略させていただきます。

では、直ちに質疑に入ります。

初めに、款1 議会費及び款2 総務費についての質疑を行います。

質疑はございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、続いて款3 民生費及び款4 衛生費についての質疑を許します。

◎委員（梅村 均君） 衛生費のフォークリフト購入事業で少し教えてください。

フォークリフトの購入ということで、今回、決算見込みにあわせて100万ほど減額されていますけど、当初、もともとの予算が220万ほどのフォークリフトを買おうとしていて、100万が減額になっているんですけど、このあたりというのは、何か機能が変わるだとか、台数が変わったのかとか、これだけ下がったという何か特別な理由というのはありますでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） フォークリフトの見積もりの段階では220万ちょっとということで見積もりをいただいたんですけども、それが結果的に120万円台になったということで、特に機能が減ったのかというようなことではなく、同じ機能のままで入札の結果、その金額になったということでございます。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

◎副委員長（木村冬樹君） 衛生費の保健費、母子健康診査事業のところでお聞かせください。

妊産婦及び乳児健康診査委託料が見込みより少なかったということで減額補正がされております。議案の説明の中では、平成29年度の実績よりはふえているということでもあります。これは、いわゆる妊産婦の無料健診の分だというふうに思うんですけど、どうして見込みより少なくなったのかというような、そういう傾向的な理由があるのかどうかということをし少しありましたら教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 妊婦産後、乳児の健康診査委託料につきましては、医療機

関が発行する妊娠届出書というものをもって交付をさせていただいておりますが、非常に早い時期、妊娠初期に発行されているため、出産に至らない場合があるということ、それから今年度につきましては、県外等医療機関受診者、県外の医療機関と助産院でお使いになられる方の件数がふえているということが考えられるのではないかというふうに思っております。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、続いて、款5農林水産業費、款6商工費及び款7土木費についての質疑を許します。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） では、続いて、款8消防費、款9教育費及び款11公債費についての質疑を許します。

◎委員（鈴木麻住君） 高規格救急自動車購入事業についてお聞きしますけれど、救急自動車の購入費で476万、多分決算で安く購入できたということだと思うんですけども、ほかの救急車と今回購入する救急車というのは、メーカーだとか、仕様だとかというのは同じなんでしょうか。何か違って、新しい全然違うものになっているのかどうなのか、ちょっとお聞きします。

◎消防本部総務課主幹（川松元包君） 更新の高規格救急車につきましては、中身で大きな仕様の変更はございません。入札の結果、消防本部で所有する救急車は、3台とも同じメーカーになりましたけれども、古いといいますが、以前より配備しています救急車と今回の救急車の違いにつきましては、モデルチェンジというんですか、ベースとなる車体が新しい設計のものとなっています。

◎委員（鈴木麻住君） ちなみに車のメーカーはどちらでしょうか。

◎消防本部総務課長兼消防署長兼防災コミュニティーセンター長（伊藤真澄君） 日産となっております。

◎副委員長（木村冬樹君） 教育費の総合体育文化センター費で、総合体育文化センターの天井改修工事の関係でお聞かせいただきたいと思えます。

工事が終了して後で言っても仕方ないというふうには思っていますが、天井改修工事が行われている間、アリーナに上がっていく階段が、どちらかから上がってくださいという、塞がれた形になっていたというふうに思います。それが途中からまた変わったりということで、結構、アリーナを利用している人が動線案内が不十分だなというような声を聞いたわけでありまして、簡単に小さく表示はされていましたが、ああいったところはやはりもう少しきちんと、こちらはおりられませんというようなことをはっきり明示

して、こちらからお回りくださいという案内というのはもうちょっと必要ではなかったかというふうに思いますけど、どのようにお考えでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） 総合体育文化センターの多目的ホール等のつり天井改修工事につきましては、今年度、4月連休前あたりから12月ごろまでを工期としていました。半年以上かかる大規模な改修工事ですので、業者とか、あと総合体育文化センターの指定管理者とも本当に密に協議しながら、時には週1回ペースで打ち合わせをしたこともございます。全部で17回打ち合わせをしておったんですけども、おっしゃられますとおり、多目的ホール以外、多目的ホールとその前のロビー、あと2階のスポーツギャラリーというところも対象になってきましたので、大規模な修繕であるということで、大きなイベントとかも考慮しながら、それを避けるような形で工事のほうも進めていました。

動線のほうも確保するというので、いろいろ板を張ったり、また皆さんに周知をするように、工程に沿った形で、このときはこの階段は通れないよとかという周知をしたつもりではありましたが、こういった御意見もございますので、引き続きいろんな工事、総合体育文化センター、多数の方が御利用される施設ですので、大きな工事をする際には、少し気をつけてまいりたいというふうに考えています。

◎委員（大野慎治君） 私も、総合体育文化センターの施設改良工事。僕は、工事を発注する前の議会のときに、総合体育文化センターの事務所が入っているところの打ち合わせテーブルの上が腐食しているから、このときに一緒にやったらどうですかという御提案はさせていただきましたが、それは何かまだ残ったままであるということなんですけど、過去の漏水で腐食していると思うんですが、いつぐらいに工事にかかる予定なのか、検討はされているでしょうか、お聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） 前回も、大野委員さんからもお話しいただきましたけれども、事務所の中の応接室の上にも、やっぱりおっしゃられるとおりに腐食している部分があるかと思います。やはり建築して30年近くたちますので、ほかの部分も確認をしながら、一緒にあわせて工事ができるものがないかということで今後も考えております。ちょっと対応がおくれてしまって申しわけないんですが、そんな対応を考えてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

◎委員（鈴木麻住君） 教育費の中のはなのき広場の水洗トイレ設置工事で、設計監理委託料が8万2,000円減額されていると。これは多分、監理がなかったんで減額されたと思うんですけども、当初は仮設トイレを設置して、

そこに給水を持ってくるというお話だったと思うんですね。それを浄化槽も設置して、きちっとしたトイレをつくりましょうというお話は聞いています。どのようなトイレの大きさなのかも全然わかんないんですけど、何も聞いていないので。ただ、仮設トイレを持ってきて置くだけの設計と、新たにトイレをつくってきちっとしたトイレを設置する場合と、設計料って違うんじゃないかなあと、手間も違うんじゃないかと思うんですけども、その辺はどのように対応されているのか、設計はされているのかされていないのか、お聞きします。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 今回の設計見直しに当たりましては、今、発注しました当初設計の中で変更を加えて設計のほうをしていただいたということになっています。あとは、監理料につきましては、こちらに上がっていますように、今年度は減額になっておりまして、来年度は監理費のほうもつけてはいないということです。当初、くみ取り式ということでありましたんで、監理料というものを計上する必要があったかというあたりはありますけれども、今回、浄化槽の対応にさせていただくということで、規模も仕様も少しよくはなっておりますが、あくまで監理料につきましては、来年度は計上のほうをせずに、工事で対応していきたいというふうに考えています。

◎委員（鈴木麻住君） 前は、だから仮設のトイレを持ってきて、ぽっと置くだけだったと思うんですね。それを新しく何か設計してトイレをつくるとなると、設計ってやっぱり手間暇かかると思うんですね。だから、どういうふうなものをつくろうと今されているのか、物がちょっとわからないんで、規格品を持ってきて置くだけなのかどうなのか、ちょっとその辺がわかれば教えてください。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 今、予定しておりますのは、基本的に木の構造で、要はトイレとしては車椅子が入って、中で転回できるというものでございまして、メーカー品ではございません。

失礼しました。車椅子対応のトイレで、木ではあるというものでございます。ちょっと中で転回と申しましたが、失礼しました。中で転回はできない構造になっています。こちらは、物としましては、当初の置いてくみ取り式というものから、実際、浄化槽を対応するということでしたので、あとさらに人待ちに対応したいということもありまして、コンクリートを新たに引いてスロープをつくるだとかということも少し手を加えているところであります。

設計費につきましては、先ほどもお答えしましたように、当初契約したも

のから変更を加えるということで、設計の増額をして対応したというものになっています。規模も少し簡易のものから大きくはなっているということでございますので、よろしくお願ひします。

◎委員（堀 巖君） ちょっと今の説明なかなかのみ込めないんですけれども、設計の監理委託料を増額したわけではない、これは減額して、当初は16万7,000円から8万5,000円に減額しているということで、心配するのは、業者持ちみたいな負担を押しつけてはいないかというところが心配なんですけれども、これはきちっとやっぱり支払われるべきもので、減額したという理解でよろしいんでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） はい、そのとおりで結構です。設計業者さんに負担は負わせていないということです。

◎委員（伊藤隆信君） 給食センター費の光熱水費についてお伺ひします。

この電気料金でございますけど、たしか給食センターの屋上には太陽光が載って、いわゆるそれが電気料金に大幅にこういう形で減額されたような気がするんですけど、その辺についてちょっとお聞かせをください。

◎学校教育課長兼学校給食センター所長（石川文子君） 現給食センターの屋上のほうには太陽光パネルのほう、御質問がございましたように載ってございます。30キロワットのものでございます。こちらのほうですけれども、1年間の発電のほうを見てみますと、約4万3,000ほどの発電量がございます。こちらを現在の電気料金のほうに換算をしてみますと、約60万ほどの料金となりますので、それだけ電気料金としては補填されているということになります。

◎委員（伊藤隆信君） ありがとうございます。もっと金額が大きいかなと思ったんですけど、少ないなあという実感をいたしました。

それとあわせまして、最近、こんなニュースをよく耳にするんです。太陽光を載せた屋根から発火すると。それはどういうことかということ、太陽光パネルを設置して、その管理がきちっとしていない家の屋根から太陽光が発火しているというのがインターネットでこの前紹介されましたけど、実際、太陽光の管理はどのようにされているのかお聞かせください。

◎学校教育課統括主査（浅野弘靖君） 太陽光パネルの検査ですけれども、委託をしておりますので、載つけたままということではありませんので、よろしくお願ひします。

◎委員（堀 巖君） 私もその光熱費でお聞かせください。

電気料が350万円、ガス料金のほうが50万円の減額で合わせて400万ということなんですけれども、さっきの太陽光については、当初から大体概算とし

て幾ら程度安くなるというのはわかっていたはずだと思います。それについて、350万円減額した電気料というのは、何か特殊な要因、工夫があつてのことなんでしょうか。

◎学校教育課長兼学校給食センター所長（石川文子君） 特殊な要因ということではなく、実際稼働してみてもわかってきた額ということになります。現在の学校給食センターのほう、御存じのとおり28年8月からの稼働となっております。この30年度、本年度の予算編成時には、稼働からようやく1年たってということで、初めて1年見られたというようなことになります。1年だけの実績で予算を見込むということで、前年度予算からは少し減額のほうをさせていただきましたが、1年だけで厳しく見込むのはというところで、少し幅を持たせたということと、電気の供給会社のほうが7月から変更になったというところも減少につながったものであると思っております。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） ちょっと訂正のほうをさせていただいてよろしいでしょうか。申しわけありません。

教育費で、先ほど私、総合体育文化センター費のはなのきの件でございますが、御指摘いただいた設計監理費の件でございます。ちょっと間違えた答弁をいたしましたので、訂正をいたしたいと思っております。

まず、設計監理費につきましては、設計と監理で設計料を組んでおりましたが、まず監理がなくなったということで、その分を減額しております。当初の設計の契約を結びました業者さんと、まず当初くみ取り式の既製品のものを設置するというので設計費だったんですが、それを先ほど申しましたような木構造の浄化槽対応のものにするということで、設計変更の対応について協議をさせていただいたんですが、当初契約の額で設計変更についても対応できるということでございましたので、済みません。私、変更契約をしたと申しましたが、変更契約せずにそのままの金額で、今回、補正としては管理費のみを減額させていただいたということでございますので、よろしく願いいたします。済みません、大変失礼しました。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

[挙手する者なし]

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、これをもって歳出についての質疑を終わります。

続いて、歳入の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 固定資産税が住宅等が好調なため4,000万円ほど増

額になっておりますが、その内訳、土地と家屋と償却資産分、どれぐらいの割合でふえたのかお聞かせください。

◎**税務課統括主査（小野 誠君）** 平成30年度の固定資産税の増額の要因ですけれども、当初予算で、平成30年度は評価がえの年でありまして、家屋の評価を2,700万円ほど減額を見込んでおりましたが、実際評価してみると、評価がそんなに下がらなかったものですから、内訳としましては、家屋の2,700万円の分と土地のほうは3,200万円ほど増額になっております。

◎**委員（大野慎治君）** 2,700万円と3,200万円、そうすると5,900万円になっちゃうんですけど、4,000万円の内訳を聞いておったんですが。

◎**税務課統括主査（小野 誠君）** 家屋の評価の減額分が2,700万円で、増額になったのは土地のほうは3,200万円です。その他の償却資産の増とかもありますので、合わせて4,000万円補正をさせていただいています。

◎**委員長（宮川 隆君）** プラマイでということでしょう。

◎**委員（堀 巖君）** ちょっとわからないので教えてください。

住宅が好調だということがわかるような説明、例えば土地が3,200万円ふえて、評価でマイナス2,700万円見込んでいたものが、評価は下がらずに2,700万なのか、やっぱり住宅がふえた分でプラスアルファでどのぐらいあるのかというところがちょっと見えにくい答弁だったので、そこら辺をわかるように教えていただきたいんですけれども。

◎**税務課統括主査（小野 誠君）** 家屋の評価になりますけれども、評価がえの年は、今ある家屋を今の建築物価で新しく建てた場合に幾らになるかという評価をさせていただいております。その評価をするときに、今の家屋に対して2,700万円の減額を見込んでおりましたが、そこまで下がらなかったというものになります。土地に対しては、路線価で評価しますので、その路線価で計算させていただいて、実際のところ3,200万円の増額となったということになります。実際、新しく建った家屋等の評価の話ではなく、今ある家屋の評価をしたときの話になりますので、よろしくお願いたします。

◎**委員（堀 巖君）** そうですね。それはわかりました。教えていただきかったのは、プラスアルファ分の建物、土地というのがどのぐらいその分の中であるのかなというところはわかりますでしょうか。

◎**税務課長（古田佳代子君）** 申しわけございません。4,000万円の中に、家屋が何棟とかいうものは特にはないんです。決算見込みとして4,000万の増額をさせていただいておりますが、その要因としては、評価がえで家屋の評価が余り下がらなかったということ、それと土地の評価が少し上がっているということになります。

◎委員長（宮川 隆君） 積算の戸数があるわけではなくて、全体を含めた割合として、このぐらいの比率が上がっているよというところで計算されているという理解でよろしいんですか。

◎税務課長（古田佳代子君） 4,000万円の内訳で何棟で幾らとかではなく、家屋としては2,700万円評価が減る見込みを立てていたんですけれども、実際には500万程度下がっただけだった。それから、土地については、3,200万ほど評価が高かったということになります。全体として、4,000万程度増額になるであろうという決算見込みで、今回補正を上げさせていただきました。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

◎委員（梶谷規子君） 地方交付税の7,053万9,000円の増額の内訳はどうなんでしょうか。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 地方交付税ですけれども、少し議案質疑のほうでも質問があったところがございます。普通交付税としては、基準財政需要額から基準財政収入額を引いた額が普通交付税ということで、市町村のほうに交付されることになっております。今回、7,000万の増額補正ということで、まず基準財政需要額の増要因としましては、大きいものでいえば社会福祉費だとか、高齢者保健福祉費の65歳以上の部分、それから清掃費、そういったものが基準財政需要額の増というところの要因でございます。一方で、収入額のほうの増要因としましては、市民税の個人だとか固定資産税、それから地方消費税交付金、そういったところも増要因と上げられております。今回、収入額が増になったんですけれども、それ以上に、基準財政需要額のほうも増になったというところで、今回7,000万円の増額になりました。以上です。

◎委員（大野慎治君） 普通交付税が幾らふえて、特別交付税が幾らふえてで、総額幾らふえましたという数字で御説明していただけるとありがたいんですが、当初と変更の額と教えてください。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 特別交付税につきましては、3月交付というのがありますので、まだ確定ではございませんけれども、まず普通交付税につきましては、当初予算が11億5,000万で計上しておりました。決定額が12億2,053万9,000円ということで、7,053万9,000円の増額ということになっております。特別交付税については、予算は2億円で見えておりますけれども、今のところまだ確定はしてございませんけれども、おおむね1億8,000万ぐらいになるのではないかとというふうに予測はしております。以上です。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） これをもって、歳入についての質疑を終わります。  
続いて、第2表 繰越明許費補正、第3表 債務負担行為補正及び第4表  
地方債補正についての質疑に入ります。

質疑ございますか。

◎副委員長（木村冬樹君） 債務負担行為補正で、小・中学校校務用コンピューター用機器等借り上げ及び保守に伴う契約ということで、契約期間が1年減らして6年から5年にしてということにしては、限度額の減額が非常に大きいなというふうに思いますけど、新年度予算を見ると、いろいろ備品購入などもあるのかなというふうに思っていますけど、その辺の理由を少しわかるように説明してください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） リース期間の変更につきましては、リース期間は、今回、平成30年9月に更新するまでは6年としてこれまでリースをしてきました。昨年度の予算編成時のときには、同様の6年として積算をしましたが、本年度、図書館のコンピューターの更新ですとかが5年としていますし、市のコンピューターのリース期間も5年としていますので、学校のコンピューターもこれにあわせて、リース期間については5年とさせていただきます。また、金額についても、既に契約が済んでおりますので、その契約金額にあわせて減額をしたものでございます。

◎委員（堀 巖君） このコンピューター機器の契約主体の相手方の業者というのはずうっと同じなのか、例えばこれを縮小するために、こういった努力をされてきたのかという点について伺いたいと思います。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 今回、この債務負担で上げておりますコンピューターというのが校務向けのコンピューターの更新です。昨年度、この更新をする際に、本来であれば、教育系のコンピューターも一緒に更新をする予定でしたが、今回、校務用と教育用を分けて検討をしてまいりました。検討に当たっては、教育系のコンピューターを1年リース延長して、いろんな業者にシミュレーションをしていただいたりとかして、いかに教育現場に一番適した教育系コンピューターが導入できるかということはこの1年検討をしてまいりました。この債務負担行為に上げています校務系のコンピューターについては、これまでと同様に、この丹葉管内で先生方が使っているソフトウェアを使えるような、同様の事業者と更新をしています。教育系コンピューターについては、まだ検討をしている段階でございます。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議員間討議に入ります。

発言する議員は挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、議員間討議を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 討論もないようですので、採決に入ります。

議案第27号「平成30年度岩倉市一般会計補正予算（第7号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（宮川 隆君） 挙手全員であります。

したがいまして、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号「平成30年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」についての質疑を許します。

◎委員（大野慎治君） 繰越明許で下水道建設費、本町地区の工事がおこなわれているということで、水道管の移転と工法を変えたことによって工期が変わるということですが、今のところ、2つの工区でどのような工期変更をするのかお聞かせください。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 工事につきましては、2つの工事の繰り越しを行います。1つが汚水枝線管渠工事が30の2工区、もう一つは30の3工区になります。30の2工区に関しましては5月末まで、30の3工区については8月末までを今のところ予定しております。

◎委員（大野慎治君） 私が補足説明するのは何ですが、1つ目のほうが開削工事、2つ目のほうが推進工事のほうです。ちゃんとしっかり答えないと、工区名で言っても誰もわからないので伝えてくださいね。お願いします。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 申しわけありませんでした。今の大野委員の説明にありましたように、1つの工事が開削工事になりまして、そちらが8月末まで、推進工事のほうで5月末までになります。

◎上下水道課長（松永久夫君） 先ほど、グループ長が冒頭に説明しました工区の説明で、少し逆で説明してしまいました。推進のほうで今説明したように8月末で、開削工事のほうで5月末を予定しております。

◎委員（堀 巖君） もう少し大きい話で、以前、議会のほうに10年概成計画みたいな全体の下水道の計画が示されたと思うんですけども、今の時点でその計画自体の大幅なおくれみたいな変更というか、そういうのは予定されていないということによろしいでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 3年前になるかと思いますが、国のほうから10年概成というようなものが全国の自治体に対しておまして、それを受けて、県も含め各市町の下水道で整備すべき区域の見直し等もさせていただきました。それから、今もう3年目に入りますが、10年概成、岩倉としては若干厳しいのではないかと、今のペースでいくと。年、今約10ヘクタール程度の平均で整備を行わせてもらっていますが、最近、国のほうの交付金の社会資本整備交付金でございますが、そちらのほうの内示率も低い部分もありまして、岩倉だけではございませんが、近隣の自治体等のお話も聞いていますと、やっぱりちょっと厳しいと。だから、そういった意味で、10年概成という方針は今現在はまだ出ておりますが、10年過ぎた後も引き続いて下水道の未普及に対して、国のほうでその辺の財政支援といいますか、その辺をきちっとやっていただけるような要望も、今現在も全国の自治体から国に対して今出ているような状況でございます。

◎委員（堀 巖君） わかりました。

10年概成計画というのは、国から全国的につくりなさいというか、そういう方針でもって岩倉市がつくった計画だと思うんですね。どんな計画でも、やっぱり計画どおりにいくわけがないので、それはやはり市民に周知する段階で、見直しをするタイミング、総合計画でも5年で見直しをする。そういったところで、今後見直すことは必要だというふうに私は思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 今おっしゃられるように、個々の自治体の計画ではございます。ただし、それを受けた県の計画というの、愛知県なら愛知県としての計画、そこが見直しの方向性がまだ出ていないものですから、個々の自治体単位が見直すというのは、今現在はまだそういった話はおしてありません。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議員間討議に入りたいと思いますが、発言する議員の挙手を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、議員間討議を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） では、討論を終結し、採決に入ります。

議案第28号「平成30年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（宮川 隆君） 挙手全員であります。

したがいまして、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第29号「平成30年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第4号）」についての審査を行います。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 省略ということで、直ちに質疑に入ります。

◎副委員長（木村冬樹君） 歳入のうちの国庫支出金の保険者機能強化推進交付金についてお聞かせください。

これは、一般質問でもお聞きしましたように、平成30年度から創設された交付金ではありますが、財政的インセンティブの付与ということで、評価指標が示され、それに対して回答をして、それが点数化して交付金が出るという安倍政権のお得意の手法ということで述べさせていただきました。全国で総額200億円で、市町村分が190億円だというふうに思いますけど、これというのは、例えば県内ではどんな状況なのか、全国では最高でどのぐらいもらっているのか、最低でどのぐらいなのかというようなことは、今の時点ではなかなか難しいかもしれませんが、そういった点について、わかる範囲でちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） 全国の評価結果というものが現時点で国のほうから示されておきませんので、あくまで愛知県内の保険者との比較ということでいきますと、本会議の際にも大きく分けて3つの項目があるということでお話をしておりますが、その中で、PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築に関する評価項目でいきますと、比較して評価の高い項目としては、第7期介護保険事業計画策定に当たって、医療に関する計画と整合性のある介護保険サービス量の見込み量としている、そういった点であったり、あと認定者数、受給者数及びサービスの種別の給付実績を定期的にモニタリングを行っているといった点が評価をされております。一方で、介護保険事業計画の改善策として、PDCAサイクルを用いた具体的な改善策が講じられているかという設問においては、県内の保険者と比較をすると、岩倉市では十分でない状況が見られております。

続きまして、自立支援、重度化防止等に資する施策の推進に関する評価項

目で見ますと、評価の高い項目としては、地域密着型サービスに関して、運営状態を把握し、運営協議会等で必要な事業を検討しているといった点が評価をされております。保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取り組みを行っているかといった設問でいきますと、愛知県内の自治体と比較をすると評価が低くなっておりました。

介護支援専門員、介護サービス事業所に関しましては、評価の高いものとしてケアマネジメントに関する保険者の基本方針等の伝達、事業所の質の向上に向けた研修等の具体的な取り組みを行っているといった点が県内の保険者と比較して高く評価をされております。あと、介護保険運営の安定化に資する施策の推進に関する評価項目でいきますと、介護給付の適正化に関して、給付実績を活用した適正化事業を実施しているかという設問に対しては、県内の保険者と比較して若干低く評価されております。

大まかなところになりますますが、このような評価結果となりましたけれども、客観的な指標により、他市町の状況との比較をすることで、今後の業務の改善につなげていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎副委員長（木村冬樹君） わかりました。61項目の評価項目があるということで、ちょっと今の口頭の説明だけではわかりにくい部分があるものですから、例えば全国の状況なんかが把握できた時点で、今後の委員会協議会等で少し資料をもって説明していただきたいというふうに思いますが、その点についてはお願いできますでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）  
全国の状況とかわかりましたら、また資料をもって説明させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 今回の木村委員の質問で、1点ちょっと不明確な点が、このお金は、例えば最低で幾らぐらい交付されているのか、最高で幾らぐらい支払われているのかというところはわからないということですのでよろしいでしょうか。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） 現在の状況ですと、全国の状況がまだ示されておりませんので、全国の保険者で案分するような形をとっておりますので、現時点ではわかりません。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議員間討議に入ります。

発言する委員は挙手をお願いいたします。

[挙手する者なし]

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、委員間討議を終結いたします。  
次に、議案に対する討論に入ります。  
討論ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第29号「平成30年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第4号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（宮川 隆君） 挙手全員であります。

議案第29号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号「平成30年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第5号）」についての審査に入ります。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（宮川 隆君） では、当局の省略し、直ちに質疑に入ります。  
質疑ありますか。

◎委員（堀 巖君） 燃料費調整単価という言葉がちょっとよく理解できないので、燃料費ではなくて、調整単価の上昇で250万というところなんで、もう少し詳しく教えてください。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） まず、今回、補正させていただく動力費は、内容としては水源の電気料金になります。電気料金は、基本料金と使用した電力量に基づいて算出される金額がベースになるんですけども、そのほかに原油とか液化天然ガスといった燃料の輸入価格の変動に応じて、毎月電気料金を調整する燃料費調整制度というものが設けられております。これは、一般の家庭も同様な仕組みになっております。平成29年の秋口ぐらいから、原油価格というものが上昇し続けたということで、燃料費の輸入価格の差分を調整する燃料費調整単価というものが、昨年よりおおよそ約2円上昇しております。その影響で1カ月分の水源の電気料金が不足することになります。お願いします。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

[挙手する者なし]

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、質疑を終結いたします。  
次に、委員間討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、委員間討議を終結いたします。  
次に、議案に対する討論に入ります。  
討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第30号「平成30年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第5号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（宮川 隆君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第30号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（宮川 隆君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、議案第31号「平成31年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

質疑は歳出から行います。質疑の範囲は、原則として款ごとに行い、質疑区分表に従い、必要に応じて項、目で進めさせていただきます。

初めに、款1 議会費の質疑を許します。

予算書は84ページから88ページです。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 以上で、款1 議会費の質疑を終結いたします。

続いて、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の質疑を許します。  
予算書は88ページから90ページまでです。

◎副委員長（木村冬樹君） 使用料及び賃借料という中の複合機の借り上げ料についてお聞かせいただきたいと思います。

毎回お聞きして申しわけありませんが、この予算というのは、低く見積もって、毎年度流用の中で処理が行われてきたのかなあというふうに思っています。しかし、今回の31年度の予算は、30年度と比較しても枚数等が大幅にふえていますし、とって本会議でもお聞きした電子決裁がどのような進行的かなあというところも少し気になるところでありますけど、今回の複合機借り上げ料の予算について、どのように考えてこのような形になったのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 委員御指摘のように、毎年度、使用枚数の増加によって、平成25年度においては予算の補正と、26年度以降は流用により対応しているというのが現状であります。31年度の予算の積算に当たっては、30年度の予算作成時の状況と、あと27年度から29年度までの過去3年間の実績を勘案した上で支出見込みを算出し、計上しているということです。その結果、30年度予算と比較して20万円ほどの増ということになっております。

増加になった要因といたしましては、29年度実績ではモノクロが月平均約25万枚ということで考えておりましたが、30年度予算については、電子決裁の導入と、あと入札が行われるということで、単価が予算単価であったところを鑑みて、月11万枚というふうに予算計上しておりましたが、実際に30年度の状況をこれまで見ておりますと、電子決裁の導入によりまして月3万枚減っておりますが、22万枚程度の使用となっております。あと、カラーにつきましても、こちらは30年度予算と30年度見込みがほぼ同数であったということで、8,000枚程度ということによって、このような予算ということにしておりますので、よろしく申し上げます。

◎委員（大野慎治君） 事務管理費のうちの委託料でお聞かせください。

訴訟等委託料が前年度50万だったのが、ことしは70万円、20万円増額になっております。その要因をお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 本年、住民訴訟が提起されておまして、市の顧問弁護士であります那須・岩崎法律事務所のほうに訴訟代理人を依頼しております。その際の委任契約といたしましては、着手金が30万円、報酬金が30万円、あとその他、郵便代等の、これは実費でございますが、10万円程度かかる可能性があるというところから算出したものでございます。

◎委員（大野慎治君） 実績にあわせて増額するというのは僕はよくわかるんですけど、そうすると今年度補正は必要なかったということでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 裁判自体はまだ、今の着手金とか、報酬金とか実費といったところの額が決定しておりませんので、今現在補正とか流用というのがまだ未確定な部分であるということでございます。

◎副委員長（木村冬樹君） ちょっと続けて質問しようとしたら、すぐ手を挙げられちゃったもんであれですが、複合機借り上げ料の今回はこういう実績を見て、過去の3年間を考慮してこういう予算になっているということでもあります。電子決裁によって、月3万枚ぐらゐの減を見込んでいるということでもありますけど、いわゆるペーパーレス化というところに向けての取り組みというのはどのようにお考えなのか。なかなか難しい課題であるというふ

うにはもちろん思っております、市役所でやる仕事という点でいえば。そういったことはわかりますが、ペーパーレス化に向けての取り組みというのは、どのような検討がされているのかという点についてお聞かせいただきたいと思っております。

◎行政課主幹（佐藤信次君） ペーパーレス化という御質問でございます。

この電子決裁というのも、その導入した大きな要因であると思っております。それ以外につきましても、毎月、庁内の職員向けのグループウェアの掲示板というのがございまして、そこで各課ごとに使用量等、あわせて製本印刷をすることによって、2ページ分が1枚で印刷できるものですから、そういった実績を各課ごとに周知をしております。また、定例課長会において状況を報告であったり依頼をして、コピーを控え、集約、製本印刷を積極的に活用するように求めております。あと、大量の添付ファイルがあるメールというようなものもありますけれど、そういったものも極力、必要なもののみプリントアウトするというように心がけております。

また、複合機につきましても、自席で印刷命令をかけた場合、例えばこれは必要なかったなというものがありましたら、それは印刷せずにそのままデータを消去するということが可能ですので、そういったことも活用することによってペーパーレスに向けて取り組んでいるということになります。

◎委員（塚本秋雄君） 地名表示板等設置事業について、地名表示板ということについてお聞きしたいんですけど、要は公共施設の名前をあらわす表示板じゃなくて、岩倉市のそれぞれの地名の表示板なのか、そこら辺をちょっと詳しく説明してください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらは、大きく分けて2つございます。今、委員がおっしゃったように、公共施設を案内する案内板、公共施設案内板と呼んでおりますが、そちらと、よく信号の上などについております地名表示をするもの、何々町1丁目だとか、そういった地名を表示する地名表示板と、その2種類があるということでございます。

◎委員（塚本秋雄君） そうしたら、私もかつて一般質問をやったと思っておりますけど、大市場、今はローソンのところの信号、地名表示板がついていなかったと思うんですけど、信号機のところの地名表示板というのは、どういう基準でつけているかどうかお尋ねします。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 地名表示板については、確かにおっしゃるように、全ての信号でつけているかどうかというのと、ついていないものも一部ございます。そこら辺は、交通量ですとか、あと必要性、そういったものを鑑みてつけるということにしています。実際、道が通るような際には、実際

に例えば一宮春日井線ですとか、萩原多気線ですとか、北島藤島線とか、そういったときには、私どももその必要性を判断して、必要であれば警察ですとか、あとは愛知県ですとか、そういったところと協議をして設置に向けて動くということでございます。

◎委員（塚本秋雄君） 信号機のところの表示板は、岩倉市のお金でつけるのか、愛知県のお金でつけるのかどちらでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらは、市のお金でつけるということでございます。

◎委員（堀 巖君） ちょっとさっきのに戻ります。

まず、顧問弁護士の委託料なんですけれども、30万、30万、10万というのが70万、50万のときはどういう内訳だったのでしょうか、昨年度。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 平成23年度に慰謝料請求事件というのがありまして、その際の実績に応じて計上しております。

なお、その際的时候は、着手金が21万円、報酬金が21万円、実費等で2万1,400円ということなので44万1,400円ということございました。

◎委員（堀 巖君） さっきの大野委員の質問で、昨年度の当初予算は50万、70万で20万ふえているという指摘だったですよ。その平成23年度の話はわかりますけれども、平成30年度の50万の内訳を聞いたんですけれども、44万だから50万ということですか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 平成23年度以降、訴訟が提起されていなかったものですから、結果的にそれを基準として、平成30年度までは計上していたということでございます。

◎委員（堀 巖君） わかりました。

続いて、さっきの電子決裁の話なんですけれども、当初で見込むとされていたペーパーレス化によるマイナス分の枚数と、実際やってみて意外と減らなかったなというところの主な要因というのは、どんなことがあるんでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 紙の使用量ということで考えますと、もちろん決裁によって使用する紙も結構ございます。ただ一方で、通常の印刷物についても紙は使うものですから、なかなか単純に用紙の使用というところに電子決裁が密接な関係が認められないというか、直ちにそれが反映されるというものではないというふうに考えております。

◎委員（鬼頭博和君） 先ほどの地名表示板設置事業のところなんですけれども、公共施設の案内板の費用も入っているということですが、説明があったんですけれども、岩倉駅の地下の構内のところに、市役所のほうとか案内

板の表示があるんですけれども、何かシルバーの方が掃除しているときに、たまに市役所はどちらのほうにあるんですかというふうによく聞かれるということを知ったんですけれども、案内板がちょっとわかりづらいのではないかという話があったんですが、そちらはどうでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 岩倉駅の地下連絡道自体は、もちろん公の道ではありますけれど、維持管理課のほうで管理をしているというところもあります。どちらかというところ、私どもは通常の道路に出ている公共施設案内板のほうはきちんと管理させていただいていますが、その地下連絡道の部分というのは、ちょっと行政課としてもなかなか意識していない部分があったのは正直なところでございますので、維持管理課と一度協議をさせていただいてと思っています。

◎建設部長（片岡和浩君） 今、御指摘をいただきました市役所への案内板のほうにつきましては、一度現場の確認をさせていただいて、検討のほうをさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（鬼頭博和君） はい、わかりました。お願いいたします。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 以上で、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の質疑を終結いたします。

続いて、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 2 人事管理費及び目 3 秘書費の質疑を許します。

予算書は90ページから96ページです。

◎委員（大野慎治君） 予算書93ページ、事務管理費のうち、7、パート職員賃金で、積算内訳書7ページになります。

済みません。毎年聞いておりますので、パート職員各課派遣分、各課派遣パート、育休、外国人サポート等の人数割合をお聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、人事管理費のパート職員の内訳ということでございます。

まず、各課派遣分ということで、事務補助的な業務を担っていただく派遣パートの職員については28人でございます。あと、流動的に各課に派遣をさせていただいている派遣パートの方もお見えになります。こちらのほうは14人でございます。次に、育児休業をとられている職員の代替パートということでございます。こちらのほうが5人でございます。次に、外国人サポート、こちらのほうもこれまでどおり3人の方を計上させていただいております。

済みません、育児休業5人とお伝えしましたが、6人です。合計しますと51人という形になります。よろしくお願ひいたします。

◎委員（大野慎治君） 続いて予算書95ページ、上の19.負担金補助及び交付金、職員研修負担金についてお聞かせください。予算説明資料は8ページの一番下でございます。

昨年度もちょっと質疑を見落としましていけなかったですが、青年会議所負担金1人と、今年度、昨年度になかった岩倉市商工会青年部特別賦課金1人についておりますが、その具体的な内容についてお聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、岩倉青年会議所負担金と岩倉市商工会青年部特別賦課金のほうが計上されているということで御質問がありました。こちらは、今年度のほうから、岩倉青年会議所に派遣をさせて、地域活動等を通して、人との接し方や組織の動かし方などを実践的に学ぶことによって、広い視野と深い見識、卓越した想像力と豊かな人間性を備え、積極的、主体的に行動できる職員を養成するというところで、岩倉青年会議所と、あと岩倉市商工会青年部のほうに派遣をさせていただくということでやらせていただいております。

両所とも、派遣期間につきましては1年間ということで、今年度でいくと31年1月1日から12月31日までの1年間でやらせていただいております。事前に、職員向けに公募のほうで募集をさせていただきまして、公募で応募がありましたので、こちらのほうで選考させていただいて、両所とも1名ずつという形で派遣をさせていただいております。あと、青年会議所につきましては、他自治体のほうでも派遣実績がございますので、そちらのほうを参考にさせていただいて、1年間という形でございますが、派遣をさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

◎委員（大野慎治君） 商工会に派遣される方と青年会議所に派遣される方は、別の方が派遣されるのでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 御指摘のとおり別の方でございます。よろしくお願ひします。

◎副委員長（木村冬樹君） 私も職員研修事業でお聞かせいただきたいと思ひいます。

評価者・被評価者研修ということで、これまでより少し回数をふやしてということで、人事評価の公平性、客観性というところで研修が進められているというふうに思ひますが、この人事評価については、どういう状況まで到達しているのか。既にいろいろ期末勤勉手当とか昇任には反映がされているというふうには思ひますが、やはり公平性がきちんと職員の中で認知され

ることが大事だというふうに思いますので、そういった点についてはどのような状況になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今の人事評価の進捗状況というか、そういう形で御質問をいただきました。

28年4月から、業績評価と能力評価をベースにしました人事評価のほうを実施させていただいております。業績評価につきましては28年4月ということで、能力評価については28年10月から実施をさせていただいているところでございます。研修につきましては、まずは評価者間の評価誤差をすり合わせることによって、統一的な評価基準を身につけるということで、平成27年度から継続的に評価者研修を実施させていただいております。評価者対象者の方には毎年度研修を受講していただきまして、繰り返し研修を行うことで評価する目線を統一できていることと考えております。

あと、評価者とは別に被評価者ですね、逆の立場の方にも平成30年度から被評価者研修ということで、人事評価制度についての基本的な知識とか、あと流れを確認するという形でやらせていただいております。来年度につきましては、少し内容のほうも充実するという形で、グループワークとか、外部講師を招いてやらせていただきたいなどと思っております。少しこちらの研修の予算のほうを厚くさせていただいて、お願いをさせていただいております。

あと、委員の御質問にもありました評価結果の反映とかにつきましては、平成28年12月の勤勉手当のほうから、業績評価の結果のほうを支給率に活用して反映させていただいております。昇給のほうにつきましても、平成31年1月の昇給のほうから、こちらのほうは業績評価及び能力評価の結果から出る総合評価の結果で活用しているという状況でございます。引き続き、こういう研修とかを継続的にやらせていただいて、人事評価制度の円滑な実施に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員（堀 巖君） 今の点で、二元代表制でいうとちょっと予算を別に分けるのが正しいかもしれませんが、評価者研修については、議長、副議長についてもこの中に参加させていただいて、一緒にカリキュラムとして組んでいただいているという確認でよろしいでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 評価者全員の方を対象にやらせていただいておりますので、議会事務局の評価者の方につきましては、議長と副議長の方をお願いをさせていただいておりますので、研修の対象とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎副委員長（木村冬樹君） また、間に入られてしまいましたけど、被評価

者の研修も30年度からやっているということで、そういう評価する側、評価される側、双方で認識を一致させるという努力が行われているなというふうに思っています。それで、全体として、職員から不満だとか、そういったことはこれまで起こらずに進行しているというような状況なんでしょうか。その辺の状況を少し、職員との関係での状況について教えていただきたいというふうに思います。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、職員からの声ということでの御質問がありました。

28年度から人事評価のほうをやらせていただいておりますが、今のところ、苦情というか、そういうようなお声はいただいております。人事評価制度を適切に運用することによって、職員一人一人の能力や意欲を最大限に引き出すことを目的とさせていただいておりますので、今後も継続的によりよい制度にしていくよう努めていきたいと考えております。お願いします。

◎副委員長（木村冬樹君） ありがとうございます。引き続きしっかり研究していただきたいなというふうに思います。

続きまして、秘書費のほうで、97ページの関係になろうかと思えます。平和祈念事業のところで、一般質問で質問させていただいたところ、核兵器廃絶平和都市宣言のまちという懸垂幕をつくっていただけるということで、積算内訳書の10ページのところにその予算が載っておりました。一般質問の通告のときに気がつかずにこういうことをやっていただいていたということで、本当にありがたく思います。

それで、懸垂幕の表示について、少しいろいろ議論があったところだというふうに思います。今、健幸都市宣言の懸垂幕も掲げられておりますが、懸垂幕の材質が少し研究されているのかなあという。布製だとやっぱり風雨でぼろぼろになっていくというようなことも含めて、少し雨風に強いようなものになっているのかなあというふうに思うんですけど、このものも健幸都市宣言と同じような形の材質のものでつくられるという、丈夫なものであるということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 健幸都市宣言のほうは補正予算で計上させていただきまして、今掲示のほうをしているというような形になると思うんですが、同様な材質で、サイズとかも同じところに掲示をするということでございますので、そういう形になりますので、同様のものと考えております。よろしく願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 平和首長会議メンバーシップ納付金についてなんですけれども、これは2,000円という本当に振り込む事務料のほうが高くなる

ような金額なんです、これは全国的にどのように使うために支払うお金なんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 平和首長会議メンバーシップ納付金につきましては、平成21年8月に本市は首長会議に加盟したという形になります。今、委員から御質問のありました毎年2,000円、1都市当たり納付をしております。こちらの納付金につきましては、平和首長会議における加盟都市の拡大や平和首長会議運営体制の充実、あと情報発信機能の強化、財政基盤の充実、あと核兵器廃絶の国際世論の拡大などに活用をしているということでございますので、よろしくお願いたします。

◎委員（堀 巖君） その活用の具体的な結果、成果というのは、それぞれの自治体にどんな形で通知されているのでしょうか。何か冊子が来たり、そのような状況はどうでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、活動成果というか結果につきましては、定期的に平和首長会議のほうからメールニュースという形でいただいております。こちらのほうはメールでございますので、今のところは所属課というか秘書企画課で供覧のほうをさせていただいております。活動成果というか、そういうのも確認をさせていただいている状況でございます。

あと、こちらのアオギリなんです、こちらは毎年、平和首長会議のほうから原爆の被爆樹木というか、そういうような案内もありまして、平成27年8月25日にアオギリの苗木を八剣憩いの広場に植樹した経緯がございます。今、アオギリのほうは提供を受けているというところでございます。よろしくお願いたします。

◎委員（梶谷規子君） 予算書95ページの事務管理費の中で、全国市長会負担金や東海市長会負担金それぞれある中で、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合負担金というのがあるんですが、これはどういった連合体で、どういった役割をされていて、どういうふうに使われるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合負担金ということで新しく計上のほうをさせていただいております。こちらのほうは首長連合なんです、平成20年に公務員の活動を応援しようとするということで、39人の首長が発起人となって、住民との協働や新しい公共の実現を目指して、23年3月に首長連合が設立されたということでございます。こちら、現在は63人の全国首長が参加しておるということで、本市につきましても前市長が平成23年11月に加入して、現久保田市長も引き継いでおるという形になります。

こちらの活動内容につきましては、公務員は自分の時間を活用して、一地域住民ということで職場や家庭における役割に加え、プラスワンとして、例えば自治会とか、社会貢献活動とか、あと消防団とかP T Aなどの活動に参画することということで、首長連合がそういう活動を後押しもするというところで、今活動のほうをしているという状況でございます。

負担金につきましては、愛知県の中で、今、本市と大府市と高浜市、3市の首長さんが入っていただいているということで、負担金の発生したのが昨年度か一昨年度か、済みません、そこから活動負担金の負担が求められておりまして、大府市と高浜市につきましても負担金のほうは予算計上されているということでございますので、来年度から本市につきましても、この負担金につきましては予算計上させていただきたいなと考えておるところでございます。よろしく申し上げます。

◎委員（梶谷規子君） 予算計上された中で、そういう後押しする事業みたいなのはどういった具体的にされているんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、活動の後押しということでございまして、公務員につきましては、副業というのがなかなか法律上できることが難しいということでございます。そちらのほう、まだ法律上は決まっているということでございますが、例えば時間外に行う副業の、ここまでは地域貢献活動ということでいいかどうかというようなガイドラインのほうを首長連合のほうは昨年度はつくって、こういう構成市町に通知のほうは来しました。当然P T Aとか、消防団員とか、あとそういう活動については認めているところがございますが、社会貢献活動とかN P O絡みとかの活動につきましては、報酬もいろいろとある中、非営利というのは当然前提でございますが、どこまでがいけるのか、どこまでが活動できるのかなということで、そういう首長連合のほうで今議論のほうは進めておるところでございます。そういう結果につきましてもいただいて、本市でも生かせるところは生かしていきたいなと考えております。よろしく申し上げます。

◎委員長（宮川 隆君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目2人事管理費及び目3秘書費の質疑を終結いたします。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費及び目5広報広聴費までの質疑を許します。予算書は96ページから100ページまでです。

◎委員（大野慎治君） 予算書97ページ、事務管理費のうち報償費、（仮称）多目的交流広場名称記念品についてお聞かせください。

今年度、まだ給食センターの解体が31年度あって、設計も31年度に計上されています。設計のうち、完成イメージ図がないと、名称を募集するとき、

なかなか今の給食センターの解体状況では名称をいただけないんじゃないかと。やっぱり完成イメージ図のようなものがあって、名称を募集したほうがいいと思います。どのような計画で募集をかけられるのか、お聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） こちらの名称募集につきましては、年度当初ということではなくて、取り壊しの工事が進み、実施設計、詳細設計のほうの業務も進んだ段階で、今の想定では、冬休みごろの期間を活用して、小学生ですとか中学生のほうにもお声がけしながら募集をし、来年の1月末ごろまでに名称を決定して、再来年度予算には間に合わせるようなイメージで進めていきたいと考えております。

〔「何年度」と呼ぶ者あり〕

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 2020年度の予算の名称として決定した名前を使っていきたいということでございます。

◎副委員長（木村冬樹君） 積算内訳書の10ページ、行政評価有識者会議謝礼というところでお聞かせいただきたいと思います。

行政評価について、いろいろ手法の変更があったりして、試行錯誤の中で進められているのかなというふうに思っています。そういったところに、議会も含めて少し関与しながら、政策形成サイクルに加わっていくようなことも、私たちの議会としては必要性を感じているところです。そういった中で、外部評価についてどのような状況で進められているのか、30年度がどうだったのか、新年度はどのように考えているのか、こういった点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 行政評価有識者会議につきましては、平成30年度から予算計上させていただきまして、11月と年の明けた1月に2回開催をさせていただいております。今回、外部評価についても一部試行ということで、現状の評価シートを使いまして、その中で施策をピックアップして実施をしたということでございます。現状は、今の内部評価の内容を報告させていただいて、その内容の確認をしていただきながら、有識者の方に御意見をいただくというようなところで進めております。

こちらの有識者会議の到達点といいますか最終的なところは、平成32年度、先ほど2020年度と言いましたけれども、までの期間で、第5次総合計画が動き出すタイミングで、その外部評価というものをどのように組み立てていくかということと、またそもそもの評価制度がどうあるべきかというようなところを方向性を出していきたいなあというところに有識者としての御助言をいただきたいというところがございますので、今年度の会議についても、他

市町の有識者の方がかかわっている事例などを御紹介いただきながら、それぞれの実際の考え方だとか、岩倉にとってどのような形がいいのかというようにところを御意見をいただきながら進めてきたところです。そうした部分は、来年度も継続して、一部施策の評価をしながら、最終的な目標に向けて具体的に検討を進めていきたいなあというふうに考えておりますので、来年度も一部施策のピックアップしたものについての評価と、引き続き評価のあり方、外部評価についての御助言等をいただく予定でございます。

◎副委員長（木村冬樹君） わかりました。

大学の先生がこの会議で意見をいただくという形になっていると思いますので、そういう専門家としての意見、ほかでの経験なども含めて意見が出ているというふうに思います。また、ちょっと何らかの場で、議会としてもこういう会議の内容等を少し知りたいなあというふうに思うところがありますので、協議会等で何か到達点がありましたら教えていただきたいというふうに思います。

それで、同じく積算内訳書の12ページです。

いわくら「であい・つながり」サポート事業についてお聞かせいただきたいと思います。3年目になるんですかね、今年度が。この事業の平成30年度の取り組みの内容と、新年度どのようなことを考えているのかということについて、少し詳しく説明をしていただきたいというふうに思います。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 「であい・つながり」サポート事業ということですが、こちらは、この事業の中に大きく2つの事業があります。1つはサクラサクいわくらコン活交流会等開催委託料と積算内訳書のほうに記載があります。いわゆる男女の交流を促進していくような機会を設けている委託の場です。こちらはセミナーというもので、今年度は異性間のコミュニケーションというものをテーマにしてセミナーを行いました。その後、イベントということで2回開催をしております。1つが福井県大野市さんとの合同企画ということで、大野市さんと岩倉市それぞれが参加者を募って、今年度は岩倉に来ていただいて、岩倉の参加者のほうでおもてなしの料理を用意して、一緒に食べながら交流を図ったというような事業。もう一つは、明治村のほうに出かけて交流をするというような事業であります。

もう一つ、大きなところでいきますと、28歳の集いという事業がございます。こちらは平成30年度に28歳になる方々を対象に、その対象者が組織していただいている実行委員会に委託をして事業を進めたというものでございます。実行委員の方々にもいろいろな企画、運営に協力いただいて、今年度も無事開催することができました。来年度についても、その2本の事業の構

成というのは大きく変える予定ではなくて、継続してやっていきたいというふうに考えております。

企画については、コン活交流会のほうは、プロポーザルにより業者を選定しておりますので、こちらはイベントの概要を仕様書に書かせていただきますけれども、プロポーザルで企画提案がある内容、そこを提案していただいて、最後、すり合わせを行って、事業実施に向けて進めていくというようなところでありますので、よろしくお願いたします。

◎副委員長（木村冬樹君） わかりました。この事業は、やっぱり大きな狙いとしては、岩倉に若い人に住んでいただくという大きな目標があるということだというふうに思います。これは、だから一足飛びに結果が出るようなものでは、成果が出るようなものではないというふうに思っていますので、一定の期間、継続してやっていっていただきたいというふうに思っています。

28歳の集いにつきましては、議員の御子息も実行委員に入っていたということで、今回は。いろいろ私も情報を聞いておるところであります。非常に楽しい、新成人の集いのちょっと縮小版といいますか、それをいろんな経験を経て交流をしたというような形で、市内の事業所の商品なんかも記念品として渡したりということで、物すごく工夫してやって、市内の商工振興というか、こういうお店があるんだということを知ってもらい、またお店の食べ物が物すごく懐かしいということを感じて聞いております。そういったところで、ぜひ継続して、いい内容で進めていっていただきたいというふうに思います。

同じ12ページの広報広聴費の関係でも1点だけお聞かせいただきたいと思っております。

広聴のほうのあり方がどのように考えていくのかなあというところあります。毎回、いろいろ予算決算のたびにお聞きしていますが、タウンミーティングがなかなか実績としてふえていないような状況があるのではないかなあというふうに思っています。そういった中で、広聴の仕組み、個別に行政区に訪問して意見を聞いてきたりということも行われているというふうに思いますが、そういった広聴の仕組みについて、今後のところでどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） 広聴業務については、今年度は区長さんを個別に回るというのは、ちょっと区長さん側もお忙しい中でまとまった時間をとることができなくて、30年度は実施をしておりますけれども、29年度、5つの小学校区ごとに意見交換会を実施しましたら、30年度についても、公共交通の問題点を確認して、地域公共交通のあり方について意見を

いただくという機会を捉えるために、今年度についても5つの小学校ごとに分けて意見を聞かせていただきました。それから、タウンミーティングについては、現時点で2回ほど実施をしております。ほか、市政モニター制度でモニターさんから御意見を伺ったり、井戸端広聴といいまして、イベント等の最後の部分で、何でもいいから御意見をお聞かせくださいというような時間を5分、10分でもつくって、できるだけ多くの機会を捉えるような形をつくれるようにしております。

来年度、全く同じ形で、全て同じように実施をするかどうかというやり方については特に決めてはおりませんが、校区ごとのような比較的大きい単位から、個別のグループで聞けるような細かい単位のところまで、場によっていろいろな意見が出てくると思いますので、できるだけ多くの機会を捉えて、引き続き実施していきたいというふうに考えております。

◎副委員長（木村冬樹君） わかりました。

いろいろ一般質問などでも言っていますように、今、行政区等の運営の大変さとか、人を育てていくとか、新しい役員を求めていくというところの大変さがすごく出てきているなというふうに思っています。いずれにしても、これからの人口減少の世の中で、どうやって岩倉市を運営していくのかというところを考えますと、やっぱり住民自治の仕組みというのが非常に大事だというふうに思っていますので、そういった点でのきめ細やかな広聴の仕組みを持っていただきますようお願いして質問を終わりたいと思います。

◎委員長（宮川 隆君） 質疑の途中ではありますがけれども、ここで休憩をとりたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 異議なしと認めます。

1時10分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（宮川 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の款2総務費、項1総務管理費、目4企画費及び目5広報広聴費までの質疑の続きから始めます。

◎委員（堀 巖君） 官庁速報使用料についてお聞きします。

これは、支払い先というのは、ずうっとそういうサービス提供者の1事業者であるのでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） はい、時事通信社の提供するサービスに支払いをしております。

◎委員（堀 巖君） これは全国一律、市の規模割りなのか、どうした積算で100万8,000円なんですか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 月額7万7,000円掛ける税ということなんですけれども、全国の自治体で接続できるインターネットの環境も違いまして、さまざまな状況の金額になっていると思います。岩倉市においては、30のライセンスでこの金額という契約をしておりますので、他市町の金額についての把握まではできておりません。

◎委員（堀 巖君） わかりました。

その下の自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会負担金というのですけれども、先ほどの飛び出す公務員と同じように、今、愛知県内のそういう状況、全国の首長がどのぐらいの参加なのか、お聞かせください。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会というのは、今年度に発足した会になります。平成30年の11月に総会が行われまして、総会時点の加盟数、全国で290市町村、愛知県では7市が加入をしております。岩倉市は事前の要望加盟意向があるかという調査の時点では、加盟をするということではさせていただいたんですけれども、その時点で平成30年度分の会費の有無、必要かどうかというところがわからなかったものですから、そうした形で加盟する意思はあるよということを6月ごろに提出させていただいたんですけれども、11月の総会からのスタートで、当該年度にも会費が必要だということを言われまして、いろいろと近隣の市町などの状況も確認しまして、当初の加入は見送って、31年度予算で予算を計上して、予算を可決いただいた状態で、随時加入のほうは募集しているということですので、31年度から加入をしていく形で予算を計上させていただいております。

岩倉市と同様に、近隣では江南市さんが同様の対応をされるということですので、愛知県の7市の中には現状まだ含まれておりませんが、江南市、岩倉市が31年度から加盟をする予定だということ把握しております。以上です。

◎委員（堀 巖君） 自転車のまちづくりというのは一般質問の中でも取り上げたことがありますので非常に期待しているわけなんですけれども、この加盟したことによって、ここで勉強会とかいろんな研究をされると思うんですけど、それをどういった形で、この岩倉市の市政に生かすような計画なんですか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） この会の目的というところでは、自

転車を観光の分野であったり、健康増進の分野であったり、交通の混雑の緩和、環境への負荷低減による公共利用の増進というようなところが重立った目的になっております。岩倉市としては、どの分野にも一定取り組む可能性というものがあるというふうに思っておりますけれども、まだまだ会ができて一度総会が行われたというところで、会費としては総会の開催費と年度末に和歌山のほうで今年度はイベントが行われるというようなところで、そうしたイベントの開催の状況だとかというのを情報収集しながら、岩倉市に有効に活用できるような施策、情報などがあれば取り込んでいきたいというふうに思っておりますけれども、今の時点でこういった分野で活用していく計画なんだというようなところは、申し上げる状況にはないというところでございます。お願いいたします。

**◎委員（大野慎治君）** 私も済みません、いわくら「であい・つながり」サポート事業で、サクラサクいわくらコン活交流等開催イベントがありますが、実は僕、今調べましたら、きょう婚活パーティーが愛知県内で何件あるかという、31件もあるんです。実は、今週末の16日、何件愛知県内であるかという、201件もあるんです。婚活パーティーというのは、愛知県内では活発に開催されているようです。僕も今、ちょっと調べたときに初めて気づいたんです。

民間の婚活パーティーのよさ、行政がやらなきゃいけないことも一理はありますが、その辺のところというのは、誰かが参加して研究しているのか、していないのかわかりませんが、やっぱり民間は民間のよさがあると思うんですね。行政は、28歳の集いとか、そういったものというのは、僕は本当に必要だと思うんだけど、婚活というところのパーティーというのは、田舎のほうの市町だと必要だと思いますが、この岩倉市でどのような分析をもう一度されているのか、民間を含めてお聞かせください。

**◎秘書企画課統括主査（小出健二君）** この「であい・つながり」サポート事業については、平成29年度から開始をさせていただきました。当初は国の交付金を活用しております、その分野というのは少子化対策でございます。ですので、基本的なその部分につきましては、やはり出会いを生む場であるというのは、もちろんそのとおりなんですけれども、そこから少子化に少しでも対策として役立てばというようなところで国のほうの交付金も認められたというところですので、やはり単純な民間が行う街コンというところは、それが決して明確な違いがあるかというところと難しいところでもありますけれども、その趣旨や目的については、少し異なる部分があるのかなというふうに思っております。特に、ただ単にイベントをやるということでは、なかなかその

交付金を申請する際にも難しいよというようなところがあって、事前にその参加者に対してセミナーを行えるような企画にするなど、一定民間の事業者の企画とは違う内容としております。

また、行政が主催するということで、なかなか申し込みに結びつかない部分もありますけれども、親御さんであるとか親戚の方から、岩倉でこういうことを行政がやっているんだねということでお問い合わせいただいたりということもありますので、よく言われる信頼感といいますか安心感と、そういったところが民間とは違うのかなというふうに考えます。以上です。

◎副委員長（木村冬樹君） 積算内訳書の13ページの一番上にありますホームページ常時暗号化通信対応委託料、これは新規だというふうに思いますけど、少し御説明をお願いしたいというふうに思います。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） ウェブサイトのURLをごらんいただくと、頭のところにhttpから始まっているものとhttpsから始まっているものがあるんですけども、このhttpのほうは特に暗号化をしていない通信、httpsがつくと暗号化通信がされているサイトと、そういう区分けがされております。これまでは個人情報等を入力する問い合わせフォーム、名前だとか住所とかを入れて送るような、そういったフォームのところはhttps暗号化通信で、それ以外のページは暗号化していない通信で行うというのが一般的でした。ところが無線LAN、公衆の無料Wi-Fiのようなものがふえまして、中にはセキュリティーが甘いものもございます。そういったところに悪さを仕掛けられて通信を乗っ取られたりだとか、偽サイトにユーザーを誘導するような詐欺のような行為がふえてきております。それに対して有効な対策となる常時暗号化、つまり特定のページだけでなく全てのページを暗号化するという対策を行う必要がありますので、その予算を計上させていただきます。

◎委員（櫻井伸賢君） 予算書101ページ、広報紙配達委託料についてお伺いをいたします。

議会の広報委員長をしていますので、ちょっとここで聞くところなんですけれども、多分2万2,000部ほどを、例えば何日間、10日間なら10日間かけて配ってくださいみたいな契約になっていようかと思います。それで、受けている会社につきましては、手段を選ばず、とにかく何日間、10日間なら10日間で2万2,000部を配り切っちゃえばいいというような契約だと思うんですけども、それは市役所として把握する必要はないかもしれませんけれども、何人で配達をされているのか、わかったら教えてください。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） 正確な人数は把握しておりません

が、まず日数については7日間で配るようお願いをしております。現在のところ数回配りましたが、特に天候等不順がなければ、おおむね5日、6日で配り終えているという状況です。

人数については、こちらで特に指定はしておりませんが、聞くところによりますと十数名でお配りになれる、社員さんで配られているものと、アルバイトを雇って配っている部分とあるというふうに聞いております。

◎委員（櫻井伸賢君） 予定より早く配られているのかなという気はしますけれども、それじゃあ印刷会社から、その配達を委託している会社への納品日、我々も議会広報紙をある一定、お尻を区切って印刷をかけているという状況なんですけれども、これは27日だというふうに聞いたことはありますけど、それは変わってないですか、教えてください。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） 印刷会社から納品する日を以前より少し早めて、それをおおむね7日前の日というふうにしていますので、通常の日数でいえば、今でいうと24日あたり、曜日の並びにもよりますけれども、24日あたりに配達業者のほうへ印刷業者のほうから直接納品をさせるようにしております。それで、着いたら、そこから仕分けをしてすぐ配り始めるといった流れでやっております。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 以上で、款2総務費、項1総務管理費、目4企画費及び目5広報広聴費までの質疑を終結いたします。

続いて、款2総務費、項1総務管理費、目6財政管理費から目10公平委員会費までの質疑を許します。

◎委員（鈴木麻住君） 庁舎施設管理費の中でちょっとお聞きしたいんですけど、修繕費がございます。これが空調機のフィルター取りかえということで13万ほど今回計上されています。これは去年、空調機のチラーだとか取りかえで600万ぐらいの費用をかけて取りかえ修繕されたんですけど、この空調設備自体が、庁舎がもう築18年ですか、それで設備自体が大分老朽化していますよね。どういうふうに今後、空調設備、電気設備等も含めて維持管理していく予定なのか、その辺の考え方をちょっとお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） まず、今回の上げさせていただいています空調機中性能フィルターの取りかえ修繕でございますが、こちらは2階の空調機室ですとか、2階のレストランの天井裏にあります空調機の中性能フィルターを取りかえるというところで、そのフィルターが汚れて目詰まりのため、空調機の吹き出しの風量がちょっと落ちているというところで交換をさせて

いただくものでございます。

それで、庁舎全体の空調というところでございますが、確かに17年たちまして、以前よりも落ちているというふうに指摘をいただいたこともあります。今、その大規模修繕というのは、空調機も含めて、正直言いまして現時点での計画は持っていないということでございます。現在は、維持管理をいただいている業者さんから5カ年の修繕計画を提出していただいて、予防修繕も含めて実施しているという状況でございます。

今後については、空調機も含め、機械類の更新や老朽化といった修繕箇所がふえてくるということが見込まれますので、庁舎の大規模修繕・改修について考えていきたいというふうに考えております。

◎委員（鈴木麻住君） 今、大規模修繕で設備を全体更新するとなると、どのぐらいかかるかという見積もりとかとられているのでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 今、まだとったことはないということでございます。

◎委員（鈴木麻住君） 相当な費用がかかると思うんで、ぜひちょっと見積もりを、更新したときの見積もり費用をとっていただいて、それを何年でどういうふうに更新していくかという検討をしていただきたいと。これは公共施設の長寿命化だとか、そこら辺の考え方にリンクしてくることだと思しますので、ぜひお願いします。

それから105ページ、庁舎設備維持管理業務委託料ということで、これは5,000万年間かかっているんですね。これは毎年、去年が4,600万かな、相当な費用がかかっています。これは清掃だとかそういうものは一切入ってなくて、設備ということに特化していると思うんですけど、内容はどういう内訳になっているのか教えていただきたいと思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらについては、各種の庁舎の維持管理に係る業務全般を委託しているというものでございまして、具体的には電気設備の定期点検、あと空気調和設備の定期点検、あと給排水の衛生設備定期点検、消防用設備の定期点検、建築物環境衛生管理の業務、建築設備の定期点検、あと設備維持管理業務に関する消耗品類の購入というところ。あと、中央監視室での総括管理、運転監査と点検業務というところを含めた額でございますので、よろしくお願いします。

◎委員（鈴木麻住君） これは、去年と500万ぐらい金額が違うんですけど、それは年間契約で決まっているということではなくて、修繕等の備品等の購入だとか、そういうものも含まれているということではよろしいのでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） こちらについては、実は今度の4月末で更新

を迎えて、また新たに入札をするということになります。入札に先立って、今の事業者さんから見積もりをとったところ、この額になったというところでございます。

◎委員（梶谷規子君） 17ページの交通安全事業について、お聞かせいただきたいと思います。

交通安全の啓発活動の中身だと思うんですが、いろんところで交通指導員の人たちや、保育園や高齢者対象にとか、いろんところで交通安全の教室などを開いていただいていると思うんですが、去年もお願いしたんですが、その器具が大変古くなっているということで、信号機なども今、通常の路上ではどんどん信号機など新しくつけかえられているのにもかかわらず、この交通安全教室の中での信号などは非常に古いままで、すごく何か配線もいろいろややこしくて、高齢者の人が、ちょっと転んだりとか、それを一緒にやる中で、そういった場面なんかもあって非常に危ない、もっと新しいそういう備品にかえられないのかという声をお聞きするんですが、去年の質問では、古いけれども壊れていないので、まだ使っていくと言われましたが、いよいよ何か壊れたようなことも聞くんですが、この中の予算には計上されているんでしょうか、今年度は。

◎危機管理課主幹（田島勝己君） 梶谷委員の御質問でございますが、交通安全教室で使用しております信号機の備品でございますが、今おっしゃられたとおり、一部ちょっとふぐあいは昨年生じております。ただ、交通安全教室ですが、老人クラブを対象にした交通安全教室や、幼稚園などの交通安全教室で使っておりますが、備品の使用には支障はございません。ただ、やはりいずれ信号機の更新については必要性はありますので、今後に向けては検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（梶谷規子君） ちょっと確認。

ふぐあいはあるけれども、その教室の中での使用には問題がないという現状なんでしょうか。

◎危機管理課主幹（田島勝己君） 梶谷委員のおっしゃるとおりでございます。教室には支障は来しておりません。

◎委員（鈴木麻住君） 積算内訳書の20ページですけど、安全安心カメラ保守点検委託料というのが160万ほど計上されているんですけど、これは毎年こういう委託料が計上されてくるという考え方でしょうか。

◎危機管理課主幹（田島勝己君） 今の鈴木委員の御質問のように、これは毎年委託料が生じていきますので、お願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君） これは、点検というのはどういう形で点検して、そ

れはどういうふうに報告を受けるのかというのはわかるでしょうか。

◎危機管理課主幹（田島勝己君） 御質問の保守点検の内容ということでございますが、機器の動作確認ですね、録画機能が正常に動いているかとか、画角がずれていないかとか、日時の確認などを予定しております。内容については以上のとおりでございます。よろしく願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） 会計管理費、107ページの12番の手数料、指定金融機関収納窓口事務取扱手数料。

最近、UFJ、いろんな公共のところの指定金融機関に対して手数料の値上げなり、いろんな形で報道されているんですけども、ちょっと心配するわけですけど、この中身、何人ぐらいの方が窓口に来ていただいて、何時から何時までやっていて、今のところ安心か。あるいは撤退すればATM撤退という記事もありましたけど、そこら辺の話をお聞きいたします。

◎会計管理者兼会計課長（尾関友康君） 1週間ほど前ですかね、新聞報道があったのは、あれは関西地方の関係で、その関係につきましては、愛知県というかこちらのほうでは、もう七、八年前にあった話で、大体ほぼこの愛知県内の自治体は既にこの手数料を支払っているのを、あちらの関西地方のほうはまだ支払いがなかったものですから、そういう問題が起きて手を引いたとか、そういうことがあったということで、それがこちらに普及してくるというよりも、こちらのことが向こうに普及したという感じでは。

あと、ほかの手数料につきましては、新たな手数料というのは発生してきてはいないです。

◎委員（塚本秋雄君） ありがとうございます。

じゃあ、ちょっと質問を変えます。

交通安全事業のほうの高齢者運転免許証自主返納支援費、ここでいう高齢者は何歳以上で、これは岩倉市の自主財源でやっているのか、あるいは県のレベルの取り組みなのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

◎危機管理課主幹（田島勝己君） 塚本委員の御質問の、この事業の年齢対象ですが、75歳以上の方を対象にしております。

また、財源につきましては自主財源で行っておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） そうすると、75歳以上ということは、自主財源ということは、70に下げるのも自主財源でできるという解釈でよろしいでしょうか。

◎危機管理課主幹（田島勝己君） 今の御質問ですが、それは可能であると考えております。

◎委員（櫻井伸賢君） 101ページ、財政管理費の中で減債基金について伺いをいたします。

一般質問で聞こうかなと思って、ちょっとやりとりをしたところでありませけれども、考え方です。こういう考え方がありますというのがあります。減債基金は、元金利息一括償還をした借り入れの返済のために積む基金だというような考え方があります。それで、いわゆる借金をしますと、毎年だとか半年に1回元金と利息を払って、年の経過とともに減ってくると、そういう返済の仕方ではなく、元金も利息も最後に返すと。例えば10年返済で5億円借りたと。それで利息が1億円ついたとすれば、計6億円を10年後に返すというような借り入れをしたときのために使うのが減債基金だという考え方があるんですけれども、そういうふうに使ったんなら、岩倉市は元金と利息は毎年返していつているもんですから積む必要がないんじゃないですかという考え方がありますけれども、考えをお聞かせください。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 減債基金ですけれども、減債基金の条例のほうを見ていただいても、その数年先のまとめて返すための基金というよりも、今の岩倉の現状から言わせていただきますと、毎年度、約12億円の公債費、元金と利息がございます。今、借り入れをこれまでしてきたものというのは、大体全部の借り入れの種類でいうと大体150種類ぐらいございます。その総額、単年度で返すものの総額が元金・利息合わせて約12億円ということでございます。

基金の条例の運用からしても、毎年度の起債の償還に当てていくというようなところで、こちらはその解釈で運用をしているところがございます。予算の編成段階では、毎年度その12億円という公債費に充当するための特定財源として、これはもう取り崩すと繰り入れるということが必須となっております。ですけれども、毎年度これは取り崩しておるもんですから、基金残高が、例えば30年度末、今年度末ですと約5億3,000万とか、それぐらいに基金の残高もなってきました。ただ、先ほど言いましたけれども、今度、例えば31年度予算を組むときには、今回4億7,000万取り崩す予定としております。どうしても取り崩して積み立てるといような、毎年度運用にはなってきましたけれども、今の予算の編成段階では、やむなく予算上は取り崩して組んで、余剰金ができるときに積んでいくといような運用をしているところがございます。櫻井委員の言われたような、もし運用をとということになると、なかなか単年度に必要な金額の平準化みたいなところの運用ができないものですから、今はこういった毎年度取り崩していくような運用をしているところでもあります。以上です。

◎副委員長（木村冬樹君） 庁舎施設管理費で私も聞かせてください。

施設修繕のことで、今、鈴木委員から質疑がありました。空調の問題は、ちょっとやっぱり何らか手を打たなきゃいけない状況に来ているというふうに常々思っています。夏場の7階ですね、ここは我々もよく使いますし、最近でいいますと視察が多くて、議会に対する、そういう他の議会の方々が来られるという機会が多くて、この時期、本当に頭がぼーっとしちゃうぐらいの暑さの中でやっているということで、お客さんにも大変申しわけないなという思いをしております。そういった点で、ここは応接的な意味があるものですから、そういった点での空調のききの悪さというのは、ちょっと何とかならないのかなという思いを、これまでも繰り返し聞いてきていましてこの実態でありますので、なかなか難しさがあるのはわかりますけど、そういったことも含めて今後の改善方法をちょっと考えていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 現状でも個々で対応している部分というのはあります。ただ、原則といたしましては、空調につきましては、夏の場合は7月から9月までの期間は28度設定というところで、冬の場合は、12月から3月の間、19度設定による空調運転を行っているというところではあります。

この内容は、第2次の地球温暖化対策の実行計画に基づいて行っているものでございますが、ただ、庁舎を利用される皆様が快適に過ごしていただくということが当然にしてその前提となりますので、職員ですとか市民の皆様から暑いと、または寒いというふうに御連絡をいただいた場合は温度設定を変更するなど、健康に最大限配慮して柔軟な対応を行っているというところでございます。

◎副委員長（木村冬樹君） 夏場28度ということなんですけど、30度から下がらないような実態が7階はあります。その場合に、個別に連絡すれば設定温度を変えてやっていただけるんでしょうけど、そのようにお願いしていくということで対応していただけるということであればいいんですけど、特に、こういうふうに広くパーティションをとっておればいいけど、一室でやっているときなんかは物すごい本当に大変なんですよね。そういったところも含めて対応をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

もう一点ですけど、積算内訳書の20ページの、私も安全安心カメラ保守点検委託料についてお聞きしたいと思っております。

これぐらいの160万円ぐらいのお金が毎年必要になってくるということだというふうに思います。いろんな点検がされるということです。それで、これは委託先はどこというふうに決まっているんでしょうか。その点について、

ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎危機管理課主幹（田島勝己君） 今の木村委員の御質問でございますが、委託先につきましては入札で決まるというふうに予定しております。よろしくお願いたします。

◎委員（大野慎治君） 予算書、毎回聞くのでいけません、予算書103ページ、上から7行目ぐらいの委託料のうち、市有地雑草刈等委託料についてお聞かせください。

予算説明の資料は13ページです。一番下のほうにあります。

毎回聞きますが、市有地農地保全管理業務委託料、平成23年に購入した土地14筆、1筆は公共事業の代替地として提供されましたので、まだ13筆残っておりますが、もう購入して7年、ことしもう8年目になりますので、これは活用策というのは、ずうっと検討ということでございますが、活用策は検討されているでしょうか、されていないでしょうか、お聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 確かに、これまで耕起作業ですとか、レンゲを植えて、その土地のより作付しやすいような状況にというところでずうっと行ってきて、具体的な活用というところでは、なかなかというところはございました。平成31年度につきましては、川井野寄地区で企業誘致の地域に含まれております1筆がございまして、そちらは企業庁へ売却をしたいというふうに考えております。

また、それ以外の地域につきましても、企業誘致の地域に含まれる方が代替地を市の農地において希望される方については、市が保有する先ほどおっしゃった土地を代替地として提供していくというようなことを考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員（大野慎治君） もう7年たったので、耕作地として適した状態にあるという判断ということですね。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 7年耕している、またはレンゲをまいているということは事実でございますが、なかなかそれが農地としてきちんと作付ができるという状況になるかという見きわめは、正直言って今の段階ではなかなか判断しづらいのかなというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） そうすると、工業施設の企業庁の誘致の代替地じゃないじゃないですか、判断できていないということは。先ほどの御答弁と整合性がとれておりませんが。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 済みません、今年度からでございますが、JA愛知北岩倉農地保全管理組合さんに委託をして、休耕農地の保全管理業務ということで行っております。そちらについては、耕うん、草刈り、除草剤

散布ということで、雑草の繁茂をなくしたりとか、田んぼの時期には水を張っていただいたりとか、そういうような管理をしていただいていますので、これまで以上には農地として管理をしていただいていると思います。

◎委員長（宮川 隆君） 他にありませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 以上で、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 6 財政管理費から目 10 公平委員会費までの質疑を終結いたします。

続いて、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 11 市民相談費から目 18 諸費までの質疑を許します。

予算書は 112 ページから 122 ページまでです。

◎委員（梅村 均君） 予算書 117 ページの一番下ですけど、土のう設置等業務委託料が計上されております。これは非常に助かるものだなと感じていますが、実際、どんなような作業内容を想定されているのか、出動内容というんでしょうか、作業内容ですかね、想定をされた委託料なのかをお聞かせください。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） こちらの委託業務でございますが、まず現在の体制から説明させていただきますと、現在は台風の接近や大雨予報の前に、2 班体制の河川班にて土のうを設置しております。河川班は作業の特性上、若手職員を中心に組織しているため、実際の非常配備班に若手職員が少なくなっているというデメリットもございます。そういった問題点を岩倉市民間活力活用推進委員会の中でも御議論していただきまして、民間にできることは民間に委託するというところで、土のうの設置のプロをお願いをするということで、サービスの質も向上させつつデメリットの解消も図れるということから、土のう設置の業務を委託するというところで考えております。それで、河川班をそのため解散して非常配備班に取り組むということも考えております。

土のうの設置の場所に関しましては、現在、取水機の前に土のうを設置している箇所に委託業者さんに設置してもらうことを考えております。土のうの保管場所は、鈴井の土のうが設置してあるコンテナのところと防災ベンチの中にあるものから運搬して設置する。それで撤去するというところまでを見込んでおります。

それで、委託先につきましては、災害時の応援協定を締結している建設協力会に参加している企業を現在のところ考えております。以上です。

◎委員（梅村 均君） わかりました。

確認ですけど、そうすると設置場所で想定されているのは、これまで置か

れてきた河川のところというようなことで、例えば物すごい雨が降ってほかにあふれそうなところとか、市街地だとか、そういうところは、余りまだそこまでのものは想定はされていないという感じでしょうか。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） そちらの緊急的な対応につきましては、非常配備班のほうで対応していきたいと考えております。

◎委員（大野慎治君） 私も土のう設置等業務委託料についてお聞かせください。

僕は一般質問で、これは建設協力会や建設会社に委託するべきだと提案させていただいて、民間に、僕は餅は餅屋だと思えますんで、建設会社がやることは正しいと思いますが、そのときの答弁は職員でやるという答弁だったですね。どこで総務部長、変わったんですか。

◎総務部長（山田日出雄君） 済みません、一般質問っていつごろでしたか、申しわけないです。

昨年度あたり、台風の時もありましたけれども、その前のときも急な出水というんですか、ゲリラ豪雨がありましたよね。ああいうときにやっぱり対応するのは職員じゃないといけないと思うんです。ただ、昨年度の台風や何かのときに、一定接近が予測されて一定の被害を防ぐときに、そういうときに、例えば今の話で、今までは河川班は河川班として土のう積みに対応していたので、非常配備のときには対象にはなっていなかった。そうすると、職員全体の器というんですか、人数が少なくなってしまうと。そうすると実際の非常時のときに、なかなかやっぱりキャパとして動ける人数が少なくなるというところもあって、そういったところも踏まえて、事前に準備する部分については一定職員のほうにお願いできるものはお願いして、非常時の動ける人数をふやしていきたいというのも一つやっぱり大きな理由ではあったと。そういうところでどういった方策があるかなというところで考えて、今回のような予算計上をさせていただいたものであります。

◎委員（大野慎治君） 正しい判断だと思うので、私は提案したほうなので、それで正しいと思います。

◎委員（梶谷規子君） デマンド交通事業についてお聞かせいただきたいと思います。

昨年度5つの小学校区で公共交通を考える会を、先ほど午前中、広聴のところの答弁にもありましたように、そういった検討を各小学校区ごとにということでやってきているんですが、31年度の予算では、そのままデマンド交通事業委託ということですが、これはどうなっていくんでしょうか。

◎協働推進課統括主査（小崎尚美君） ただいま地域公共交通会議のほうで

新しいデマンド交通にかわる事業についての御提案をさせていただきまして、御協議いただいている最中でございます。一定のその中で、協議の中でデマンド交通の廃止とか、そういったところまで今御議論をいただいて結論が出ていない状態でしたので、今回の予算のところではそのまま計上させていただいております。3月27日に、また公共交通会議を開催する予定をしております。そちらで一定の結論が出れば、来年度早い時期に、補正なり新しい事業への予算を計上させていただくなり対応をさせていただく予定でございますので、よろしくお願いたします。

◎副委員長（木村冬樹君） 積算内訳書の22ページになります。情報化管理費の中の地方公共団体情報システム機構負担金というのが事務委任交付金というので大きく増額になっているんですけど、これはどのように決められていて今回増額になっているのかという点について、説明をお願いいたします。

◎協働推進課統括主査（宇佐見信仁君） この事務委任交付金については、マイナンバーの関係で運用している自治体中間サーバー・プラットフォーム、これの関係のお金になります。現行のシステムは、当初の予定で平成30年度まで稼働が予定されていたんですけども、これが2年間延長されまして、平成32年度まで現行のシステムを使用するということになりました。それで、平成33年度から新システム稼働ということになったんですけども、その新システムの構築を平成31年度、32年度の2カ年で行うことになりました。その構築費用分の増額ということになります。なので、本来であれば平成29年度、30年度で必要だったものが2年先に延びたという形になっております。

費用については、部分的に国庫が充てられている部分と、それから交付税での措置が予定をされております。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、わかりました。

じゃあ続きまして、私も積算内訳書の23ページの防災対策費の関係でお聞かせください。

先ほどいろいろ土のうの設置の業務委託等もあるということでありまして。それで、職員の時間外勤務の関係ですが、これはどのような積算で予算化されているのかというところで、平成30年度と比べて非常に大きく額が伸びているということも含めて、どのような考えで積算したのか、お聞かせいただきたいと思っております。

◎危機管理課長（秋田伸裕君） 最近の台風の状況なんかを見ていますと、警報が出る時間がなかなか早い時間に出ることが多いです。そうすると、職員の拘束時間というのがそれに応じて長くなりますので、昨年の実績も見ながら、一定これぐらい必要だということで予算のほうは上げさせていただ

ております。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、わかりました。引き続き継続して見ていかなければいけない問題だというふうに思います。

もう一点ですけど、積算内訳書の28ページまで飛びます。

行政区運営費の関係で、コミュニティ活動設備費助成金ということで、これまでこの助成金、宝くじの関係だというふうに思いますが、毎年度行政区で交付されて、お祭り等の備品に使われているということで、東新町、八剣町というところで、今回は西市ということで有効に使われていっているんじゃないかなというふうに思っています。

それで、ここにちょっと細かいことまで書いてあるものですからお聞きしたいんですけど、太鼓だとか浴衣だとか、こういうことも含めて助成金の対象となるという確認でよろしいでしょうか。ほかにも何か、このお祭り関係で、こういったことでも使用できるというようなことがあったら少し紹介していただきたいなと思いますし、これからの行政区の設備の充実のためにも、少しそういった点も紹介していただければというふうに思います。

◎協働推進課統括主査（小崎尚美君） 今、委員さんのお話がありましたとおり、盆踊りに係る設備一式ということで来年度の事業を出させていただきました。最初に始まった東新町さんから、八剣町さんもそうでしたが、夏祭りに係る事業はやはり大きなイベントでして、それに係る費用の買いかえが区に大変な負担になっているということで申請が多いところではあります。盆踊りに係る事業については、事業の実施がされるときに必要なものは、大体が申請させていただくと通るような状態になっております。そのほかに、細かいものということで今お話をいただきましたが、一定私たちも盆踊りに関しては大体通るというふうに調べて私どもも認識しておりますが、それ以外の事業ですよね、そういったところでは、まだちょっとこちらのほうでも調べ切られていない状況ですので、またお問い合わせがあったときに、私も誠意をもって調べさせていただいて、行政区のほうに御回答させていただきたいなと思っております。お願いします。

◎委員（堀 巖君） 1点、デマンド交通についてお聞かせください。

これまでの情報だとタクシー補助に切りかわってという話があって、今、岩倉病院の医療機関に利用されている方が一番多いというデータを毎月もらっているわけですが、その方たちが往復600円かけて、帰りはちょっとわかりませんが、それ自体が負担が大きいという状況の中で今は利用されていると。タクシー輸送になったときに、遠くの方が、その300円でできない方がふえてくるということで、ずうっと形的には公共交通の4条申

請はとっているわけですけど、私はずうっと一貫として福祉施策だというふうに位置づけています。公共交通会議の中で、そういった議論はなかったんでしょうか、これまで。

それとあと、新聞報道なんかで、例えば今、岩倉病院は病院でバスを持っていて送り迎えなんかをするサービスがあって、それを拡大するというところで取り上げられている自治体もあるというふうに見ます。そういった違った方面の高齢者、弱者の移動権の確保みたいなところはどのようにお考えなんですか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 公共交通会議の中身の話も少し出ましたので、企画のほうでお答えさせていただきます。

堀委員が言われる福祉的な施策というところでの話というところは、これまでもお伺いしているところではありますけれども、岩倉市では公共交通会議の中で、公共交通の一つとして議論をしてきております。今年度は平成30年度、調査検討業務のほうを行っている中で改善策を考えるときに、岩倉市全体の公共交通というものがどうなっているのかというようなところを踏まえて議論すべきだというような意見は幾つかいただきまして、市のほうで行っておりますタクシー助成、すこやかタクシーであったり、障害のある方へのタクシー助成についてもお話をさせていただきながら議論を進めているところでございます。

一方で、300円、往復600円というようなところの話もいただきましたけれども、なかなか帰りの予約がとりづらいことによって、帰りは通常のタクシーを呼んで帰路につかれるというようなところの御議論もありました。今回提示している、今まだ決定ではないですけれども、案としては、帰りの利用はしやすくなるんではないかというところで議論もしておりますので、まずはデマンド型乗り合いタクシーのサービス水準をどれだけ維持しつつ利用促進につながるような見直しができるかという観点で整理をし、進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員（櫻井伸賢君） 119ページ、移動系防災行政無線デジタル化事業についてお伺いをいたします。

金額が金額なんだという思いがあって聞くんですけども、無線設置工事とありますので、それぞれの基地局、要は鉄塔というか電柱がありまして、その上にスピーカーがついていてという、そういうようなところまで工事が及ぶというふうに読んでおりますけれども、今あるアナログというか、今あるスピーカー等を、要は先端だけつけかえる工事で終わるのか、デジタル化することによって何か重たくなるので、もうすぽっと倒して、横にもう一本

何か鉄塔を建てるとかという、そういうようなイメージなのか、どういうようなイメージなのか、ちょっとお聞かせください。

◎危機管理課統括主査（水野功一君） 済みません、移動系の防災行政無線でございまして、こちらは同報系の無線とは違うので、鉄塔を建ててやるものではないです。

◎委員（櫻井伸賢君） はい、わかりました。勘違いです。失礼しました。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございせんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（宮川 隆君） では、以上で款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 11 市民相談費から目 18 諸費までの質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

◎委員長（宮川 隆君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、款 2 総務費、項 2 徴税費の質疑を許します。

予算書は122ページから126ページまでです。

◎副委員長（木村冬樹君） 確定申告の業務の関係で、本当にお疲れさまでした。

お聞きしたいのは、徴税費の関係の徴収費のほうで、徴収するための手段をいろいろ研究しながら進めていただいているというふうに思っています。それで、口座振替だとかコンビニ収納、あとクレジットカードによる口座振替というようなことで今進めているところだというふうに思っていますが、こういった点での収納の手法についてさまざま研究はされているというふうに思うんですが、何か新たな手軽に収納できる、そういう仕組みというのは何か検討されているんでしょうか。検討されていまして、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

◎税務課長（古田佳代子君） 済みません、新たな手法というところまでは今まだないです。おっしゃっていただいたようなクレジットカード収納の検討をしている段階で、それ以上のものは、今まだ検討段階にありません。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、わかりました。今、非常にこのコンビニ収納とクレジットカード収納ということで進めていただいているということでもあります。引き続き、より収納しやすい、市民にとって手軽にできる、こういったことがやっぱり収納率の向上につながるというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

もう一点、広域滞納整理機構の問題でいつも聞いていますけど、お聞かせいただきたいと思います。

予算的には負担金ということで、毎年50万円の予算ということでもあります。そして、1人の職員が派遣される形だというふうに思いますが、平成30年度、今年度の今のところでの引き継ぎ事案というのがどれぐらいあって、その内容的にはどのぐらいの、これまで基準がおおむね100万円以上だとか、市内に住所の所有があるということだとか、担税能力があるか、またはその状況が不明だと、こういう3つの要件があったと思いますけど、そういった点でどういう事案になっているのか、内容的にその点について教えていただきたいというふうに思います。

◎**税務課統括主査（井上美保君）** 滞納整理機構の引き継ぎの要件につきましては、先ほどおっしゃられたように、今年度も30年度も変わっておりません。それで、引き継ぎの人数につきましては、30年度としては102人、機構のほうに引き継ぎさせております。

◎**副委員長（木村冬樹君）** 以前もお話ししましたように、引き継ぎの事案の中に、やはりおおむね100万円ぐらいとか50万円ぐらいというところがこれまで言われてきたと思うんですけど、それよりかなり低い人たちの事案も含まれてきている状況があるんじゃないかなというふうに思っています。そういったところで、やはり100件ということにこだわらずに、本当に担税能力があって、それに応じてくれない、こういった方々をきちんと送るような形に、送るにしてもそういうふうにしていただきたいなというふうに思いますが、そういった滞納額というのは、大体平均するとどのぐらいになってきているんでしょうか。数字ですから、わかりませんでしたらいいですけど、わかりましたら教えていただきたいと思います。

◎**税務課統括主査（井上美保君）** 30年度に引き継ぎさせていただいた金額のほうですけれども、引き継ぎ額が7,300万ほどありますので、そちらのほうを1人当たりで換算しますと72万ぐらいになっております。

◎**副委員長（木村冬樹君）** その滞納整理機構の問題については、これまでもうずっと何年かにわたって議論をしてきているところですし、私たちとしては、もう十分滞納整理の技術的なところは、一定ノウハウを税務課としてつかんできているというところであると思いますので、そろそろこの派遣については考えたほうがいいのかというふうに思っているところですが、この滞納整理機構の今後の動きといいますか、どうなっているのかということと、やはり1人が派遣されるということで、その1人の負担だとか、例えばその1人の方がお休みしていたら、その日に払いたいと思っても払えないとか、そういうようなことがやっぱり発生するわけで、仕組みとしても余りよくないんじゃないかなという、組織として対応できないというところで、そ

ういった点についてどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎**税務課長（古田佳代子君）** 滞納整理機構の今後なんですけれども、これまで2回延長されまして、31年度が最終年度です。県のほうからは、再々度延長はないと聞いております。なので、31年度の派遣が最後になると思われ

ます。それから派遣している職員は1人ですけれども、機構のほうではグループというか班長さんがいて、そのほかの市町から派遣された職員も、岩倉市のほうからも任命をしておりますので、岩倉市の業務も行うことができます。

また、実際に収納していただくときの納付書なんかは市のものを使っていますので、差し支えないと思っております。

◎**委員（堀 巖君）** 私も徴収費の関係で、先ほどのクレジット納付というのが出ました。クレジット納付の研究については、もう随分長い間研究しているというふうに思うんですけれども、何がその障壁になっているんでしょうか。手数料が高くて、導入してもトータル的にプラスにならないというふうに考えているのか、どの程度研究が進んで、県内の状況であるとか、他の自治体の状況も踏まえてお聞かせいただきたいと思いますというふうに思います。

◎**税務課統括主査（井上美保君）** クレジット納付の近辺市町村の導入状況なんですけれども、30年度導入済みの自治体は県内で11自治体あります。31年度導入するところが4市ほどあります。

◎**税務課長（古田佳代子君）** 補足で、今申し上げましたように、先行して導入している自治体がそれほど多くはなく、導入したことによる収納率の向上という意味での効果というのが、まだちょっとはっきりしない部分、それから手数料をどこまで市が負担して、あと残りをどこまで御本人に負担してもらうかというあたりがなかなか判断しづらいところで、もう少し近隣の様子を見させていただきたいと思います。

◎**委員（櫻井伸賢君）** 同じく127ページ、随所に口座振替受付サービス、徴収費で出てきております。

従来であれば口座振替依頼書を書いてもらって、それを金融機関に送付して、口座番号と届け出の印鑑が違わないかということを確認して、もう一回戻すというものを、キャッシュカードを読み取って暗証番号を入れるだけで完結される手続であったらと思います。これについて、従来から農協だけできなかつたんですね、農協だけ。銀行とか信用金庫だとか信用組合は全部できていましたけど、農協だけできていなかつたんですけれども、何かできるようなうわさを聞いたことがあります。その点をお聞かせください。

◎**税務課長（古田佳代子君）** 申しわけございません。全然その情報をつかんでおりませんでした。

◎**委員長（宮川 隆君）** 他にございますか。

[挙手する者なし]

◎**委員長（宮川 隆君）** 以上で、款2総務費、項2徴税費の質疑を終結いたします。

続いて、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費から項7災害救助費までの質疑を許します。

予算書は126ページから140ページまでです。

◎**委員（櫻井伸賢君）** ちょっと予算と関係するのか、5月1日をあけるのか、あけないのかについて聞かせてください。

いわゆる10連休に入りまして、宿直の方が各戸籍の届け出を持って受け付けて、それが10日間預かり放しになるというのが、いいのかいかんのか、ちょっとよくわからんですし、その改元を機に入籍したいよという方が、ニーズは私も把握はしていませんけれども、ある一定お見えになるときに、5月1日をあけるのか、あけないのかということで、市民窓口をあけるのか、ちょっとそこら辺のことだけお聞かせください。

◎**市民窓口課主幹（兼松英知君）** 厚生・文教常任委員会のほうで報告をさせていただいておるところですけれども、5月1日、通常当直員3名で対応しているところを市民窓口課職員も複数名配置し、体制を強化する予定でございます。

◎**副委員長（木村冬樹君）** 選挙費の関係で、30年度の予算の中で備品購入で折り畳み式スロープ2本を購入するというふうにあったと思いますが、これは購入されたのかどうかということと、その活用状況というのがあれば教えていただきたいというふうに思います。

◎**行政課主幹（佐藤信次君）** 予算としては上げておりましたが、今現在、まだ購入をしていないということです。

それで、現時点でも投票所には折り畳み式のスロープが設置されておりまして、段差があるところについては、そのスロープを使いながら車椅子の方とか足の不自由な方、そういった方への対応をして、少しでも投票しやすい環境に努めているということでございます。

◎**委員（堀 巖君）** 131ページ、明るい選挙推進協議会の関係でお聞かせください。

毎年決算のときに支出がゼロということで、それについて何もやらないのかという質問をしてきたわけですがけれども、今回は選挙があるということで、

多分執行はされると思います。考え方として、選挙があるときだけやるのか、予算をつけるのか、あとの年は選挙がないので、予算だけつけてやらないのが今後続くのか、今のところの考え方をお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 明るい選挙推進協議会というのは、平成18年以来執行していなかったというふうにありました。ただ、平成30年度につきましては、例えば若年層の方、18歳以上の方の選挙権の引き下げというところがあったりですとか、投票率を向上させたいという思いもありましたので、平成30年度から、以前ありました規約を一部見直した上で委員を選任し、活動を再開しております。

委員さんといたしましては、選挙管理委員会の委員さんですとか、あとは補充員さん、あと婦人会の方、あとJC、青年会議所の方、あと商工会の方、あと岩倉総合高校さん、あと私どもの選挙管理委員会の書記長というところで、計12人を委嘱いたしまして、愛知県知事選挙の期日前期間中でありまして2月1日に、まず会議を開きまして、その後、啓発活動を行ったということでございます。

会議につきましては、投票率に関して、過去3回の国・県・市の選挙について、愛知県全体の投票率と岩倉市の投票率を比較した資料を御提示して、投票率向上の取り組みについて御審議をいただいたということです。

あと、その後に、同じ日に啓発活動も行っておりまして、こちらはアピタ岩倉店の2階のポケット広場においてセレモニーを開催して、その後、店内の入り口で啓発物品の配付を行ったということです。その際、先ほど申し上げた若年層への投票の呼びかけをしたいということもありましたので、岩倉総合高校さんの生徒さん6名の方も啓発に参加していただいていたということになります。

◎委員（堀 巖君） ぜひ継続した取り組みをお願いしたいと思います。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 一部答弁できていなかった部分がありまして、毎年やるのかというところだとか、選挙ごとにとか、そういう話があったと思います。

啓発自体は選挙ごとに行いたいと思っています。会議自体は年に1回、今のところ9月というところで予定していますけれど、年に1回集まっていたら、いろいろな御意見をいただこうというふうに思っております。

◎委員（堀 巖君） 選挙は毎年あるとは限りませんが、継続した投票率向上を目指した啓発活動をお願いしたいというふうにお願ひしておきます。

続いて、選挙全体のことで、最近投票所の時間外手当の関係にも関連するんですけれども、人が集まらないという話を聞いております。一部パート職

員を雇ったり、いろんな工夫がされていますが、今、その状況をお聞かせください。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 投票に従事していただくのは、投票管理者、あと職務代理者、あと庶務係と、あと庶務係補助という形で正規職員が4名、あとは臨時職員という形でございますが、投票所によっても異なりますけれど、3名ないしは2名というところで配置をしているということです。そのうちの臨時職員というところでございますが、確かに最近、若干以前に比べて応募状況はぎりぎりというか、ちょっとしっかり呼びかけをしないと集まらないというところはあります。ただ、現時点ではホームページにも掲載して、広報紙に加えてホームページにも掲載をしてというところで、何とか賄えているというところでございます。

◎委員（堀 巖君） 正規職員のほうはどうですか。やり手、なかなか時間外勤務手当が8時間分引かれてしまったりというようなこともあるし、市の選挙であるとかいう場合は、そういったところで人がちょっと集まっていないというような状況をちらっと、これはうわさですけども、聞いたんですけども、そこら辺の状況はどうなんでしょうか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 職員に関しては、岩倉市の場合は、あらかじめ選挙の日を予告して、その日に都合がよくて選挙に参加していただけるという方を手を挙げていただくというような形で従事職員は定めております。そういった方の中から選んでいるということでございます。

市の選挙に関しては、実は当該選挙の選挙権を有する者でないと、投票管理者とか職務代理者にはなれないという公職選挙法の規定がありまして、市の選挙については市内在住の職員というところになりますので、そういった観点から、今はやっぱり市外から通っている職員も一定数おりますので、そういった部分に関していえば、ちょっと苦勞しているというのは正直なところでございます。ただ、投票事務自体はいろんな方に経験をしていただいて、市の事業であるということにかわりないと私は思っておりますので、より多くの職員に、若い職員も含めて積極的に参加していただくような形で呼びかけているということでございます。

◎委員（大野慎治君） これは代表質問でも聞いたんで、大変心苦しいですが、オリジナル婚姻届・出生届・バックボード製作委託料についてお聞かせください。

予算書129ページです。

婚姻届って、やっぱり事前に書いて、恐らく5月1日にお持ちするので、大体1週間ないし10日ぐらい早く完成していないといけないと思うんですけど

れども、これはいつぐらいの完成見込みなんでしょうか。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 4月下旬に完成する予定であります。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

◎委員（櫻井伸賢君） 選挙費なので聞いておきます。

選挙公報配達業務を委託するというふうになっています。今まで市の広報配達員が配っていたものが、広報配達員がなくなったことにより、何がしかお願いを。どこにお願いしているか教えてもらうことってできますか。

◎行政課主幹（佐藤信次君） 選挙公報につきましては、広報紙を委託している事業者さんの中で、選挙公報についても契約書の中でうたっております。選挙公報と同じ業者さんに配っていただくということでございます。

ごめんなさい、広報「いわくら」のほうと同じ事業者さんと配っていただくということです。失礼しました。

◎委員（塚本秋雄君） 戸籍をとるときの関係でお聞きしたいんですけど、他県では1つのところの市でとるんじゃなくて、いろんなところの地域、広域で戸籍とれるような仕組みが全国的にも広がってきているんです。愛知県のほうではどこもやっていないでしょうか。と同時に、岩倉市のシステムでは、現状、戸籍というのは岩倉市以外ではとれないシステムになっているかどうかをお尋ねいたします。

◎市民窓口課主幹（兼松英知君） 戸籍につきましては、原則本籍の定めてある市町村でのみ発行が可能となっております。県内で広域で発行できるという自治体は把握しておりません。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございませんか。

お諮りいたします。ここで休憩をとりたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） では、2時45分まで休憩いたします。

なお、2時46分に黙祷がありますので、それまでには御参集ください。お願いいたします。

〔「締めておいたら」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 前言を取り消します。

以上で、款2総務費、項3戸籍住民基本台帳費から項7災害救助費までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ここで2時45分までの休憩をとりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 異議なしと認めます。

よって休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（宮川 隆君） では、休憩を閉じ再開いたします。

続いて、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費から目 5 後期高齢者福祉医療費までの質疑を許します。

予算書は140ページから154ページまでです。

◎副委員長（木村冬樹君） では、ちょっと何点か済みません。

積算内訳書で言います。46ページの地域福祉計画推進事業についてお聞かせください。

地域福祉計画第 2 期計画ができて、30年度が初年度の活動だったのかなというふうに思っています。それで、少し予算組みの仕方も以前と変わってきて、新年度も30年度と同じような予算組みになっているというふうに思います。

それで、第 2 期の計画での活動の内容というのは、何か 1 期と変化があるのかどうか、体制も含めてどのようになったのかという点について、少し教えていただきたいというふうに思います。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 平成30年度は 4 回の市民会議を開催し、どんな地域にしたいか、どんな課題があるか、各小学校区ごとに目標と現状について検討をし、地域福祉計画の住民活動計画に掲載されている取り組みのうち、一つのテーマに絞り、いつごろ、どのように、誰がなど、具体的な推進内容について検討・協議をしてまいりました。

31年度には、5月の推進フォーラムや広報・ホームページで各小学校区ごとの取り組み行事について広く市民に公開し、多くの市民の方に事業に参加をしていただくよう周知をしてまいります。

また、庁内の関係する課や既存のボランティア団体と連携を図りながら事業を行ってまいります。

◎副委員長（木村冬樹君） 第 2 期ということで、1 期はそういう市民会議というところが主体となって、少し市民全体に広がりという点では少し弱かったのかなというふうに思っていますが、それを第 2 期は小学校区ごとに計画を立ててということになっているものだから、そういった点での市民の目に見える活動、さらには市民が参加する活動という形で、ぜひ広げていく努力をお願いしたいというふうに思います。

次に、積算内訳書で48ページの在宅福祉事業のところでもお聞かせください。

これまでの予算の中で、介護保険以外でホームヘルパーの派遣、あるいはデイサービス、そしてショートステイと、こういうことに対応できるようにこの委託料の中で予算が計上されていましたが、近年利用が少ない、ショートステイは多少あるということで残されているのかなというふうに思いますが、ホームヘルパーの派遣とデイサービスについては、もう発生しないという見込みで予算から外したという、そういう考え方でよろしいでしょうか。考え方の検討の経過を少し説明していただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

ホームヘルパー派遣事業とデイサービス事業の利用対象者は、要綱では虐待等やむを得ない事由とあります。また、高齢者一時保護事業でありますショートステイは、要綱では養護者からの虐待等により一時保護の必要な者としております。

虐待等で高齢者の安全等を確保するためには、ヘルパー派遣やデイサービスのような一時的な対応ではなく、養護者等から高齢者本人を分離することが必要であると考えられます。実際に実績を見てみますと、ホームヘルパー派遣委託料、そしてデイサービス委託料は、平成19年度から実績はありません。虐待やその疑いがある場合は、全てショートステイで対応してきております。

この状況から考えまして、平成31年度の予算からは、このホームヘルパー派遣委託料、そしてデイサービス委託料の計上はしませんでした。

◎副委員長（木村冬樹君） わかりました。そういうことで、場合によってはショートステイを活用して対応していくということだというふうに思います。

次に、49ページの、これもちょっと繰り返し聞いてきているものですから申しわけありません、しつこくて。

高齢者地域見守り事業の中の、その映画の問題です。

認知症関係の映画を見てもらうということで、非常にこの映画の選定なんかも含めてすぐれた映画を選んでいただいて、私も見せていただいた経験があります。過去には監督さんとの懇談なんかも行われてということで、やはり映画を見て、すごくいい映画だというふうに思って、だけど、みんなばらばらと帰ってしまうというのが少しもったいないということをいつも思いましたので、そういった点で、少しこの認知症の映画を見た後に、映画の感想だとか、あるいは自分たちが抱えている問題だとか、こういったことを交流する場をということで繰り返し質疑をしてきたところでもありますけど、30年度、そしてまた新年度については、どのような取り組みで臨もうとして

いるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎**長寿介護課統括主査（高橋善美君）** 映画につきましては、毎年ボランティア団体さん等の意見もお聞きしながら映画の選定をさせていただいているところでございます。また、監督さんをお呼びいたしまして、その後に質疑応答ですとか感想を語り合うようなお時間をとった経緯もございます。

また、お日にち等の設定ですとか映画の時間等を考慮いたしまして、そういった感想を語り合ったり、映画の後に交流の場を設けられるような設定ができるかを検討しながら、またほかの集まり等、認知症関係の講演会等もございますので、そういったことを配慮しながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎**副委員長（木村冬樹君）** わかりました。ぜひ映画を2時間見た後に、また残って話をするというのもなかなか大変さはあるかなというふうには思いますので、映画でも、例えばドキュメンタリー映画だとかいろいろあるというふうに思いますので、そんなことも含めて、時間が少し余裕がある場合については、そういう場もぜひ設定していただきたいというふうに要望しておきます。

もう一点、52ページの在宅医療連携システム整備事業ということで、これも在宅医療連携システムということで、平成30年度からこのシステムを構築して、さまざまな形でのこの情報が交流できるというか、共有できる、こういう環境が整ってきているというふうに思います。そういった中で、平成30年度のこの新しくできた在宅医療連携システムの活用の状況というのが、こういった状況になっているのかなというふうに思いますので、少し紹介していただければというふうに思います。

◎**長寿介護課主幹（中野高歳君）** 今、在宅医療連携システム、電子連絡帳といまして、岩倉市では「岩倉のんぼりネット」と呼んでおりますけれども、1月末現在の登録患者数としては154人となっております。登録施設数としては、67施設123人が登録している状況です。

岩倉のんぼりネットとして整備をいたしまして約1年9カ月が経過をいたしました。登録患者数、登録施設数ともに順調に推移していると考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎**副委員長（木村冬樹君）** わかりました。順調に登録が進んでいってということで、なかなか細かいところまで聞くことはできませんけど、こういったところで1人の方のいろんな医療の状況なんか情報が共有される介護の面と医療の面とという、そういう形で積極的に活用されているという状況にあるという確認でよろしいでしょうか。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） 委員のおっしゃるとおりで、ちょっと中でどういった活用がされているのかというところで、ちょっと今現在の最新の細かく聞き取れてはいないんですけども、一部では情報の共有がしやすくなったということで、時と場所を選ばず連絡や情報が共有できるということで喜んでいらっしゃるという、そういったことも聞いておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員（梶谷規子君） 積算内訳書では48ページの在宅福祉事業の中の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定業務委託料で、主要事業の説明資料にも詳しく載っているところなんですけど、本会議でも何度か言われてきたように、今期が7期の2年目で、もうはや8期の計画を立てなくちゃいけないというところで、またアンケート調査が始まるわけなんですけど、そのアンケートをもらう高齢者の人たちがきちんとアンケートに答えられるかどうか、そういった本当に実態をより把握したアンケートの内容になるように、より実態を把握した計画にしてもらうためのということでのアンケート調査などへの工夫など、具体的にどのようにされていくのか、お聞かせいただきたいと思えます。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定につきましては、これまでも計画策定に向けてアンケート調査を実施いたしまして、対象となる市民の心身の状態や生活習慣、介護に関する考え方、介護サービスの利用状況やニーズ等の把握に努めてまいりましたが、これまでは郵送により配付及び回収を行ってまいりましたが、しかしながら要介護度の高い認定者の回収率が低かったということもありまして、来年度に行うアンケート調査につきましては、アンケート調査が難しいと思われる方に対して、要介護認定における認定調査を行う際に合わせて認定調査員による聞き取り調査を行うことで回収率を上げて、要介護度の高い方たちのニーズを酌み上げて計画の策定に反映していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員（堀 巖君） 147ページの福祉有償運送運営協議会委員報酬の関係でお聞きします。

以前の議会の中で、以前サービスがあったこの有償運送が廃止されたときに、その代替措置として、今ある現存のいろんなサービスでそれをカバーするという回答があったというふうに思います。いま一度の現状をお聞かせ願うとともに、市民の中で知らないうちに道路運送法違反になったり、白タク状態になったりという話が全国的にはありますけれども、そういった情報があるのかなのか、そこら辺についての全体的な状況をお聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 平成27年度の福祉有償運送が廃止になった後に、すこやかタクシーの乗降介助サービスというものを設けまして、30年度につきましては、利用状況は2月25日現在で6月2人、7月1人、11月1人で、計4人の方の申請がありまして、交付枚数68枚、利用枚数19枚で利用されております。平成29年度も4名の方が、福祉有償が廃止になって軽度の方の要支援1・2の方の乗降介助付きのタクシーチケットをお出ししておりまして、4人の方が御利用をされております。乗降介助分の500円、上限500円の片道のタクシーのチケットに上乗せをした補助を出しているところでございます。以上です。

◎委員（堀 巖君） ということは、乗降介助サービスで、これまで福祉有償運送のサービスを受けていた方の代替措置としては、全てこれでカバーされているという、そういう認識でよろしいでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） デマンド型乗り合いタクシーを御利用できる方は、そちらを利用されてみえる方もお見えです。

◎委員（梶谷規子君） 福祉有償運送の運営協議会の委員の報酬もまだ組まれているんですが、引き続き運営協議会はやられてきているということなんでしょうか。こういった内容で協議がされているんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 運営委員会につきましては協議会は行われておりませんが、予算の際に協議会が行われた場合のための予算として組んでおります。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 以上で、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から目5後期高齢者福祉医療費までの質疑を終結いたします。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目6心身障害者福祉費から目8子ども発達支援施設費までの質疑を許します。

予算書は154ページから164ページです。

◎副委員長（木村冬樹君） 積算内訳書の55ページの関係になるところで、心身障害者福祉費のうちの扶助費というところで、障害者自立支援給付費ということについてお聞きしたいんですが、サービス内容、サービスということがいいのかわかりませんが、いろいろメニューもふえて利用日数も大きく伸びてきているというものもあるというふうに思っています。そういった中で、就労継続支援A型・B型という形ではありますが、特にB型のところの日数が大きく伸びてきているというところで、この間も少しお話ししましたが、この事業所が撤退したりだとか、あるいは内容的にどうなのか、

また、そこで支援を受けている障害のある方々の本当に願いにかなったものになっているのかというところを繰り返しお聞きしてきたところであります。

同じように、放課後デイサービスも非常に日数がふえてきて、事業所もふえてきているというふうに思っていますが、こういったところの中身については、恐らくこの間の質疑の中でも明らかになっているように、県のほうでそういう審査が行われるというふうに思っていますが、さっき言ったような障害のある方が本当に自立支援という言葉にあるような、障害のある方の願いをかなえるような内容に本当になっているのかというところについては、やはり市も一定把握する必要があるのではないかなと思ってきているところだと思います。急激に事業所もふえてきているという中で、そういった点については、何か県のほうと連絡をとり合ったりしてというようなこと、あるいは事業所に通っている障害のある方々からの声が届いているのかどうか、こういったことについて市のほうの対応はいかがでしょうか。

**◎福祉課統括主査（大島富美君）** 適切なサービス提供や運営がなされているかについては、愛知県の監査指導室が定期的に実地指導を行っており、その中で問題があれば指導がされております。以前ありました、安城市とか北名古屋市、豊川市、春日井市の不正受給は、県の実地監査で判明したものです。市においても実地指導には同席し、指導内容等の確認をしております。

**◎副委員長（木村冬樹君）** 実地指導に市も同席してということですので、非常にそれは大事なことだなというふうに思います。なかなか利用している当事者の方々から意見が上がってくるというようなことは、特に市のほうにはないわけで、そういう確認でよろしいでしょうか。その点だけ済みません。

**◎福祉課長（富 邦也君）** こちらの障害のサービスのニーズに関しましては、自立支援協議会の中で、そういった団体等の委員さんも入っていただいておりますので、その中でそういった情報がありましたら、そちらを取り組んで計画の中等に含んで、今計画を策定というか、自立支援協議会の中で協議しているところであります。

**◎副委員長（木村冬樹君）** わかりました。その地域自立支援協議会、ここでそういう声を拾って、必要なサービス、あるいはサービスの改善方向、こういったものをきちんと話し合って、必要ならば改善していただきたいというふうに思います。

もう一点、56ページの関係の手話通訳の関係が予算的には回数がふえてという形になってきていると思いますが、これは実績に応じてということと考えてよろしいのか、そういうことを求める方々が、やっぱり一定いらっしゃってという、そういう状況であるという確認でよろしいでしょうか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） はい、実績に応じてふやしております。

◎委員（梶谷規子君） 先日というか今年度の取り組みで、障害者の就労についてのシンポジウムが2月に行われたときに、初めて就労継続支援事業のA型の方のお話などもあり、やはりその方が本当に素直にというか、正直にというか、本当に福祉的なところから障害を持っている人に接しなかった方が、いろんな仕事をしながら、ちょっとこういうA型事業所みたいなのがあからやってみないかというんでやり始めて、いろんな障害を持った人たちと接して、こんな仕事ならできるとか、こんな仕事を持ってこようとか、何かすごい試行錯誤しながらやってこられたお話を生でお聞きして、ああいうシンポジウムを、もっと本当にいろんな立場の方からのシンポジウムで、実際岩倉市内でやられているA型事業所の人たちの話も聞いた機会があったので、非常によかったなと思うんですが、ああいうシンポジウムは、これからもより多く展開していこうというふうなお考えは持っているのでしょうか、どうでしょうか。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 今年度、講師謝礼として地域自立支援協議会委員報償費に2万円計上をしております。大学教授など識見者による講義や演習形式で学ぶ研修会を予定にしており、質の高い人材育成や、広く市民や企業などに障害者への理解を図ることを目的としております。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 以上で、款3民生費、項1社会福祉費、目6心身障害者福祉費から目8子ども発達支援施設費までの質疑を終結いたします。

続いて、款3民生費、項1社会福祉費、目9ふれあいセンター運営費から目11多世代交流センター費までの質疑を許します。

予算書は164ページから168ページです。

◎副委員長（木村冬樹君） 積算内訳書の60ページの脳ドック等検査事業についてお聞かせください。

脳ドックにつきまして、国民健康保険での事業があり、さらには後期高齢者医療制度が発足したときに、後期高齢者医療制度に行くことによって対象とならなかった方がいて、そういう方々も含めて後期高齢者医療、広域連合から補助金もあるということでこの事業が始まったということであります。

何年かたってということ、だんだん受診者数というのが落ちついてきているのかなあというふうに思いますが、実績に応じてこういう件数の積算となっているというふうには思っているところではありますが、ちなみに30年度の実績はどうであるのか、その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 平成30年度の後期高齢者における脳ドック検査につきましては、定員100名のところ応募者71名というところで、件数としては微増となっております。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、わかりました。

29年度が、たしかこれは同じことを聞いているもんだから、覚えでいくと67人の申し込みであったということで、それで100人の予算が30年度について、それで応募が71人ということだもんだから、応募者数としてはふえてきている中で、予算としては減らすということになるもんだから、90人だもんだから、その間におさまるということは想定はできる範囲だし、必要があれば補正も組めばいいというふうには思っているわけですけど、90人としたのは、それでおさまるという見込みでやられたという確認でよろしいでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 実績に基づいて、今回90件としたものでございます。

◎委員（鈴木麻住君） 165ページのふれあいセンター施設管理費の中の施設修繕があります。これは、内訳書を見るとシャッターの危険防止装置設置と書いてあるんですけど、これはどういう工事のことを、内容なのか、教えてください。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 防火設備定期検査報告書により、ふれあいセンター1階の人が通る防火シャッターに危害防止装置が未装着だったため、31年度に設置を行います。

◎委員（鈴木麻住君） ということは、改修ではなくて、そういう装置をつけるということですよ。

◎福祉課統括主査（大島富美君） はい、そうです。

◎委員（鈴木麻住君） わかりました。

それと、167ページ、細かいんですけど、これはピアノ調律の手数料というのが計上されていまして、内訳書を見ると、これは1万1,880円の計上なんです。それで、市民プラザは1万2,960円の調律料だったんです。これは後から出てきますけど、保育園は1万1,000円なんです、1台。これは多分ピアノが違うのか何なのかわからないですけど、この予算のとり方がばらばらなんですけど、その辺は何か統一するべきじゃないんですかね。

◎長寿介護課統括主査（高橋善美君） 多世代交流センターにつきましてはアップライトのピアノになっておりまして、お見積もりをいただいているところです。

ほかの施設は、それぞれピアノの種類が違うと思われれます。

◎委員（鈴木麻住君） グランドピアノは、やっぱり高いという感覚ですか。あと、当然学校なんかもグランドピアノが出てくるんで、後でちょっと見ればわかるんですけど、全部そういうことできちっと分けてやっているということでもいいんですかね。予算どりだから、ある程度合わせておいて、実際それぞれ発注するところは違って値段が違うかも知りませんが、その辺はある程度統一感を持ったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 今のピアノの調律だとか調整の統一的な予算の立て方というところでお答えさせていただきますと、今言われたように、ピアノには調律もあるし調整もある、それから種類として大きく言えばアップライト、それからグランドピアノ、やっぱり比較的グランドピアノが高いのかなというようなどは言えます。どちらにしても予算の計上の段階で現場を見ていただいて、業者から、その年式とか手間も含めて立てていただいていますので、それを含めた予算計上であるというふうに言えます。以上です。

◎委員（塚本秋雄君） 多世代交流センターのところで、ここも太陽光があると思うんですけども、電気料金ということで163万5,000円になっていますけど、全体の電気料と太陽光になっている電気料金というか割合はどうなっているのでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君） 済みません、今、ちょっと割合まではすぐ出ないんですけども、さくらの家の太陽光発電で使った電気から、さくらの家で太陽光のほうは空調を使っておりますので、さくらの家で空調に使った分の電力を抜いた電力量ということで年度ごとに出しておりますので、その数値は今すぐ出せるんですけど、お伝えできるんですけども。じゃあ、済みません、後で御報告させていただきます。

◎委員長（宮川 隆君） じゃあ後でということ。  
他にございますか。

◎副委員長（木村冬樹君） 済みません、細かいところで。

積算内訳書の62ページの多世代交流センターの施設管理費のうちの委託料の防砂ネット等設置委託料についてお聞かせいただきたいと思います。

多分これは以前からずうっとつけられていたのかな、それをまた改めて設置するという事かなとも思ったりもするんですけど、八剣公園の広場が北側にあって、桜まつりの後なんかはすごい砂ぼこりが立つということも聞いておりますが、これはそういうことを防止するという事でずうっとつけられているものなのか、新しくつけるものなのか、こういった点について少し

説明をお願いしたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

防砂ネット等設置委託料につきましては、今回初めてつけさせていただいております。現在、さくらの家の駐車場のほうを整備している状況ですけれども、その駐車場のほうに当初はフェンスをつけないということで進めておりましたが、この31年度でフェンスをつけることになると、防草シートをもう一度掘り返してやっていかななくてはいけないという二度手間になるということで、9月の補正の額の中でフェンスを取りつけることになりました。フェンスを取りつけることによって、やはり目隠しをしてほしいという御要望があるものですから、目隠しフェンスをつけるとまた高額になりますので、ネットフェンスをつけさせていただいて、その後、この31年度の予算でネットをつけて目隠しとするということで、委託料を計上させていただいております。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございませんか。

さっきの塚本さんのやつはまだ出ませんよね。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

はい。

◎委員長（宮川 隆君） じゃあ後でということで、ちょっと先に進んでも大丈夫かな。

それでは、先ほどの塚本委員の質問に対する答えを除きまして、款3民生費のうち目11多世代交流センター費までの質疑を終結いたします。

次に、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費及び目2保育園費の質疑を許します。

予算書は168ページから182ページまでです。

◎委員（梶谷規子君） 積算内訳書の68ページの保育事業費のパート職員賃金のところでお伺いします。

31年度は、本会議でも正規職員3人任用で、再任用の方もまた3人ということで、全体的にはふえますよということで少しは安心しているんですが、やはり保育園の現場では欠員があって大変だということも聞くんですが、パート職員のさまざまな延長保育士や産休代替の保育士や、いろんなフリー保育士やというんで、それぞれ時間給も違い、いろいろ夕方の時間とか、朝早い時間とか、時間によってパート保育士が足りないというか、なかなか手としては難しいようなところに、今度はパート賃金もふやすようなことなどを考えていらっしゃるのかどうか。どこも、やはり近隣も賃金の見直しとかがあって、岩倉も大分上げてはもらっているものの、全体的にはまだ低い

ところもありというふうに状況を聞いているんですが、やはり岩倉の保育がいいから、少しでも低くても岩倉で頑張っていたらというパートさんも多いといういい情報もお聞きする中で、今、やはり欠員があっては大変ですので、そういった工夫などをどのようにされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今、委員から御意見をいただきました、まさにその時間帯のところでごさいます、朝の7時半から夜の7時までやっているところでごさいます、いわゆるシフトの中で早番・遅番と言われるところの保育士のところがなかなか確保が難しいところがあるというところでごさいますので、新年度からはその部分について、賃金に差をつけて確保していきたいというふうには考えてございます。

◎委員（梶谷規子君） 産休・育休の代替の保育士の人たちは、この7.75時間というところになっているようですが、その産休・育休代替の保育士さんでもパート職員だということで、担任を持っているパート保育士でも産休・育休代替の保育士さんがパートの人でやられている実態というのがあるとお聞きするんですが、やはり担任を持っているというところでは責任も大きいですし、よりパートでなく、前もそれは議論をしたところなんです、学校でいくと、そういう産休・育休代替の教諭というのは、もちろんパートではなく講師としてきちんと給料をもう少し多く保障されていると思うんですが、その考えはどうなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 確かに今、産休・育休代替保育士というところは、通常のいわゆる7.5時間勤務というところと同じ保育士の賃金で実施させていただいております。確かに形上はクラスを持って責任を持ってやっていただいているというところになっておりますが、今のところそこを個別にまた当てていくというところは、現在のところは考えてはおりませんというところでごさいます。

◎委員（堀 巖君） 今の話は、以前の議論の中で、パート保育士というのは担任は持たないという方向だったのを、今聞くと持っているということを実認してしまったと思うんです。今の現行制度でいうと、地方公務員法のきちんとした臨時職員というのは一般職扱いで、産休代替についてはそれを充てるというのが普通、今、梶谷委員が言ったように、学校の例と同じようにきちんとした正規で雇い入れることが必要だというふうに、ずうっとその議論をしてきたはずなんですけれども、その考えに今もないということは一体どういうことなんでしょうか。もう一回、再答弁を求めます。

◎子育て支援課指導保育士兼子育て支援センター長（社本真夕美君） 今の

担任の話ですけれども、産休・育休代替が7.75でパートさんで働いていただいています、1人で担任を持っているということではなく、乳児のほうで複数担任でやっている、その中の1人としてやっております。その中には正規が必ずいますので、負担としてはそれほどはないと思っております。

◎委員（堀 巖君） 負担の問題もそうですけれども、地方公務員法としての扱い、その産休代替の正規職員採用というところについての考え方は、今度新しい制度になるわけですけれども、それをやっぱり踏襲していくという方向なんですか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 地方公務員法の改正で、32年度からは会計年度任用職員ということに移行していくということになっていくと思います。具体的には今詰めているところなのではっきりと申し上げられないんですけれども、処遇についても変わっていくということを考えております。

学校も同じように、やっぱり任期つきとか臨時的任用とかいろいろございまして県のほうも、呼び方としてはパート職員ではないですけど、やはり期限を定めた任用というところが多いように思います。いわゆる産休・育休期間だけの臨時的任用という方はいらっしゃいます。

◎副委員長（木村冬樹君） 今の議論は、やっぱり大きな問題だというふうに思っています。担任をパートさんについては持たせないという、ずうっとそういう職員組合も含めて議会としてもそういう認識を持っていてということだったのが、職員の確保の問題も含めてあろうかと思えますけど、ちょっとなし崩し的にそういう形になってきているのかなというふうに思います。そのことを私は聞くわけじゃありませんけど。

私が聞きたいのは、ちょっと戻ってもらって、積算内訳書の64ページの病後児保育事業委託料についてお聞かせください。

以前の全員協議会だったかな、何かのときにお聞きした、いわゆるはんどいんはन्दのNPO法人の取り組みについてのスタッフ募集のことが問題じゃないかということで提起させていただきました。時給については訂正されたということですが、依然として無資格である方々が4分の3、あるいは3分の2ぐらいのところを占めて、そういう体制で行われている訪問型病児保育ということでもあります。そういった点で、運営がどうなっているのかなというふうに不安もあるところでありますけど、この平成30年度の利用状況がどうなのか、または、あるいはさっき言ったようなスタッフの資格要件というのは、そういうままで推移してきているのかどうか、問題が起こった場合の医療機関との対応は、駆けつけられるところがあるということ

ありますけど、スムーズに行われているのかどうか。こういった訪問型病児保育の実態について、少し現状を教えてくださいというふうに思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 病後児保育の現在の利用の状況でございますが、まず登録をしていただくことにはなるわけなんですけれども、登録の状況を申し上げますと、今、データとしては12月のところまででございますが、34名の登録がございます。利用といたしましては現在14名の、これは日の換算になりますけれども、14日の利用があるという状況でございます。

資格状況につきましては、今委員のお答えになられたところと特に変えているところではございませんが、もし何かあった場合には、すぐに駆けつけられるように近所の病院さんとは提携をさせていただいておりますし、また持っている保育所のほうからも資格を持っている保育士はいつでも来られる状況になっているというところの運用でございます。

（発言する者あり）

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 申しわけございませんでした。

私、市で今回委託をした病後児のほうを答えてしまいました。

訪問型のほうは、申しわけございません。実績のほうはちょっと把握をしておりません。申しわけございませんでした。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、わかりました。やはりほかの展開もあるもんですから、ちょっとその辺も気にしながら様子を見ていかなければならないというふうに思います。

それで、積算内訳書でいうと70ページの関係になると思います。子育て支援事業の関係で、これも繰り返して聞いて申しわけありませんけど、おでかけひろこ広場が29年度から始まって、利用状況もそのとき、たしか昨年予算のときにお聞きしたんでありますけど、30年度の利用状況がどのようになっている、十分な体制にあるのか、あるいは、例えば利用者が極端に少ないなんていう状況があるのかどうか、またそれに対して対応がどのようにされているのかという点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 30年度の1月現在での利用状況でお答えをさせていただきますが、それぞれの開催場所別で、実際の延べ人数でちょっとお答えをさせていただいた後に、1回当たりの平均延べ人数も申し上げさせていただきますと思います。

第三児童館におきましては、199人の延べ人数に対して1回当たり11.7人、さくらの家におきましては、延べ236人に対しまして1回当たり12.4人、ポ

プラの家につきましては59人で、1回当たり3.6人、くすのきの家につきましては179名で、1回当たり11.9人という状況になってございます。

実際、全てにおいて今年の1回当たりの回数は、昨年度はさくらの家が10人を超えていたのですが、それ以外はみんな1桁だったことを見ますと、全てに利用は伸びているところではございますが、実際にポプラの家に関しましては、1回当たり平均3.6人、また岩倉団地の利用者は実質お一人というところで、他の地域を複数利用されている方が来ているという状況でございます。ポプラの家の利用に関しては、また31年度に関して考えているところでございますが、周知等の効果は出ているというふうには考えております。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、わかりました。

ポプラの家は特殊な需要があるところだと思いますので、そこではやっぱり逆に外国籍の方々に対する周知の方法が十分必要だなというふうに思います。

また、1年目と比較して、第三児童館についてはかなり利用が伸びてきているということだというふうに思いますので、そういった点ではこの事業が非常に有効に活用されているんだなあとというふうに思いました。

次に71ページで、認定こども園の関係の保育補助者の雇い上げ強化事業補助金というものから、また保育体制強化事業補助金というものがあります。実際にこの方々の募集が、前回も少し去年の予算のときもお話ししましたように、いわゆる初心者でも可能ですよ、派遣でもいいですよみたいな、そういう募集の仕方がされていたというふうに思いますが、実際に雇い上げをしている方々というのはどういう状況なのでしょう。派遣労働みたいなままでいるのでしょうか。その辺の把握をしていければ教えていただきたいと思えます。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 保育補助者雇い上げ強化事業については今年度から実施している事業でございます。認定こども園のほうは2園で今年度は実施しております、どちらもこの事業は保育資格を持たない方を保育の補助として雇い上げるという事業になっております。

派遣を活用しているかどうかというところまでは、ちょっと把握は現段階ではしておりません。

◎副委員長（木村冬樹君） わかりました。募集の仕方がそういうふうになったものだから、その辺はちょっとやっぱり注意深く見ていただいて、そういった人たちも含めて、しっかり保障されるような形で子どもの発達を守っていくというところの立場での仕事でありますので、ぜひしっかりした雇用をしていただきたいなというふうに思います。

あと、小規模保育事業所開設準備事業費補助金についてもちょっとお聞きしたいんですけど、ここも小規模保育ということ、どういうふうなスタッフの体制になるのかなということだとか、あるいは給食だとか、そういったことがどういう形で提供されるのかなというところが少し気になると思いますけど、現状では、まだいろいろ決められていない部分もあるかと思いますが、そういったスタッフの体制、給食の体制というのはどのような検討が当該の施設で進められているのか、お聞かせいただきたいと思ます。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 現段階では確定的なところはまだございません。ただ、こちらの小規模保育事業につきましては市が認可している施設でございますので、市で条例を定めておりますので、そちらの条例に沿った施設の運営形態にしていただくという形になります。

◎副委員長（木村冬樹君） 市の条例も規制緩和の中で、そういう形の条例だというふうに思っています。いわゆる公立保育園みたいな形ではないと思っていますので、できるだけやっぱり同じような体制で、きちんとした公立保育園と同じような形でやっていただきますようお願いしたいと思います。

もう一点、保育園送迎ステーションが、利用人数が周知する中でふえてきたということでもあります。それで、25人ということで4月から利用がされるという代表質問での答弁があったかというふうに思うんですけど、これは具体的にどういう、送迎それぞれ何人、あるいはもちろん乗り合いという形も今後は出てくるのかなというふうに思いますが、そういったところについてどのように考えているのか、お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） まだ詳細なところまでは決定しておるところではございませんが、25名程度というところの中で、継続で利用していただける方がおおむね8名いらっしゃると思います。それ以外のところで、具体的な人数まではまだちょっとあれですが、おおむねその十七、八名程度というところが申し込まれて新規でいらっしゃる。その中では、8名ほどは朝と夕の利用を希望されておられます。残りの方及び継続の方は朝のみと。1件だけは夕方だけの希望をされておられるという方がいるような状況でございます。あくまで今のところ大まかなところということでお願いをしたいと思います。その中で現在、それぞれの希望時間と状況を酌みながら、いわゆる配車というんですかね、バスのルートや段取りなどを委託者と保育園等と調整をしているところでございます。よろしくお願ひします。

◎委員（塚本秋雄君） 細かいことを聞きますけれども、保育園の施設管理

費の中で、北部保育園だけ借地料があるんですけれども、これはどういうところでしょうか。ほかの保育園は借地料はないという解釈と同時に、お答えをお願いします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 保育園に関しましては、北部保育園のみの借地で間違いございません。実際にどのあたりというところまで私細かく申し上げることはできませんが、園の端っこのほうということをお願いをしたいと思います。

◎委員（塚本秋雄君） また教えてください。

次の質問に入ります。

中部保育園のトイレ改修が今度上がっていますけれども、せっかくだから下寺も西部も一緒にやればいいのに、実施計画では3年ずらしてあるんですけど、金額的には中部保育園のお金で下寺・西部もできると思うんですけど、そこら辺の考え方をお聞きいたします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） こちらは、トイレ改修につきましては、実施計画の中におきましても1年ずつというか、各園ずつを順を追ってやっていくという中で、園単位で上げさせていただいておるというところがございます。実施計画を組んでいく中で、全体のバランスも見ながら、また1園単位でというところでは組んでいるものというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） 済みません、病後児保育事業、積算内訳書64ページで、改めてもう一回質疑を、今年度の利用実績について改めてお答えください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 12月までの利用実績というところで御登録いただいている方が34名、利用の実績としては14名というところをお願いいたします。

◎委員（大野慎治君） 病後児保育事業委託料のうち、人件費が幾ら、借りているアパートだと思いますが、その賃料は幾らという内訳は、幾らでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） こちらの委託料の積算は、国庫補助金の補助基本額をもとにしておりまして、そちらの経費の内訳というのはわかりません。申しわけございません。

◎委員（大野慎治君） 病後児保育事業、議会も提案させていただいてあれなんですけど、実は私の実家の目の前なんですけど、場所は。実は皆さん、どこの場所にあるのか御存じでしょうか。もうちょっと何か病後児保育施設というような看板とか、本当にわからないんです。私、わからないので、ちょ

っとつけていただくことはできないのでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 同じ形の住宅が4軒並んでおりますので、わかりにくいですがけれども、今、門のところに小さくひよこのマークがつけていただいているのかなと思いますので、またもうちょっとわかりやすい表示をとというのは、事業者と相談させていただきたいと思います。

◎委員（堀 巖君） 先ほどの質疑の中で、認定こども園の補助金の関係なんですけれども、把握していないということだったわけですが、これは補助金を出している以上、いずれ年度末決算が終わったら、いろんな補助金に係る、これの要綱に基づいて出していると思いますが、いろんな経理の伝票であるとか、そういうのをつけて実態が市のほうで把握できるようになるのでしょうか。なるのはいつごろなのでしょうか、教えてください。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 済みません、今、当然県補助金も関連していることなので、実務のところでは補助金の申請上、事業者とやりとりをして実態はどういうふうなのかというのは把握していますが、ちょっと私が失念しておるところなので、最終的には決算の段階では事業実績と、どういう形態で雇用していたのかというのは把握できます。

◎委員長（宮川 隆君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（宮川 隆君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 保育補助者として施設がきちんと雇用しているということは、最終的には実績報告の中で確認をします。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 派遣労働かどうかは少し把握もするところ、派遣で紹介されて雇用されている方もいるよう、それは事実かだと思います。先ほど堀委員が言われたように、実績を確認して補助金を出していますので、ちゃんと雇用がされて本人さんに給料が払われてという、そこまで確認してからでないとも補助金は執行しておりませんので、実際に今、5園分に対してはありますが、実施していないところは見ないという形でやっております。岩倉市独自の1歳の加配の分についても、それは必須なんですけれども、そういったことも確認しながら補助金は執行しておりますので、やっていないのに出すということはありません。

◎委員（鈴木麻住君） 1点だけ質疑させてください。

内訳書の66ページ、保育園の施設管理費の中で施設修繕というのがいろいろ計上されています。この中に西部保育園の軒天の修繕が全然入っていないんですね。これは私、一般質問で写真までつけて軒天がさびているのと、軒天が落ちている写真まで見せて、こんな状態でいいんですかというのを言い

ました。これはたしか9月議会だったかな。それで、普通なら補正をつけてもらうのかなと思ったんだけど、それも厳しかったのかわからないので、この予算の中でまた計上していただけるのかなと思って見ていたんですけど、ないんですね。それをどういうふうに考えているのか、今のままの現状のままでほかっておいていいと思ってみえるのかどうなのか、ちょっとそこをお聞きしたいんですけど。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 保育園の修繕に関しましては、各園から要望を聞き取って計上しているところでございます。今回、鈴木委員がおっしゃられた部分については、西部保育園からは上がってきていなかったというところですので、改めて西部保育園と確認をさせていただきたいと思います。

◎委員（鈴木麻住君） 改めてお聞きしますが、現地を見られましたか、その後。僕が質疑した後、現地を見て確認されていますか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 確認しておりません。申しわけございません。

◎委員（鈴木麻住君） ということは、全然問題ないという認識で確認していないのか、どうやって言えばいいんですかね。どういう考え方なんですかね。わざわざ僕は見に行って、危ないよと写真まで撮ってお示ししています。その後、接触がないんですよ、実際どうなのかという。例えば、自分たちがそれが危険な状態がわからなければ、建設部に聞くとか工事業者に聞くとか、いろんな方法はあると思うんですけど、そういうことはされましたか、お聞きします。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） しておりません。

◎委員（鈴木麻住君） ちょっとそれは怠慢だと僕は思います。だから、大至急一遍確認して、どんな状態なのか報告してください。お願いします。以上です。

◎委員（梅村 均君） 一つだけ済みません、実績で確認したいところがありまして、予算書173ページの病児・病後児保育事業の中の市外の施設の利用補助金ですけど、新年度も50人で組まれていますけど、昨年の実績を教えてください。昨年というか30年の実績、今時点で構いませんので、お願いいたします。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 現在7件の申請をいただいております。

◎委員（梶谷規子君） 積算内訳書の64ページの60の赤ちゃん訪問事業についてお聞かせください。

報償費で謝礼1,000円掛ける76人になっているんですが、岩倉市の赤ちゃん訪問は民生・児童委員さんがやっていたらと思うんですが、そこに訪問された方には謝礼ということで出されているんでしょうか。そのことの確認と、他市町の状況を聞くと、北名古屋なんかでは赤ちゃん訪問は、訪問員として元保育士さんだとか、元保健師さんだとか、そういった専門の方に委託しているという、個人個人に、そういう状況を聞くんですが、岩倉市は今までの答弁の中では民生委員さんが、もちろんその家庭、その子どもさんに何かあれば保健師さんにつなげていくということはこれまでも確認しているところなんです、民生・児童委員さんの役割もどんどんふえてきているという中で、やはり民生委員さんというふうにも今後もお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） まず、赤ちゃん訪問事業、民生委員・児童委員さんというところで、民生委員さん72名、主任児童委員さん4名、76名ということで御訪問をいただいております。謝礼費という形でお支払いをさせていただいております。民生委員さんが訪問をしていただいて、生後4カ月までの乳児のいる家庭に、第1子には絵本、第2子以降の方には歯ブラシセットということで、まず出産のお祝いという形で御訪問していただいているんですが、民生委員・児童委員という肩書の中で、児童に関する何か事業はということで、民生委員さんのほうで自分たちでこういう事業をやっていくというところがまず1つございます。それで、福祉課におきましては、先ほどもお話がございましたように、居宅に訪問させていただくことで、まずその家庭の状況ですとか、そういったところを見て、何か異変を感じたら福祉課におつなぎをいただくという役割でお願いをいたしております。以上です。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 以上で、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費から目2保育園費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案審査の途中ですが、本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 異議なしと認め、そのように決しました。

次回は、翌3月12日午前10時より再開いたします。お疲れさまでした。

## 財務常任委員会（平成31年 3月12日）

◎委員長（宮川 隆君） 皆さん、おはようございます。

昨日の審査に続きまして、財務常任委員会を開かせていただきます。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

昨日の塚本委員の質問の回答でございます。

さくらの家の全体の電気の使用量のうち、太陽光発電で賄う電力量の割合はという御質問でした。

さくらの家のほうでは太陽光で得た電力はさくらの家の空調に使用しておりまして、残りの電力量を売電しているという状況でございます。

29年度の実績で見ますと、空調で使用した電力量、年間4万2,173.92キロワットアワーにさくらの家で使用した電力量、年間6万8,062キロワットアワーを加えますと、さくらの家の全体の使用電力量は年間11万235.92キロワットアワー、ここから空調で使用した太陽光の電力量の占める割合を計算しますと、38.3%でございました。

◎委員長（宮川 隆君） よろしかったですか。

では、改めまして、昨日に続きまして、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童館総務費から目13地域交流センター運営費までの質疑を許します。

予算書は182ページから198ページまでです。

◎委員（梶谷規子君） これまでも放課後児童クラブが東小内で、また南小学校内で、続いて五条川小学校敷地内にもできて、これまでの放課後児童クラブに行く子どもたちが非常にふえる中、定員も広げてもらっていると思うんですが、そういった中で職員の方たちが、正規の職員が東小の放課後児童クラブには第五児童館とのかけ持ちで、南小は第四児童館と、五条川小学校は第六児童館とのかけ持ちというか、そういった形で動いていただいていると思うんですが、来年度、放課後児童クラブの入所希望の子どもたちの人数がどのようか、それに伴う職員数、正規・パートの人たちの配置も十分であるかどうかお聞きしたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 放課後児童クラブでの年間、いわゆる通年と言っております1年間を通じて申し込みをされている児童数の割合でございますが、30年4月1日のときには、長期休業は除かせていただきますが、通年ベースで403名でございました。今、3月9日現在で、新年度の見込みの通年の児童数は428名ということで、若干ではありますけれどもふえている傾向にございます。

運営としての対応といたしましては、南小学校の放課後児童クラブを4月

より、1単位であったものを2単位とさせていただくということで生徒数の増にも対応していくことで今考えております。

また、正規職員につきましては、確かに増員ということはございませんが、今、7館に対して7名以上の正規職員がいるところでございます。また、そのあたりは人の異動になりますので、その2単位あるところにまた正規職員を充てるというところまでのお約束はできませんけれども、長時間働いていただけるパート職員等を充てるなどしながら対応していきたいというふうに考えております。

◎副委員長（木村冬樹君）　ちょっと私も放課後児童クラブの職員体制のことでお聞きします。

今の答弁の中で、長時間対応していただけるパート職員ということで、76ページの積算内訳書の中に、パート職員賃金として7.5時間の部分が、これまでなかったんですけど、そういう予算書になっているということでありませう。

それで、こういったところの職員の確保だとか、あるいは本当にパート職員の体制で大丈夫なのかということについて、ちょっと改めてですけど、少し心配があるわけですけど、そういった点についてはどのように考えているのか。今までよりもかなり複雑な、より具体的なことになるのかもしれませんけど、パート職員の配置が行われるのかなあというふうに思っていますけれども、そういった点での市の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君）　御意見いただきましたとおり、76ページの積算でございますが、より現実に近い形で休暇補償の形である部分とか、かなり細かく今回は積算をさせていただいているところでございます。

正規職員の人数は今決まっておるところでございます。なので、時間が長い職員を入れさせていただくことにより、クラブ数のふえたところに対応したというところも考えている中で、現在、職員のほうは一応雇用が欠員が出ているということではなく、確保のほうはできているという状況でございますので、よろしくお願いをいたします。

◎副委員長（木村冬樹君）　わかりました。

また、この辺は状況を見ながら議論してまいりたいと思っております。

積算内訳書の81ページの青少年宿泊施設運営費の関係でお聞かせください。

希望の家の指定管理料ということで、株式会社への指定管理のお願いということで、既に議案で出て議決したところであります。指定管理料の額も大

きく上がってということで、そのときにも議論がされたわけでありまして、改めて新年度予算に当たって、この新しい指定管理者として、この1年間、どのような事業を行っていくというような、プロポーザルとかは行われていると思いますけど、そういった点についての、新年度の事業内容などについて説明をお願いしたいと思います。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 来年度からの新しい指定管理者につきましては、現在、順次打ち合わせを進めているところでございます。

基本的には、現在の希望の家の運営の状況が岩倉ボランティアサークルですとか、市の子ども会連盟とか、そういった団体と密接に連携を図って事業を行ってきているという部分がございますので、そちらの部分は引き続き継承して、それらの団体と連携をしながら事業をまずは行ってくださいというところは市から申し入れて、その部分については事業者のほうにも了承をいただいているところでございます。

それ以外の独自の自主事業については、まだ具体的な形というのはお伺いしておりませんが、プロポーザルの中で他市での指定管理の実績があって、そういった野外活動等も企画のノウハウがあるということでしたので、今後またその辺も打ち合わせを進めていきたいと考えております。

◎副委員長（木村冬樹君） わかりました。

これまでの事業は当然のこととして、新たなノウハウというところでの自主事業について、やはりきちんと打ち合わせをしながら展開していただきたいというふうに思います。

あと、ちょっと施設管理面のところで少し意見なんですけど、希望の家は非常に岩倉市の一番南西部にあるということではありますが、ここのAEDの設置というのはどうなんでしょうか。必要なんではないかなというふうに思ったりもするんですけど、その近くの施設でそういう対応ができるのであれば、そういったことも少し説明していただきたいと思いますし、そういった点についての考えはどうでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 現在、希望の家には確かにAEDの設置はございません。一番近いところで申し上げますと、少し北へ上がった最初の信号のところにあるコンビニエンスストアのところには、今、私、はっきり申し上げちゃって、たしかコンビニエンスストアには今AEDが設置されているというふうに認識をしてございますので、そこが一番近いところになるかなというふうには考えておりまして、現在、指定管理者との話を含めまして、今のところ希望の家にAEDを設置していく予定というのとは決まっておられません。よろしく申し上げます。

◎副委員長（木村冬樹君） 宿泊施設ということも含めて、やはりちょっと一度検討をお願いしたいなあというふうに思います。

例えば、その隣にありますクリーンセンターなんかはどうなのかなと思ったりもうするんだけど、あんなところには多分設置されていないというふうに思いますけど、そういうところも含めて、あの地域、コンビニは少し、100メートル以上離れているんじゃないかなあというふうに思いますし、一度検討していただくようお願いいたします。これは要望です。

以上で終わります。

◎委員（梅村 均君） 予算書の199ページの地域交流センター管理委託料のことでお伺いいたします。

積算内訳書は82ページのほうですけど、まずちょっと私も勉強不足で、ポプラの家のほうの日曜・祝日、こちらの管理委託をされているんですけど、ポプラの家の日曜・祝日の利用というのはあるものなんでしょうか。そのあたりを確認させてください。

◎子育て支援課児童館長兼地域交流センター長代理（大川真由美君） お尋ねの件でございますけれども、ポプラの家のほうは、申しわけありません、今はちょっと手持ちに数字としての資料は持っておりませんので、また後ほど提出したいと考えております。お願いいたします、済みません。

◎委員（梅村 均君） わかりました。お願いします。

あともう一点、くすのきの家もポプラの家も平日の時間で8時45分から9時半までをお願いしています。条例上9時から21時半までの開館ですので、それは人が必要だと思うんですけど、この平日9時から9時半のあたりの利用状況というのはどんな感じなのか、そのあたりを確認させてもらえないでしょうか。

◎子育て支援課児童館長兼地域交流センター長代理（大川真由美君） 時間は、委員のおっしゃるとおり、朝8時45分から委託をお願いしております。実際に活動としては9時からとなっております、15分というところで御指摘があったと思います。その15分は準備の時間帯ということで、鍵をあけたり、窓をあけたりという準備の時間としてとらせていただいております。午後の閉める時間帯においても同じような感じで利用させていただいております。

件数でございますが、30年度、今11月現在までしか統計としては手元に持っておりませんが、11月現在……、わかりました、済みません。

利用としましては、広く地域の方のサークルに利用させていただいております、今はダンスとか夜に関してもスクエアダンス、フラダンス、あと手話

とかといったサークルで利用していただいております。お願いします。

◎委員（梅村 均君） わかりました。

9時前の15分とか、そこら辺の意味はよくわかるんですけど、平日で9時から開館になっているんですけど、9時半までの間というんですか、わざわざ委託をされているんですけど、そんなに利用がないのであれば、そもそもの開館時間というのを見直していくべきではないかなあという、平日だけでも。そんなこともちょっと思ったものですから状況を聞いたんですけど、いろいろサークルだとか、多分恐らく個人でお尋ねされてくることもあるでしょうし、利用はあるんだなあということは今わかりましたので、これで終わります。

◎委員（鈴木麻住君） 青少年希望の家でちょっと確認したいんですけど、197ページ、この委託料の中に建築物の定期調査等委託料が計上されているんですけど、この建築物の定期調査というのは、基準法でいう定期報告に当たるものなのかどうなのか、ちょっと教えてください。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） こちらの建築物定期調査等委託料につきましては、建築基準法第12条に基づく定期調査ということで、3年に1度行うものとなっております。

◎委員（鈴木麻住君） ということは、以前に1回やられている定期報告だよ。それが3年たってまた今度やるということだと思ってしまうんですけど、これって指定管理業務に含んでいるんじゃないかなあと僕なんかは思っているんですけど、含んでいないという解釈でいいのでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） こちらのほうは、鈴木委員のおっしゃるとおり指定管理料の中に含めず、別に市が委託契約をする方向で考えております。

理由としては、前回の定期報告のところでも、施設の設備に係る部分の指摘というところがほとんどというところになってきますので、その部分で市が直接その検査報告を受け取って、それをどのような計画で修繕を行っていくか、どの部分を指定管理にやってもらうかというところも、こちらが主体になって考えていきたいなあというところがございまして、今回の指定管理料の中には含めずに別出しで委託料として計上させていただいたというところがございます。

◎委員（鈴木麻住君） わかりました。それはまたもう一回、多分5年間の間に来るということを確認しておきます。

それから、内訳書のほうの75ページ、ちょっと細かい話なんですけど、放課後児童クラブでガラス等の修繕というのが3クラブ5万円ずつ計上されて

いるんですけど、五条川小学校の放課後児童クラブってまだできたばかりなんですけど、ガラスの修繕ってどういう内容なんですか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） これは定期的な修繕ということではなく、例えば子どもたちが遊んでいたときに不慮に割れたとか、そういうものに対応するための部分ということでございます。

◎委員（堀 巖君） 同じく青少年宿泊研修施設なんですけれども、これはいつから指定管理を任せるんですか。いつからでしたでしょうか。

◎子育て支援課統括主査（佐久間喜代彦君） 4月1日から新しい指定管理にかかります。

◎委員（堀 巖君） 4月1日から始まるのに、先ほどの答弁で、自主事業がまだ定かではないというような話がありました。逐次打ち合わせをしながら進めるということなんですけれども、それでいいんでしょうか。この時期でやはり計画的な年間を通した一定の提案書であるとか、それは指定管理のときにプロポーザルのときの提案書ではなくて、やはり実務として進めるものがあるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） （音声欠落）をしていない状況ではございますが、事前の打ち合わせということで進めているところではございます。まずは、先ほどちょっと回答をさせていただいたところにもあったように、既存の事業等のところの継承というところでは、利用者さんとの打ち合わせの場であるとか会議にも同席をしていただいているという中で、まずそちらの部分を行わせていただくというところの中で追加の部分は追って打ち合わせをして進めていきたいというふうに考えておまして、今現状、ピンポイントに完全に指定管理者の単独の自主事業がというところまでは決まっていない状況ではございます。よろしく申し上げます。

◎委員（堀 巖君） 新しい指定管理なので、密に協議しながら進めるということになると思うんですけど、例えばさっきのIVCだとか市子連だとか今後も事前の打ち合わせは必要でしょう。定例的な会議も今までもやっていると思うんですけども、そこら辺の月1回定期的にやっていくとか、そういった考え方はどうなんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 1カ月に1回かどうかはまだちょっと確定はしていないんですけども、1カ月もしくは2カ月とかというところで、特に最初のうちは早目早目の打ち合わせというのは必要であるというふうには考えております。

まだ、具体的に間隔が決定しているわけではございません。よろしく申し上げます。

◎委員（堀 巖君） 地域交流センターの先ほどの関連なんですけれども、積算根拠で単価が770円になっています。ほかのところはパート職員ということで、岩倉市の規定で900幾らという数字が載っています。この770円の根拠は何でしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） シルバー人材センターに委託をしております、シルバー人材センターさんとの単価ということでございます。

◎委員（堀 巖君） シルバー人材センターとの委託契約なんですね。市が直接その770円で雇用するというわけではないということで、最賃の関係からしてこの770円というのは妥当なんでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 今、御意見にありましたとおり、直接市が雇用するわけではなく、シルバー人材センターとの委託契約ということでございます。よろしく申し上げます。

◎委員（塚本秋雄君） 197ページの子ども会の育成費なんですけど、昔と最近は大分変わってきておると思うんですけれども、今の子ども会の対象に対して何%ぐらいが子ども会に入って活動しているのか含めて、課題があるのかどうかお尋ねしたいと思います。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 具体的なパーセントはちょっと正確なところは記憶をしておりますが、たしか6割から7割ぐらいが今子ども会に加入しているお子さんの数だというふうに認識をしております。また、校区でいうと、東小学校校区は今単位子ども会はない状況であるというところがございます。

課題といたしましては、子どもでの集まりというところはある団体といたしましても、岩倉市の子ども会連絡協議会には加盟せずに直接自分たちの集まりというところでサークル的な会でやっている部分があると。そうすると親御さんはやはり役員としての負担もあられて、なかなかそういうところが加入していないという実態もあるところもございます。そうすると、子どもたちは市全体の市子連の行事に参加したくてもなかなかそれに登録していないものがあるというような課題があるというところは市子連の会長さんともお話をしている中で承知しているところがございます。

◎委員（塚本秋雄君） 子ども会というのは小学生1年から6年生まで全員ということでよろしいでしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） はい、そうです。

◎委員（塚本秋雄君） 中学生も入る。

◎委員長（宮川 隆君） 対象はという、そういう問いでいいですか。

◎委員（塚本秋雄君） 子ども会に登録できる、多分任意だと思うけど、対象、総枠人数がわからないと、6割、7割と言われてもわからない。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 対象は1年生から6年生までということでございます。

◎委員（塚本秋雄君） その人数はわかりますよね、教育委員会がおれば。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 来年度の見込みでいくと2,470人ほど、1年生から6年生まで、そのうち、ことしでいくと1,472人が子ども会員というふうになっていますので、大体60%ほど。

◎委員（塚本秋雄君） 1,400人が子ども会に加入しておるとのこと。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） はい。

◎委員（塚本秋雄君） そうすると子ども会育成費の積算で、人員制で100円掛ける232人というのはどういう内訳でしょうか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 単位子ども会割りというところで、基準が人数が決まっている部分がありまして、基準単価が60人を会員の基準としております。60人まではこの1万4,250円というところで、それを超えることに上乗せ部分が1人当たりの単価がそういう人数が出ているというところでございます。

◎委員（堀 巖君） さっきのシルバーの関係でちょっと教えてください。

委託契約の中で、実際にそのシルバー人材センターから支払われる人に対して最低賃金の関係で、例えば高齢者については最低賃金を下回ってもいいという、そういう法的根拠みたいなのところについて教えていただきたいんですけど。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） シルバーは賃金と言っていないでして、分配金と言っております。分配金が本人に渡すのが770円となっております、その一番下に事務費というふうのものが8%あるんですけど、これがシルバー人材センターの事務費分ということで認識しております。

シルバー人材センターはちょっと法はわかりませんが、労働基準法の適用除外だというふうです。

◎委員（堀 巖君） となると、770円という金額とか、その下に清掃のほうは750円という金額があります。これはシルバー人材センターの中でそういうすごい細かい決めがあるということなんですね。確認です。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） それぞれ例えば植木剪定であるとかというふうに、それぞれ業務ごとに応じて額が決まっております。

◎委員（梶谷規子君） 子ども条例ができて10周年だということで、ことし、

私がちょうど残念ながら区の総会と重なって出られたなかったんですが、先日10周年の記念事業が行われて、子どもの権利研修会が行われたということで、非常に子どもたちを主体に高校生の人たちとの交流などもいろいろの間やってきたことが成果が出てよかったという声を聞くんですが、子どもが主体となって、行事などではことし12月1日に今までくすのきの家でやっていた子ども行動計画の中の一つの行事がちょうど体育文化センターの中で本当に大きく広げられて、とても子どもたちが主人公で楽しい行事をやられていて、子ども条例の一つの参加する権利を具現化したような行事がされていたことが非常にいい内容だなあと見させていただいたんですが、この子どもの権利の研修会が年度末だったということで、非常に出たくても出られなかった人が私以外にもいらっしゃるんじゃないかなあと思いながら、でもほかの時期というと、どの時期でも忙しいところは忙しいんですけど、こういう記念事業の展開というのは今後も考えられるんでしょうか、お聞かせください。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 温かいお言葉、どうもありがとうございます。子どもたちも本当ににこにこシティにつきましては毎年楽しみにやっているとごさいます。

まず、にこにこシティにつきましては、今年度子どもたちもかなり手応えを感じていたようで、毎年あそこでいけるかどうか、あくまでも記念事業ということでやらせていただきましたが、子どもたちの後の反省会等の意気込みもごさいます。職員がどれだけ頑張れるかというのもごさいますが、一応次年度も同じように総合体育文化センターでやらせていただければというふうには考えているところではごさいます。

ちょっと連続でできるかどうかというところではありますが、まずは来年はそれで考えているところではごさいます。

また、権利研修会の時期につきましては、確かに年度末になってしましまして、私どもの企画等が若干、ただ12月に10年というところだったので、12月以降にというところではごさいました。逆に12月以降に企画を始めてしまつて年度末になってしまったというところは、若干私どもも反省すべきところではあるかなあというふうには思っておりますが、今回のようなこの研修会はまさに記念というところではごさいますので、次年度については、ただ、講習会、研修会というのはいかがでしょうかというふうには思っておりますので、予算のほうは計上させていただいている部分ではごさいます。よろしくお願いをします。

◎委員（梶谷規子君） ありがとうございます。よろしくお願いをします。

もう一点、児童館の場所というのが、今放課後児童クラブが小学校のほうで展開されるようになってきていて、児童館そのものは中学生、高校生まで、18歳まで利用できるということで、中学生、高校生の居場所としても大きく位置づけようという方向にあると思うんですが、職員の配置とか、今後の展開とか、どのように位置づけられているんでしょうか。今後の展開などをお聞かせください。

◎子育て支援課児童館長兼地域交流センター長代理（大川真由美君） 人員に関しましては、先ほど子育て支援課長がお話ししたように、全体的な数字として捉えております。

児童館、クラブとして分けた考え方は持っておりませんので、岩倉市の職員としてみんなで力を合わせていきたいという思いは持っております。

今、御質問がありました中学生に対しても、ゼロ歳から18歳という児童館のガイドラインに沿って職員のほうでまた計画をし、次年度以降も力を注いでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎委員（堀 巖君） もう一回、地域交流センターなんですけど、地域交流センターの目的、設立趣旨というのは、くすのきの家であろうとポプラの家であろうとみどりの家であろうと一緒だと思うんですが、その点について。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 当初はみどりの家というところでございました。後に一番新しく地域交流センターになったところはポプラの家ということで随時ふえてきているところではございますが、地域交流センターという名のもとでの目的、趣旨等は変わらないものというふうに認識しております。

◎委員（堀 巖君） だとすると、みどりの家というのは指定管理制度をとり、民間のすぐれたノウハウを導入して地域のそういった活性化を含めた事業展開がされていると思います。片やポプラやくすのきというのはシルバー人材センターに委託でやっています。その違いというのはどのようにお考えなんですか。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） ポプラの家とくすのきの家におきましては、今、直接地域交流センターをいう名称は頂戴しておりますけれども、第一児童館、また第五児童館という位置づけで児童館機能も今一緒に併用させていただいております。その中で基本的に児童館の職員が同じように、その指定管理者のノウハウに負けないように日々研修も積み重ねながら、日中は児童館としての業務を遂行するために頑張っているところがございます。

また、その中で職員の時間以外のところというところでは管理委託という

ところで、今現状はシルバーにお願いをしている部分というふうでござい  
ます。よろしく申し上げます。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 以上で、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童  
館総務費から目13地域交流センター運営費の質疑を終結いたします。

続いて、款3民生費、項3生活保護費の質疑を許します。

予算書は198ページから202ページまでです。

◎副委員長（木村冬樹君） 積算内訳書で言います。85ページの委託料の中  
の生活保護等医療扶助レセプト点検業務委託料について、昨年の予算のとき  
もお聞きしましたが、さらにお聞きしたいと思います。

生活保護の方に特化してこういうレセプトを点検するというのでありま  
す。この辺がなぜなのかなあというところは依然として疑問に思うところ  
ありますけど、というのは、もちろん生活保護の方が医療機関に受診する場  
合は医療券を発行して、それで受診を把握しているという状況があります。  
緊急な場合はもちろんいろいろあるというふうには思っています、土・日や  
夜間について。ありますけど、いずれにしても医療券で市のほうが直接把握  
しながら進めるというところで、そういった点でここに医療費適正化事業の  
中で幾つか項目がありますけど、こういったことはケースワーカーの業務の  
中で処理できることではないかなあというふうに思ったりします。

また、診療報酬の明細書の点検業務も国保と比較すると非常に高いですね。  
国保は単価11円だというふうに思いますけど、こういうことが行われている  
ということ。

それから、後発医薬品に変更ということで、これは本人と医療機関の合意  
のもとで進めるとするのが原則だと思いますけど、生活保護の人だけは後発  
医薬品を優先的に使っていくという、そういう中身。もちろんジェネリック  
の推進については、私は推進しますので、大切だというふうに思っていま  
すけど、そういうやっぱり基本的なところから見て、少しずれているんではな  
いかなあというふうに思います。

そういったところで、これは法令の中でこのことをやりなさいというふう  
に位置づけられているものなのかどうかという点についてお聞かせください。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） ジェネリックに関しましては、原則化と  
いうことで法令のほうで、生活保護のほうで定めをされております。以上で  
あります。

◎副委員長（木村冬樹君） わかりました。

ジェネリックについてはそういうふうな法令で推進するということであると思うけど、そのレセプトを点検するということについては、これは法令で自治体のほうでやいなさいというふうに決められていることなんでしょうか。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） この法令の定めはございませんが、国のほうでも、医療扶助費が岩倉市におきましても生活保護費全体の約5割を占めております。その中で、生活保護受給者の方の約8割以上の方が何らかの疾病によって医療機関を受診しているという状況、こちらは当市だけではなく全国的にもそういった状況が見られます。その中で医療費の適正化と、その医療費の支出の多いところを本当に適正に行われているのかどうかというのを点検していくというのは奨励されております。

ですので、岩倉市のほうでも取り組みをさせていただいているというところでございます。以上です。

◎副委員長（木村冬樹君） これ以上はやめておきますけど、やっぱりケースワーカーが把握できる業務の内容ではないかなあというふうに思いますし、非常にレセプトの点検業務の単価なんか国保と比べて高いというところも含めて、これは専門業者に委託するということで、全国的にこういうことをやっている業者はいるというふうに思いますから、そこに委託しているんだろうというふうに思いますけど、私としては疑問がありますので、引き続き議論してまいりたいというふうに思います。

次に、生活困窮者自立支援事業の中で30年度の補正予算でしたか、当初予算か。フードバンクの利用ですね。そのことも含めて委託料が少し、ほんのわずかですけど、私としてはそれだけでいいのかなあという思いがありますけど、少し上がっているという状況がありますが、このフードバンクの利用状況というのが30年度どうだったのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） フードバンク、緊急食料支援の実施状況についてなんですが、平成30年度はNPO法人ワーカーズコープに委託して自立支援相談窓口で実施をしております、31年1月末現在、8世帯の方の御利用をいただいております。

◎副委員長（木村冬樹君） わかりました。

8世帯の方が利用ということでありまして、1月末の時点ですが。やはりこの分の相談も含めて、この自立相談支援事業については、そういったことも含めて業務の範囲がふえているわけですので、委託料について検討をお願いしたいなあというふうに引き続き思っています。またその点については議論していきたいと思います。

次に扶助費です。

全体としては扶助費が下がってきているということで、生活保護世帯が減少傾向にあるのかなあというふうに思います。

そういった中で、生活扶助費のところの母子加算の関係がこれまで都市部に主に影響があるというふうに言われましたけど、岩倉市でその後当てはめてみて、母子加算の削減という点での影響はどうであったのかという点については、今の時点で少しわかりましたらお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 母子加算に関しましては、減額幅を5%以内の激変緩和措置が講じられておりまして、3年ごとに見直すというようなものになっております。

岩倉市におきましても、10月から11月といったところでの変化なんですけど、大きな変化というものは、数字的なものはまだ出ていないような状況です。

◎副委員長（木村冬樹君） わかりました。

大きな削減にはなっていない、岩倉市では。やはりこれは都市部の方々の減額が大きいのかなあというふうに思います。

引き続きその辺も含めて国の動きを捉えながら、岩倉市にどういう影響を及ぼすのかということは見えていただきたいなあというふうに思いますし、議会にも少し情報提供がそういった点でいただければ、私たち議員は新聞報道だとかそういうところで情報を得ているものですから、実際に岩倉市が当てはめた場合どうなるかというのがやっぱりわからない部分があります。この特に生活保護費は。ですから、そういった点での情報の把握といいますか、そういった点をこれからもやっていただきますようお願いして、質疑を終わりたいと思います。

◎委員（堀 巖君） 203ページの学習支援事業委託料についてお伺いします。

生活困窮者の家庭のための事業でありまして、昨年度から予算は同額なんですけど、実際、委託先からの情報として、ニーズがどのように変化しているのかとか、わかりましたら教えていただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） 先日も学習支援事業を行っている福祉会のほうに行ってお話を聞かせていただきました。

名古屋市のほうでも実施はされているというところなんですけど、全体的に年度年度で波はあるよという話。やっぱり卒業、入学というものがあるので、そのときの本当にかかわっている方によって人数にも差があるし、テスト期間になればふえるし、減ったりというようなどころはあるというふうに伺っております。以上です。

◎委員（堀 巖君） ということは、年度として増加傾向にあるというわ

けではなくて、時期によっては差があるけど、どうなんでしょうか、全体的な傾向としてはどのように捉えていますか。

◎福祉課統括主査（小南友彦君） まず岩倉市におきましてなんですが、学習支援事業の登録者数といったところで申しましたのは、27年度から開始をしております、27年度が5人、28年度、9人、29年度が12名、30年度が現在8名といった状況になっております。

29年度まではふえてきている状況ではあるんですが、30年度にそこで一気に卒業をされたりといったところがあってというような状況で、現在、今は各ケースワーカーを通じてそういった世帯のお子さんがいるところであらかじめ1度声かけをしたところに再度どうかとか、そういったところで声をかけているところですよ。以上です。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

[挙手する者なし]

以上で、款3 民生費、項3 生活保護費の質疑を終結いたします。

続いて、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 健康総務費から目4 保健センター運営費までの質疑を許します。

予算書は202ページから218ページです。

◎委員（梶谷規子君） 健幸増進事業についてお伺いします。

健幸都市宣言を制定してさまざまな事業を展開されていることで、本会議でもさまざまな議論があったところですが、私は、最初の主要事業説明資料にあった6つ目の食育推進事業についてお伺いします。

協力店舗に食に関する健康情報を掲示・設置するというふうにあります、どのような展開をされていくのか、協力店舗にどのようにというか、お伺いしたいと思うんですが、この健幸都市宣言をつくる前に、厚生・文教委員会の委員と健康課の職員の皆さんと一緒に大府市に行ったときに、健康な食の提供をという協力店舗に行って、野菜がたっぷりの食事とお土産に大府でつくったニンジンをとというのをもらって帰ってきたことがあったりとか、過去、厚生文教委員会で坂戸市に行ったときに、そこは女子栄養大学があるところなので、なおそういった展開がやりやすい、女子栄養大学と自治体とという協働で妊産婦の人には特に効果があるという葉酸、緑のもの、ホウレンソウやアスパラなどの緑黄色野菜に多く含まれているというビタミンB群の一種だという葉酸をたくさん取り入れたランチを開発ということで、私、まだこの坂戸市のこれを持っているんですが、葉酸七味御膳という、そういった協力店舗を自治体と提携して、より健康な食を提供というようなことをやっていらっしゃるんですが、岩倉市ではこの食育推進事業についてどんなふう

やっつけていられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 食育推進事業についてお尋ねをいただきました。

現在は、野菜の広場ですとか産直店において野菜のレシピ集を配布させていただいているところですが、さらに健康情報を積極的に発信するというところで、健康づくりに取り組む環境を整備するための一歩として、飲食店や食料品店などを初めとしてマイレージの協力店舗、ランチスタンプラリーの協力店舗などに御協力をいただく働きかけをしながら、食の健康情報、運動に関する健康情報からまずは掲示・展示から始めていきたいというふうに考えています。

◎委員（梶谷規子君） 掲示というのは、その協力店のお店にチラシを置くとか、何かを張らせてもらうみたいな、具体的にそういったイメージでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 店舗にレシピ集を置かせていただいたり、あるいは皆様の目につきやすいテーブル上ですとか壁面に健康情報を載せたものを掲示・設置していきたいというふうに考えております。

◎副委員長（木村冬樹君） ちょっと意地悪な質疑になるかもしれませんが、申しわけありません。

積算内訳書の89ページの健康増進事業、健康の「康」は普通の健康です。

このうちの中に健幸、いわゆる「幸」のほうの健幸ですけど、増進事業が入っているということで、大変複雑なことになっています。委員の報酬だとか、相談等の講師の謝礼としてのもの、それから消耗品、それから備品購入の血圧計というところが、健幸、幸のほうの増進事業ということではありますが、これは予算上こういう形にするというのは、どういう考えでされるのでしょうか。こういうふうに分けて、抜き出して別の事業として捉えるというふうにはならないのか、そういった点についての考え方を教えていただきたいと思います。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 今回お尋ねいただきました「幸」の字を使う健幸増進事業と、「康」の字を使うもともとあります健康増進事業との兼ね合いということのお尋ねだと思いますが、今回につきましては、もともとある全体的な「康」の字を使った健康増進事業に加えて、「幸」の字を使いました健幸増進事業につきましては、新たに健幸都市宣言後に新規事業として行うものにつきましては、「幸」の字を使いました健幸増進事業をあらわしています。以上です。

◎副委員長（木村冬樹君） そういったところで使い分けが非常にこの言葉

は面倒くさいわけです。

例えば、その事業の中のところに丸幸と書いて、この事業はこっちだというふうなふうな表示もしなきゃいけないかもしれません。そういう少し問題意識を持っていますので、問題提起をさせていただきました。

次に、積算内訳書の91ページです。がん検診についてです。

がん検診もですけど、その下の骨粗しょう症検診もそうですが、ちょっと予算の積算上の受診者数が昨年と比べても減らしているし、額についても一定の額を減らしているというところで、現状で見ればそういう受診者数なのかなあというふうには思うわけですけど、やはり今、国民健康保険のほうでいうとデータヘルス計画だとかそういう計画もつくられてというところで、岩倉市においては、例えば大腸がんの方が非常にふえているというようなことが言われている中で、そういった点でのがん検診の取り組みが重要になってくるわけでありまして、こういった受診者数の昨年と比べて減らした形での積算になっていることについて、データヘルス計画等との関係でいいのかなあというふうには思うわけですけど、健康課としての考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

**◎健康課統括主査（須田かおる君）** 31年度のがん検診の定員が30年度より減少しているというところにつきましては、29年度から国の指針に基づいて乳がん検診（マンモ検診）、子宮頸がん検診、胃がん検診（内視鏡）につきましては、2年に1回の受診に変更しました。奇数年度はこの3つの検診の受診者の減少が見込まれますことから、来年度は今年度に比べて、先ほどの3つの検診の定員を減少させております。

逆に乳がん検診（マンモ検診）を今年度受けた方は、来年度はエコー検査を受ける可能性がありますので、エコー検査のほうの定員につきましては逆に増加としておりますので、よろしくお願いいたします。

**◎副委員長（木村冬樹君）** 国に報告する関係も含めて、そういうふうな位置づけになっているということで確認をしていいのかなあというふうには思いますが、例えば、この前も言いましたように、人間ドックを受けた関係だとかも含めて、人間ドックの中にはもちろんがん検診にかかわる部分もありますので、そういったところも含めて受診率として出していくということが私は大事だなあというふうに思っています。

そういったところがデータヘルス計画にものっとなっているし、今、財政的インセンティブの付与というものが言われていますけど、そういった中でのものにもプラスになるのではないかなあというふうに思っていますので、その辺の対応をしっかりとさせていただきますようお願いしたいと思います。

次に、産後ケア事業について、本会議でもお尋ねしたものですからよろしいかというふうに思いますけど、中身については一定理解したわけでありませう。対象となる方に宿泊をしていただいて、それでその医療機関の医師や助産婦さんたちによっていろいろ指導がされるということでもあります。

委託料も医療機関との確認はとれているということ、了承を得ているということでもありますけど、本会議の答弁でいきますと幅があつて、ちょっと下のほうの部類ではないかなあというふうに思います。名古屋市では、答弁には3万円という形で言われていましたので、そういったところで今後これを進めていく上でどうだったのかというのはきちんと見ていかなきゃいけないというふうに思いますけど、その医療機関としての対応という点だもんですから、市がしっかり医療機関に対してこういうふうな、専門的指導がされるもんですから、逆に余り変なことを言うといけないのかもしれませんが、医療機関とこの事業に関する市の連携というのは、これまでのところの話合い、協議も含めてどのような状況になっているんでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 医療機関との話し合いの経過ですけれども、平成31年度に産後ケアを始めるに当たりまして、平成30年度は江南保健所管内、江南保健所を初めとして各医療機関と会議、あるいは紙面での調査を繰り返してきました。また、今回委託をお受けいただけるという病院とも現在までに直接顔を合わせて打ち合わせも複数回させていただいております。また、今までも産後ケア以外の妊産婦、乳児のケースの連絡ということで密な支援体制をとれているという現状がございますので、今後につきましても産後ケアを進めていく上で密な情報交換をしながら、利用された方により支援が提供できるように努めていきたいと考えています。以上です。

◎副委員長（木村冬樹君） わかりました。

今年度中にもずうっと打ち合わせをしながら、これまでもその対象となる協力医療機関は子どもの関係ではいろいろ補助金も出したりということで協議を重ねてきているというふうに思いますので、やはり市の事業としてやっていただくということでもありますので、連絡を密にとってやっていただきたいというふうに思います。

次に、積算内訳書では95ページになります。予防接種事業の関係です。

予防接種事業の中で、これまで何回も繰り返し要望してきた肺炎球菌ワクチン（高齢者用）の分について、5年刻みのものが定期接種が終了して、その後は、65歳になった時点で1回定期接種、それ以降は任意接種という形に変わる中で、ここの積算書を見ますと、自己負担額が少し任意接種の分が減っているんじゃないかなあというふうに思います。この辺の状況の説明と、

これまでの検討の状況についてどのような検討がされてきたのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 任意接種につきましては、現在自己負担額5,220円でやっておりましたけれども、定期接種のほうが2,500円と比べて大分経済的負担額が大きいということで、皆様からいろいろとお声もいただいているところで、ちょっと検討しながら、31年度、来年度からは経済的負担の軽減と接種率の向上を図るため、任意接種の自己負担額を3,500円に引き下げる予定でありますので、よろしくお願いいたします。

◎副委員長（木村冬樹君） ありがとうございます。

私も毎年秋に行われる自治体キャラバン等にも立ち合わせていただいて、そこにも切実な声が出ていたというふうに思って、そういった点でよく決断していただいて負担を減らしていただいたということで、本当にありがたいというふうに思います。その立場をぜひ堅持していただきたいなあというふうに思います。ありがとうございました。

それと次です。

96ページの未熟児養育医療給付事業についてもお聞かせいただきたいと思っています。

未熟児、これは医療給付費が少し件数が前年度よりふやしてという形で、この利用状況というのは、最近の状況はどうなっているのかなあというふうに思います。

ほかの質疑の中で、早く妊娠の届け出がされて、そういった中でいろんなことが発生するというのも答弁でされているというところもありますので、そういった点での最近のこの未熟児養育医療給付費の実績の状況というのはどうなっているのでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 未熟児養育医療給付費の平成31年2月請求分までの実績のほうをお伝えいたします。

審査請求件数は36件、実人員は14人です。給付費としましては385万4,941円という実績でございます。今年度につきましては、未熟児でも非常に小さく生まれられたお子様が含まれておりまして、1,000グラム以下、800グラム台のお子様が2人現在申請をされて給付を受けていらっしゃいますので、給付費がふえているという状況です。以上です。

◎副委員長（木村冬樹君） 実は私の身近なところでもこの給付を受けていた人がいます。そういったところで、本当にこの給付はありがたいし、助かるなあ本当に思います。非常に重要な事業で、県のほうから市のほうに移管されてきた事業だというふうに思いますけど、大切な事業だと思っていま

す。

そういった点で、今報告がありました30年度の2月までの実績で結構な数があるし、金額もあるということではありますが、ちょうどそのぐらいの予算計上ということでちょっと心配がありますけど、これは補正対応するという含めて対応していただけるという確認でよろしいでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 給付の件数につきましては年度により非常に差がございますので、申請がありました分につきましては、制限することなく対応できるように考えてまいりたいと思います。以上です。

◎副委員長（木村冬樹君） 済みません、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

ちょっと多くて申しわけありません。

次に、休日急病診療所施設管理費のほうもお聞かせください。

修繕費が大きく伸びてきております。確かに老朽化ということでいろいろ支障が出てきているのかなあというふうに思うところです。当初予算だけで見ると、29年度が5万円、30年度が30万円だったものが、特殊なものも含めまして83万ということになっています。

休日急病診療所の施設の状況について、どのような認識なのかお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 休日急病診療所ですけれども、昭和51年の建設で、28年度以降毎年流用で修繕の対応をしておりますして、今年度につきましては9月末時点で当初予算30万を超えてしまいました。

今後とも施設を管理していく上でよくない事態に対応するため、一般修繕として20万今年度よりも増額して計上したものでありますので、よろしくお願ひいたします。

◎副委員長（木村冬樹君） わかりました。

これも必要があれば補正も含めて対応しなきゃいけない部分が出てくるかもしれません。そういったことも含めて、よろしく管理のほうをお願ひしたいと思います。

私からは最後ですけど、98ページになります。

保健センターの施設管理費の中で使用料及び賃借料のAEDの賃借料の中で、新たに携帯型というものが出ています。屋内設置型と携帯型ということで、これはちょっと新しいことだというふうに思いますので、説明をお願ひしたいと思います。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 済みません、今回から業者がかわったということで、屋内設置型、携帯型と2種類書かせていただいたんですけれ

ども、今までも実はこの2つありまして、屋内設置は保健センターのほうに設置してあります。携帯型のほうは休日診療をやる場合にそちらのほうに持っていったり、あと保健師が保健師活動をする際に外へ出ていく場合にも持っていったりということで、もともと2種類、保健センターのずうっと定置に設置しているもの1台と携帯型1台と合計2台今までもありまして、申しわけありません、ちょっと今回から業者がかわりまして明記をしたというところでありますので、よろしく願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） 補助金の関係なんですけど、2つほど質問しますけど、第2次救急医療対策費補助金、第2次救急医療そのものをちょっと説明してください。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 第2次救急医療につきましては、第1次救急医療で適切な処置ができない場合や、入院、緊急手術を要する患者に対する医療を第2次救急ということで、常時臨床応需の体制をとって緊急入院に必要な病床を確保して実施するものとなっておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） そうすると、けがをして入院したと。それが第1で、そこから第2次ということで、またどこかへ運ぶということでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 第1次救急医療は一般の開業医さん、診療所等を指しております。そこで診切れなかった患者さん、あるいは岩倉市でいきますと休日急病診療所も1次救急医療になりますので、そこでは対応できないような患者さんを第2次救急医療の医療機関のほうにお願いするというので、第2次救急医療の医療機関としましては、この尾張北部圏域では江南厚生病院とさくら総合病院と総合犬山中央病院の3つの施設となっております。

◎委員（塚本秋雄君） ありがとうございます。

また細かいことは保健センターで聞きます。

2つ目の質問ですけれども、尾北看護専門学校の最近の定員に対する学生の推移はどうなっていますでしょうか。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 定員は3年課程で120名ですけれども、そのうち岩倉市在住の学生さんは、ここずうっと各学年1名だったんですけども、今年度からは1年生が2人、2年生1人、3年生1人、合計4人ということで、岩倉市からは通学しておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（塚本秋雄君） 120名の定員に対する学校全体の人数はどんな状態でしょうか。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 申しわけありません、その資料はちょっと持ち合わせていないものですから、また後から御回答ということでもよろしいでしょうか。

◎委員（堀 巖君） 健康増進事業の中の健康マイレージについての考え方をお伺いします。

予算的には多分印刷費でふやしているというふうに見受けられますけれども、31年度の方針として、そのマイレージをどのように、いわゆるポイントがたまって、それをどういうふうに還元、還元率がどのようにになっているとか、市民の方にそのマイレージの周知をどんどん高めていくというのは多分方針としてあると思うんですけど、そういったことを含めた全体的な考え方についてお聞かせください。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 健康マイレージの周知啓発など今後の市民の皆様への啓発、取り組みの推進についてのお尋ねに関してですけれども、平成30年度から、対象の方を小学生以上ということで、子どもさんから大人まで健康づくりに取り組む環境づくりをしていくということで、子どもさんにも広げてきたところなんですけれども、平成31年度も子どもから家族で取り組んでいただくというところでまた進めていきたいというふうに考えております。

優待カードのマイレージを使える協力店舗のほうも拡大するというところがマイレージの参加者を拡大する一つ的手段だと考えますので、今、県も行ってありますが、保健センターとしましても協力店舗が一つでもふえて、市民の皆様の健康づくりの応援ができるように協力店舗の拡大にも努めてまいりたいと考えています。以上です。

◎委員（堀 巖君） 具体的な数値として、30年度、31年度でどのぐらいの見込み、使用率の見込みであるとか、そういうのを立てていらっしゃるのでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 使用率というのはマイカの発行枚数ということでよろしいでしょうか。

平成30年度につきましては、1月末までなんですけど、小学生以上に拡大したところ、137枚の発行になっております。昨年度より45枚ほど発行枚数が現在多い状況であります。

来年度につきましては、今年度の状況を下回ることなくふやしていきたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 137枚というと、何かすごい少ないイメージを受けるんですけども、これは当初の事業計画としての見込みどおりなのか、何

が足りなかったのかという、そういう評価というのはどのようにしていますか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 当初の見込みという御質問ですけれども、当初の見込みとしましては、初年度が108ということでしたので、それを下回ることなく拡大していきたいというところが、小さい目標ではありましたが、掲げているところでもあります。

◎委員（堀 巖君） 次に、私も産後ケアについてお聞かせください。

これは入院ではなく宿泊させるということの説明を受けました。

これは江南厚生病院でスタートするという事なんですけれども、制度の仕組みとして、一般的な助産院であるとか、そういうところも宿泊ということであれば、江南保健所管轄の話になりますけど、例えば民泊法であるとか、旅館業法であるとか、宿泊ということについては法的な規制があると思うんです。そこら辺の江南保健所との打ち合わせの中で、病院はそのことにそういう届け出をするのかどうなのかとか、そういった情報がありましたら教えていただきたいと思いますが。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 宿泊ということでのお尋ねですが、病院や助産院につきましては、宿泊を行うということで特別な届け出は必要ないというふうに国のほうから示されております。ただ、産後ケアをするために別に設置をするような場合には、そういったこともクリアするようというようなガイドラインのほうが出ております。以上です。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

◎委員（梅村 均君） 1つだけ済みません。

予算書213ページの19のところですけど、フッ素塗布事業助成金のことで教えてください。

44万4,000円ですけど、これがどういうふうに計算された金額なのか、またどこに助成されているものか、その点をお聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） フッ素塗布事業の助成金は、尾北歯科医師会の岩倉地区会が小学校3年生までを対象に、歯科健康診査とフッ化物塗布を年に2回行っていることに対して助成をしているものでございます。

助成金の積算としましては、この事業には歯科医師、歯科衛生士、歯科助手が携わって実施をしていただいておりますので、それに対する人件費と、それから薬剤や消耗品に係る費用について、予算の範囲内で助成をさせていただいているものです。

◎委員（梅村 均君） ということで、助成されているのは、そうすると尾

北歯科医師会へ払っているということによろしいですか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 尾北歯科医師会の岩倉地区会に助成をしているということになります。

◎委員（須藤智子君） 健幸増進事業についてお尋ねいたします。

昨年12月1日に健幸都市宣言を行いました。それで今いろいろと活動してみえると思いますが、事業内容の4の健幸伝道師事業についてお尋ねいたします。

保健師等が市民団体等のもとに出向き、健康情報を伝え、健幸カードを配布するとありますが、私、先週日曜日に曾野区の総会がありまして、そのときに健幸伝道師さんがお見えになりまして、いろいろと健康について、そのときは血圧の話でしたが、していただきました。

今後、どのように市民団体のもと、こういったところに出かけてこの普及活動をされるのか、お尋ねいたします。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 健幸伝道師につきましては、今年度も、今お話をいただきましたように、区の総会ですとかいろいろな市民の皆様の集まる場所へお伺いをさせていただいているところですが、来年度につきましてもまずは周知のほうをさせていただきまして、既存のグループですとか、会議に啓発にお伺いするのを初めとしまして、市民の皆様からも声がかかるような伝道師の事業になるようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

◎委員（須藤智子君） この健幸カードというのは毎回皆さんにお渡しするのでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 健幸カードにつきましてはミニミニ健幸講座のプログラムをお選びいただいた場合に、その項目、テーマに合うものをお配りしながら健康のお話のほうをさせていただいております。

◎委員（須藤智子君） 何か資料がたくさんあるようですが、何種類ぐらいあるのでしょうか、お尋ねします。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 全部で健幸カードは5種類あります。食事、運動、高血圧予防、睡眠、それから子育て世代対象としましては生活リズムと整えようというもの、5種類になります。

◎委員（堀 巖君） 今の5種類をコンプリートすると何か特典があるのでしょうか。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 残念ながらないのですが、今、拡大する事業のヒントをいただいたと思います。どうもありがとうございます。

◎委員（鈴木麻住君） ちょっと基本的なことで確認したいんですけど、休

日急病診療所と保健センターはそれぞれ管理ってやっぱり違うんですか。別物なんですか。建物は別に併設していますよね。それ自体の管理母体というのはどこが。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 休日診療所及び保健センターは健康課で施設を管理しております。

◎委員（鈴木麻住君） それで、委託料の中に、例えば設備、空調だとか自動扉だとか、あと消防点検だとかいろいろありますよね。それぞれがそれぞれで計上されているんですけど、それぞれ別々に委託をされているのか、たまたま別の建物だから別々に計上されているだけで、実際委託は一緒にやられているのか、その辺のシステムはどうなっているのでしょうか。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 一応委託契約の契約書自体はそれぞれ診療所で1本、保健センターで1本というふうに分けてやっておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君） ということは、それぞれ違う業者が入ってやっているという解釈になるということでしょうか。

◎健康課統括主査（須田かおる君） 業者につきましては両方とも同じ業者ですので、よろしく願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君） ついでに言いますが、一緒にまとめて発注したほうがメリットがあると思うんですけど、そういうわけにはいかない何か事情があるのでしょうか。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 市の予算の編成の段階で、いろんな施設それぞれさまざまな保守点検があります。一括でもちろん入札とか契約すれば、メリット、安価になるというような場合もあります。

今、例えば浄化槽の点検であれば環境保全課がまとめて入札もしている。それから清掃業務だとか、消防設備点検も消防のほうがやっています。清掃のほうの保守委託に関しては行政課のほうで一括でやっている部分もあります。さまざまな保守点検委託がある中で、できるだけ統一して入札できるものであれば、順次毎年統合できる課を選択というか、統一できる課を選んで、できるだけ合理的というか、そういった予算で計上できるように進めていってはいまず、随時。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

◎委員（梶谷規子君） 歯科保健事業の中で障害者の通所施設の歯科健康診査助成事業が新たに予算化されているんですが、その対象の人たちがみのりの里の通所者になっているんですが、岩倉市内にもみのりの里以外にも障害者の施設が幾つかできているんですが、ほかの施設についてはどうなんでし

ようか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） この障害者通所施設の歯科健診事業は、もともと愛知県の医師会が昭和55年から歯科健診を希望する社会福祉施設において歯科健診を実施してきております。

毎年、県の研修会を行うときに各事業所さんのほうにその希望があるかどうかということをお聞きして、手挙げ方式で希望があるところの施設に対して歯科健診を実施してきたという経過があります。

現在、岩倉市では、その歯科健診を希望して健診を受けていた施設がみのりの里の1施設ということですので、それに対する補助ということで、現在1施設の助成を予定しております。

◎委員（榎谷規子君） 今後ほかの施設からもうちもお願いしたいということがあれば、また受け入れていく方向も考えられるんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） この事業自体が一般社団法人の尾北歯科医師会岩倉地区会が実施するものとなっておりますので、歯科医師会の御意見も聞きながら、そのあたりは検討をしていきたいと考えます。

◎委員（榎谷規子君） よろしくお願ひします。

特定健診は国保でなんですけど、健康診査について、これまでずっと要望してきた、保健センターの中で今全部やっていたでいて、日数は少しずつふやしてもらっているんですけど、なかなかいっぱいに行けないというような人たちも多い中で、一時実現可能かなと思うような答弁をされた元市民部長もいらっしゃったんですけど、市内の医療機関に個別に健診ということの方向は今どうなっているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 特定健診の個別に医療機関で受けられることに関しては、これまでも継続して医師会のほうにはその実施についてお願ひをしているところですが、今のところ具体的に実施できるという状況にはなっていないというところがございます。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 以上で、款4衛生費、項1保健衛生費、目1健康総務費から目4保健センター運営費までの質疑を終結いたします。

続いて、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費までの質疑を許します。

予算書は218ページから222ページです。

◎委員（大野慎治君） 予算書219ページ、環境衛生費の中の備品購入費の

うち、本会議でもちょっと議論がございましたが、犬の登録管理システムのシステム等導入作業費が入っておりますが、今後こういうものというのは、システムを入れると保守管理費というのが必要なんでしょうか。保守管理費が必要なシステムなのかシステムじゃないのか。また、導入費がウィンドウズ版でただ入れるだけなのかなと思ったら、ちょっと導入費が高いというのもございますが、それを含めてお答えください。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 犬の登録システムなんですけれど、こちらはノートパソコンで特にほかのシステムとは接続していないパソコンを購入しながら、犬の登録システムが入ったものを購入する予定なわけなんですけれど、多くの自治体でさまざまな業者さんと契約していたり自庁システムでやっていたりするわけなんですけれど、どうしてもこのシステムはかなりいろいろ見積もりをとってみましたら高額になっております。

今後の保守なんですけれど、一旦導入すると、よっぽどのことがない限り毎年毎年保守点検を行わなくてもできると思っています。現在もほかのシステムにつながっていないスタンドアローンということで、今現在使っているシステムに関しても保守点検は行っておりません。以上です。

◎委員（堀 巖君） アダプトプログラム事業なんですけれども、前年度から予算がちょっと小さい数字ですけど減っています。これというのは箇所数が減ったのか何なのか、ちょっと理由を教えてください。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） アダプトプログラムの団体数は特に減少はありません。

大きく減少の理由なんですけれど、団体さん、個人さん、この登録されている方に随時ごみ袋等をお渡ししているわけなんですけれど、ちょっと年々その要求の数字が減ってきているわけです。特に活動自体は積極的にやっていたいているようなんですけれど、そのごみ袋の数のほうが今回精査しまして、現状お渡ししている数と勘案しましてこの数にいたしました。

◎委員（堀 巖君） アダプトプログラム事業は大変期待しているというか、広がりをもっとしてほしい事業だということで一般質問でも質問してきたわけですけど、例えば街路樹の落ち葉を集めて再利用するところへ持っていくとか、そういった事業展開の中でアダプトプログラムを使えないのかなとかいろいろ考えるわけなんですけれども、将来展望として、この団体数についてもっとふやしていくというような努力はどのようにされているんでしょうか。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 団体数の増加に関しては、私どものほうでできるだけ多くの皆さんに実施していただきたいと考えております

し、現にこのアダプトプログラムに登録されていなくても自主的に周辺を掃除していただいている企業の方ですとか、そういったところが何カ所か見受けられるので、そういったところに直接アダプトプログラムに入っていたくような形をお願いをしていこうかなと思っております。

◎委員（堀 巖君） そうですね。ぜひ消耗品が要らないということであっても、その事業としてのカウントに入るようにしたほうがいいのかというふうに個人的には思います。

続いて、自然生態園の施設管理なんですが、先日見に行ったら、きれいに塗装はされていきました。これは多分30年度の予算の中で塗装されたというふうに思うんですけども、外壁について。今年度については、予算はちょっと減っています。修繕料についても減額されています。塗装はされたとしても、かなり傷んできていて、ささくれだとか危ないところも見受けられますので、その修繕についての考え方についてお伺いいたします。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 自然生態園の維持につきましては、今回は修繕等を減額しておりますけれど、ただ、現状は修繕をやりたいところは本当にたくさんございまして、今年度はいろいろ現状を確認しつつ、過去に修繕や設備とかいつの時期に修繕していったか等を確認しながら、今後は計画的に上げていきたい項目がたくさんございます。

今回、かなり橋のほうが老朽化してまいりましたので、一番の優先順位は、子どもさんがいっぱい見えるところですので、安全面を優先にして、橋の修繕などからやっていこうかなと思っています。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございませんか。

◎委員（梅村 均君） 参考まででということで教えてもらいたいことがあるんですけど、予算書219ページの愛北広域事務組合負担金の関係で、火葬場の関係ですけど、残骨灰の取り扱いというのが現状どんなふうになされているかというのがもしわかりましたらお聞かせいただけないでしょうか。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） 済みません、これは環境保全課としての情報ではなくて、市民窓口課なんかで業務をしていた関係で知り得ている情報なんですけれど、残骨灰のほうは、どうやら福井のほうのところに輸送しているというふうに聞いております。

済みません、詳しくはこれ以上わからないので、お願いします。

◎委員（梅村 均君） わかりました。

参考程度でありましたので、またの機会にお聞きしたいと思います。

◎副委員長（木村冬樹君） 1点だけです。

積算内訳書の111ページの関係で、地球温暖化対策推進事業で、以前、節

電特典制度ということをして29年度まで実施していただいて、一定の市民の参加があったというふうに思っています。

厚生・文教常任委員会等でこの先進的な取り組みについていろいろ視察もしてきてというところで、提案をしていただいてやっていただいたんですが、残念ながら終了してしまったということで、新たな計画の中で節電している家庭等を広報などで紹介する取り組みなどを考えたいというような答弁があったというふうに思いますが、節電に関する推奨する、そういった事業について、現時点での取り組みだとか考え方を、少しありましたら教えていただきたいというふうに思います。

◎環境保全課統括主査（黒田かおり君） ことしの2月の広報「いわくら」で地球温暖化を取り上げさせていただきました。

実はそこで取り上げた市民の方は、住宅用施設、太陽光とかを導入している御家族を取材させていただいたんですけど、本当はそこで地球温暖化に取り組んでいる御家族、その設備面だけじゃなくて小さな家庭内でのことで取り組んでいる方を紹介したかったんですけど、ちょっとなかなか紹介できる方が見えなかったものですから、また今後、環境保全課はエコファミリーということで、ごみも含めて実際にいろいろエコな家族を紹介していることがありますので、今後も広報「いわくら」で紹介させていただきたいと思っております。

◎委員長（宮川 隆君） よろしいですか。

以上で、款4衛生費、項1保健衛生費、目5環境衛生費から目7公害対策費までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ここで休憩をとりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 異議なしと認めます。

よって、休憩といたします。13時10分から始めたいと思います。よろしくお願ひします。

（休 憩）

◎委員長（宮川 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、款4衛生費、項2清掃費の質疑を許します。

予算書は222ページから228ページです。

◎委員（大野慎治君） 予算書227ページ、塵芥処理費の中のごみ減量化推進事業のうち、14使用料及び賃借料のごみ分別促進アプリサービス使用料についてお聞かせください。

僕も小牧市のやつを入れてみました。すごくわかりよくて、すごくいいなあというのをわかったんですが、これ積算内訳書106ページを見ますと、サーバー使用料が9カ月分、多分7月ぐらいからの導入なのかなと思いますが、このサーバー使用料というのはこれからも継続的にかかるものなのかなのかお聞かせください。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） サーバー使用料については、毎年かかってくるものです。初期設定費だけは初年度のみということになります。

◎副委員長（木村冬樹君） じゃあ、最初にそこから私も、ごみ分別促進アプリサービスの関係です。

これをどうやって市民周知して活用してもらおうかというところの期間がまだ、そういうのも設定して予算になっているんじゃないかなあというふうに思っていますが、市民周知についてどのような形で進めていくのかお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 先ほどの御質問の中にもありましたように、7月からの導入を目指しておりまして、周知についての御質問ということですが、広報紙、ホームページによる周知、それらに加えて、環境委員会というものが4月あるいは5月に開かれるものですから、そちらでの地区への周知の依頼、それとチラシの配付などにより行う予定でございます。

それから、転入時に今予定ではありますけれども、QRコードを載せた案内用紙を窓口で配付していただいて、できるだけ多くの方に利用していただきたいというふうに考えております。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、わかりました。

特に外国語対応なんかも含めて、行政区によって大変活用しなきゃいけない行政区があるというふうに思っています。そういった点で行政区としても協力をしてもらいながら市民周知を進めていただくようによろしくお願いいたします。

それでは少し戻りまして、積算内訳書でいきます。105ページのペットボトルの回収についてです。委託業務ということでもあります。

ペットボトルの出し方については、29年10月からキャップを外してラベルを外して、そして中を洗って出すということで行われてきているというふうに思っています。

この回収方法についての徹底というか、そういった状況についてはどのような把握になっていますでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 昨年の10月からペットボトルにつきましては、容器包装リサイクル協会のほうから、ラベルをはがしてキャップも外してということで、全国的にそのようなお話がありまして、皆さんには一手間かけていただいているところなんですけれども、私がいま清掃事務所の1階がe-ライフプラザという資源回収ステーションになっておりまして、そちらを見ている限りでは、ほぼ100%に近い割合でラベルをはがしていただいております。ただ、広報でそう頻繁に出しているわけではないので、1年に1回ぐらいいはそのような周知は、今後も継続していく必要があるのかなというふうには考えております。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、わかりました。

e-ライフプラザの状況が100%近いということで、これは驚くべき徹底だというふうに思っていますので、引き続きこういった状況が続くようお願いいたします。

もう一つ、次の106ページの関係で、日曜資源回収のことについては、予算決算のたびに何度も言っています。グループ長も含めて、大変この業務について駐車場の整理係だとか、御奮闘いただいているということでもあります。

それで、新年度予算では年末の部分についての警備業務が予算化されてということではありますが、この日曜資源回収の平成30年度、今年度の状況がどのような状況になっているのか。この予算策定に当たっての考え方、こういった点について説明をお願いしたいと思います。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 日曜資源回収の利用状況ということでございます。

日曜資源回収の利用状況は、今年度もさらに平成29年度に比べて利用者は増大している状況でございます。平成29年度の年間の利用者数が1万1,298人であったんですけれども、平成30年度の1月末現在の利用者数が1万1,009人ということで、もう去年の実績に迫っている状況でございますので、やはり中でトラブルがないような手だてはしていけないといけないかなというふうに考えております。

◎副委員長（木村冬樹君） そういうことも含めて、特に年末1日当たり300人という利用もあったという過去の答弁もありましたので、そういった点での予算になっていると思います。必要な予算だというふうに思っておりますので、市民が安全に資源を出せるような、そういうことに心がけていただきたいというふうに思います。

次に、塵芥処理費の関係で1点だけですけど、スプレー缶での事故がこの間多いです。これはセンターでも火災がありましたし、今年度で言えばパッ

カー車の中が燃えてといった事故があったというふうに思っています。いろいろ周知もされて、周知の徹底でやってきていただいているというふうには思っていますが、その辺の状況、スプレー缶の処理の仕方についての市民周知について、現状ではどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） スプレー缶の処理については、平成30年12月16日に札幌市において爆発火災事故が発生して、多大な被害が出たということでございます。岩倉市のスプレー缶ですとかカセットボンベの缶につきましては、分別収集で缶類、いわゆる資源として収集することになっておりまして、市民に向けては現状、当然袋に入れて出すことはだめだよということと呼びかけながら、完全に使い切った後、火の気のない風通しのよい場所で穴をあけてから出すというルールを守っていただくように周知してきました。ちょっと古いんですけども、平成28年時点では穴をあけて出す自治体は全国で約7割ということでございます。今回の事故については多量のスプレー缶の充填物を屋内で噴射した状態で着火するという非常に特殊な原因であったということ。それから、発生した札幌市が岩倉市と違って穴をあけないで出してくださいという自治体であったものですから、穴をあける作業によって引火したものではないということなどから、当初は岩倉市としてはこの事故を受けてスプレー缶の取り扱いを変更する予定はありませんでした。

ただし、非常に早いんですけども、その10日後ぐらいに、12月27日付、環境省の文書によって全国的に穴あけを求めている市町村については、穴をあけずに回収して処理する体制を整備されたいという通知文がありました。全国的にそのような体制整備がなされていく方向づけがされたものですから、今後岩倉市としても穴をあけずに回収処理する体制整備に向けて検討していくことになろうかと思えます。

ただし、回収方法ですとか処理方法、それから事業者の受け入れ体制などが調査研究を行っていかなければいけないものと思えますので、直ちに取り扱いを変更することができないため、体制整備のめどが立つまでは、当面は現状の排出方法をきちっとルールを守って継続していくということになります。

なお、今後穴あけが不要となった場合でありましても、今までと同様にスプレー缶の中身の充填物を出し切るということは変わりはないということでございます。

◎委員（梶谷規子君） ごみ減量化推進事業にかかわって質問させていただきます。

きます。

かつてからずうっと生ごみを減量するだけじゃなくて、生ごみの堆肥化をもっと広げていく方向をずうっと言っているんですが、かつては豊明市などにも議会で視察に行つて、生ごみの堆肥化を市全体で挙げてやっけてきているところなどを見てくる中で、ことしの予算書を見ると、また昨年と同じように、ぼかし用のバケツを9個分と、生ごみでは生ごみ処理機の購入に補助が10台分ということで、循環型の生ごみの堆肥化に向けてというところの方向はないのかなあと思うんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。広げていく考えはないんでしょうか。

**◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君）** 生ごみの堆肥化に関連する予算ということで、生ごみ処理機の補助金、それからぼかし用のバケツということで御質問がございました。

生ごみ処理機の補助金につきましては1台につき購入金額の2分の1、上限は2万円となりますけれども、その金額を補助するものでございまして、10台分を予算計上しております。

昨年度、29年度の実績は5台、今年度については2月末現在で4台というふうになっております。

補助を利用して購入した市民を対象に今から2年前、平成28年度にアンケートを実施しましたが、多くの家庭が現在でも使用しておりまして、かつ今の生ごみ処理機が使えなくなったら、再度制度を利用して購入したいと答えた人も多いことから、生ごみの減量化に一定の寄与をしているというふうに考えられますので、今後も継続して補助は行っていきたいというふうに考えております。

ただ、ここ数年の実績が安定した状態である中、補助事業を拡大して展開することはちょっと難しいというふうに考えております。

また、ぼかし用のバケツにつきましては、市民団体が実施しておりますフラワーリサイクル事業においてモニターとして生ごみの堆肥化に協力してくれる市民の皆様に対してお渡しするものを市のほうで購入して協力しているというところでございます。

現状では、モニターの大幅な増が見込みづらい中での9個分の予算を計上するものですけれども、こちらにつきましては、モニターが予想以上にふえた場合でもバケツが不足することのないように柔軟に対応してまいりたいと考えております。

**◎委員（梶谷規子君）** 生ごみ処理機のアンケートの中では、処理した後、堆肥化されているか、ごみとして出されているかみたいなどころでの、市民

の生ごみ処理機を使っている人たちへのその後の処理の仕方はどうなのか把握していらっしゃるでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 堆肥化された生ごみにつきましては、プランター等で堆肥として利用している方も見えますし、ごみを減量するという一方で、そのままごみとして出されている方、両方見えますが、どちらが多数かといいますと、やはり減量化してそのまま捨てているというような方が多いということでございます。堆肥として活用する方はやや少数派かなと思います。

◎委員（堀 巖君） 引き続き生ごみ処理機なんですけれども、小牧岩倉の熔融炉ができて、以前は水分を多く含んだごみを燃やすのにかなり熱量が必要だということ。だからこういったことが非常に有用だということがあるわけなんですけれども、それには変わりはないのでしょうか、新しい施設になって。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 影響の度合いが異なるかとは思いますが、今の炉はかなり温度が高いものですから、影響は依然の炉に比べると少ないとは思いますが、やはり水分を多く含んだものが入ると燃焼温度が下がる傾向にあるというふうに思います。

◎委員（堀 巖君） 堆肥化する率が低いということもあるでしょうけれども、やはりもう少しPRすべきだというふうに思いますし、それが金額にして幾らぐらいのコストが、もし同じ量の水分を多く含んだごみと、この処理機を経て乾燥させたごみとを燃焼させた場合に、どのぐらいコストで影響してくるかという試算はできると思うんです。

それと、生ごみ処理機自体の性能というか、そういうのも技術革新で進んでいるというふうに思いますが、そこら辺の研究とか新しい技術とか、そういうもので生ごみ処理機自体の金額が上がっているんであれば限度額を上げるとか、そういった形で年間10台以上補助金を利用していただくというのを高めるという方策はとれないものでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 委員さんが今指摘された生ごみ処理機の技術革新に関する調査研究というのは、正直研究はされておられません。同じようなものかなという頭があったものですから、そういう意味では今どんなような生ごみ処理機があるのかということは、今後ちょっと調べてみたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） ぜひよろしくお願いします。

それと、さっきの追跡調査、アンケートで今使ってみえる方の感想なんかにも広報なんか載せていただくこともできると思うんです。そういった形で

促進をお願いしたいというふうに思います。

それから次の質問へ行きます。

廃棄物減量等推進協議会なんですけれども、これは附属機関であって、聞くところによると報告が中心になっている、年2回行われているということで予算のほうは計上されていますが、今言ったみたいな委員さんからの市長からの諮問、答申という形でいろんな意見を伺って、それを政策に結びつけていくという機能もあると思うんです。そういった形で、もっと協議会を活用してみてもいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 岩倉市廃棄物減量等推進協議会については、現状、特に計画の策定とかがあれば年3回開くんですけども、特にない場合は2回という予算計上となっております。

おっしゃるとおり、こちらの協議会を構成する委員さんにつきましては、学識経験者ですとか市民団体の代表、それから事業者の方々など、市だけでは余り思いつかないようなことでも指摘していただけるような方々が委員となっておりますので、そういった方の意見を、今までもいろんな意見をいただいて、それを市の廃棄物行政に反映させてきた部分はありますけれども、より一層のことにつきましては、回数をふやすということでもよろしいんじゃないかな。そこは適宜調査研究しながら、必要なテーマがあれば柔軟に開催回数をふやせるようにしていければなというふうには思いますけれども、特に委員の方からはもっと回数をふやすとかいうお声はいただいておりませんので、現状2回ということをお願いいたします。

◎委員（鈴木麻住君） 1点お聞かせください。

ごみ減量化推進事業で227ページの雑がみ袋配布業務委託ということで、今回初めて雑紙の回収に取り組むということで、その袋を配付すると。これは内訳書を見ると2万2,300部ということで、全戸に配付する数量かなと思うんですけど、これオリジナルの袋、どういう袋なのか、どんなものなのか、何でできているのか、ちょっとお聞きします。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） まず部数なんですけれども、これは配付するのは2万2,300なんですけど、印刷製本費のほうを見ていただきますと2万5,000部ですね。こちらのほうは窓口のほうで配付するというので、印刷部数は配付するよりももうちょっと多目にとってございます。

雑紙というのは、今でも岩倉市で資源として回収している古紙のうちの一種類なんですけれども、燃やすごみの袋の中に混入されている率が約13%ぐらいあるということで、この部分を今後のごみ減量化のために強化して取り

組んでいこうというふうに考えております。

袋につきましては、今、実はよその市町村で使っていたものを持ってきて、御質問もあろうかと思ひまして。こういう雑紙は資源になるよというようなPRを入れながら、あるいはこれじゃなくても通常の買い物でもらってくる紙袋も利用できますとか、そういったPRを兼ねた袋ということで、手提げもついでに、まちもついでというような形です。あくまでもこれをどんどん配付して利用するというようなことではなく、これをきっかけに雑紙も資源なんだと。燃やすごみ袋にできるだけ入れないようにしていただきたいというようにことを主眼にやっていきたいというふうに考えております。

◎委員（鈴木麻住君） よくわかりました。

ただ、これは1枚そんなにコストがかかるものじゃありませんよね。だから、例えばクリーンチェックだとか、いろんな機会にどんどん皆さんにこういうものを配付して、協力してくださいねというふうに使えばいいのかなと思うんですけど、そういうふうな考え方ってないんですかね。

◎環境保全課主幹兼清掃事務所長（佐野 隆君） 今回は臨時的経費として位置づけとしては単発でこの袋を配付するものですがけれども、PRという部分につきましては、実は今年度の環境フェアのときに2階のアリーナ会場のほうで新聞紙を使って雑紙を入れる袋という、中学生の子に講師になっていただいてやった試みとかもありますし、これを1回きりで終わらせるのか、あるいは来年度以降も隔年とか何年か置きにやるのかということ、1回目の結果を見て考えていきたいというふうに思っています。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 以上で款4衛生費、項2清掃費の質疑を終結いたします。

続いて、款5農林水産業費の質疑を許します。

◎維持管理課長（高橋 太君） 5款1項19節の負担金補助及び交付金に關しまして、さきの提案説明の補足を少しさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

◎委員長（宮川 隆君） はい、お願いします。

◎維持管理課長（高橋 太君） それでは、資料のほうを配付させていただきますので、少しお時間ください。

◎委員長（宮川 隆君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（宮川 隆君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎維持管理課長（高橋 太君） 予算書は238ページ、積算内訳書は114ページになります。

19節負担金補助及び交付金のうち県営湛水防除事業地元負担金でございますが、こちらは県が行う排水機場の更新のための負担金であります。この排水機場の更新につきましては、平成28年4月の全員協議会で県事業で今後進めていく旨の説明をさせていただいているところではございますが、このたびいよいよ事業化に向けた法手続に入り、現在、市役所の維持管理課におきまして計画概要書の縦覧を行っているところでありますので、この場をおかりして改めて簡単な説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料をごらんください。

まず、事業名は県営湛水防除事業（新岩倉地区）でございます。

1の事業目的は、市内にある7カ所の排水機場のうち耐用年数を迎えようとしておる大市場と大山寺の排水機場を先行して更新し、農業経営と市民生活の安定を図ることを目的としています。

2. 全体計画で、費用の概算といたしましては、事業費が約25億円で、そのうち市の負担が13%でございます。

事業期間は、平成31年度から平成39年度を予定しています。

事業内容は、大市場と大山寺の排水機場の更新でございます。詳細は資料と資料の裏面の計画概要図のとおりでございます。

概要図の赤丸が更新する排水機場、青で囲われた部分が各排水機場の流域、ちょっと薄いんですけど、ピンクの部分が排水機場の更新による受益区域を示しています。ごらんいただきますと、受益区域が排水機場付近だけではなくて、流域のかなり上流部も含めた広い範囲で分布していることがおわかりいただけると思っております。

3. 今後の流れといたしましては、資料に記載しておりますとおりでございますが、現在行っています法手続を経まして、平成31年度と32年度で基本設計等を行い、平成33年度から本格的に更新事業に入っていく予定であるというふうに今県から聞いているところでございます。事業の概要はそんなところでございます。

ただ、ここで1点お願いしたいことがございまして、資料の3の2つ目の丸になりますけれども、この先、手続を進めていく過程で、4月に入りますと関係受益者の方から同意徴集を行います。方法といたしましては、原則郵送により実施したいと考えてございまして、また対象者は先ほど説明のとおり排水機場とは一見関係なさそうな地域の方も該当してまいります。そうなりますと、委員の皆様方にも地元の関係者の方からそのことへの問い合わせが

あるかもしれません。そんな折は、その同意書が決して変なものじゃないよというような、そんなことをお口添えいただければ大変助かります。ぜひ御協力のほうをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

説明は以上でございます。

◎委員長（宮川 隆君） この件に関して、追加の質問とかありますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 何かありましたら、また後日担当のほうに聞いていただければと思ひます。

では、農林水産業費の質疑を始めます。

予算書は228ページから238ページです。

◎委員（伊藤隆信君） 予算書の235ページの特定外来生物駆除委託料で積算内訳書は111ページでございます。

そこの外来種の件でございますけど、私どもの大山寺地区、五条川の南地区でございますけど、非常に外来種が毎年たくさん駆除されるわけでございますけど、今回40回という駆除になっておりますけど、実際それ以上になるような気がするんですけど、その辺のところをちょっとお伺ひいたします。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） ヌートリアのほうなんですけれども、平成30年度は2月末現在の時点で計12匹を捕まえております。昨年なんですけれども、29年度は21匹、28年度は39匹ということで、28年度が非常に多かったものですから、そのときをベースに予算のほうは作成しておりますので、ある程度対応はできるかと思っております。

◎委員（伊藤隆信君） 年々ふえてきているような気がいたしまして、正直言ってうちも農作物をやられたわけでございますので、非常に農家の方が困ってみえるのは現状でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

それともう一件、アライグマでございますけど、僕らは南のほうではほとんど見たことないんですけど、これは5頭となっているんですけど、その辺のところについてお伺ひいたします。

◎商工農政課統括主査（高田久嗣君） 平成30年度は1頭だけ捕まっております。29年度は3頭捕獲しております。なので、5頭程度であれば対応可能と思っております。

◎委員（梶谷規子君） 31年度に第3期食育推進計画策定を行うということで、これの担当が教育ではなくて農業のほうだということで、いろいろ話題をされているところなんですけど、先日農業新聞の中で、食と農の関係をどうしたら消費者に伝えられるかということで、すごいこれだと思った記事を紹

介しながら、食と農をいかに市民の人に意識づけてもらうかというところで、具体的に岩倉市のほうでもやれたらなと思って紹介しますが、東大阪市の農業振興啓発協議会が始めたというファームマイレージ2運動で、地産地消はよく言うんですけど、その地産地消の推進運動の一環で、毎日365グラムの野菜を食べると年間128キロ、畑の面積に換算すると約7畳分になって、それだけ畑をあなたは守ることになるというメッセージを送るそうです。野菜の種類は多様なので、試算方法はかなりアバウトになるわけなんですけど、消費者に食と畑のつながりを意識してもらうにはわかりやすい指標だということで、この東大阪市のJA特売所ではこの運動を取り入れて、市内産のエコ農産物に張ったシールを48枚集めると、約5平方メートルの農地保全に相当しますという感謝状とともに300円分の野菜交換券を進呈しているそうです。

やはりここでも都市農業が危機に瀕しているということで、地産地消とよく言うけれども、やっぱり地元にある畑の野菜を食べなけりゃつくり手の意欲がなくなって、近くの畑がどんどん減って、新鮮でおいしい野菜を食べられなくなるんだよと危機感をあおりながら、みんなでいっぱい地元の野菜を食べて畑を守ろうという地域の農業を支えたいと考える消費者をふやしていけるんじゃないかなということが農業新聞に載っていました。

ぜひ岩倉でも地産地消を推進するということで、もちろん学校給食でも使ってもらっていたり、水曜日、土曜日の野菜の広場も継続して行っているし、JAの産直もあるわけなんですけど、より意識的にそういう指標を、これだけの野菜を食べると畑がこれだけ分守れるんだという、1日365グラムの野菜で7畳分の畑が守れるみたいな、そういう意識づけた田畑と消費者をつなぐ運動みたいなことを、より消費者にわかりやすく展開してもらおうような運動はどうでしょうかという提案なんですけど、どうでしょうか。

◎商工農政課長（**神山秀行君**） 今現在、野菜の摂取については健康課のほうの健康いわくらのほうで、両手1杯の野菜は何グラムとかいうような取り組みを進めているところかと思えます。

それで、今回の話ですと、野菜を食べることによって畑を守れるということだったと思いますが、そういった取り組みにつきましては、今後食育の計画の改定のほうもございますので、その中では健康課の食育の担当のほうも入っていただいて進めていきますので、この取り組みにつきましては、委員の皆様にも御周知いただきまして、何かいい方策はないかというのを検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎副委員長（**木村冬樹君**） 積算内訳書でいきますと111ページ、112ページの関係でいろいろかかわってくるころだと思えます。

農業委員会と議会も意見交換会を2回やってきたということで、いろいろその中での意見については一般質問で取り上げる議員もいますし、報告書をつくる段階で執行機関側にもどんなやりとりがされたということは一定理解されているところであるなというふうに思っています。

それで、本会議でちょっと突拍子もないことを聞いてしまいましたけど、国がやる農業政策というのが岩倉市に合っているかどうかというところで、国が今家族農業の10年というのが始まるということで、新しい岩倉市に合ったような施策が出てこないかなというふうに思うわけですけど、そういった点については注視して対応していただきたいなと思っています。

幾つか農業委員会との意見効果で出ている部分で、具体的なことで少し言いますと、2人のオペレーターの後継者をどうするのかというのが1つあるというふうに思います。それから、農機具を共同で管理するという仕組み、農機具バンクというふうに言っていましたけど、こういった仕組みもつukれないかということだとか、あとはJAライスセンターの整備への補助、これは何らか考えていかなきゃいけない問題だと思いますが、こういった要望が出ているのと、あと用排水路の問題では、老朽化でどこかに流れれば水が来なかったりだとか、そういう話が出ていたというふうに思っています。

こういった農業委員会から恐らく執行機関側にも同じような要望がされていて、意見も出ているというふうに思うんですけど、こういったところへの対応についてはどのような対応をしているのかという点についてお聞かせいただきたいと思います。

**◎商工農政課統括主査（高田久嗣君）** 一つ一つお答えをさせていただきますと、2人のオペレーターさんが御高齢ということで、こちらのほうはJAのほうがアイファームという団体をつくっておきまして、そちらのほうに徐々に作業の委託を移行させている形にはなっているんですけども、なかなか作業員が足りないということで、全部を請け負うのが難しいというのが現状になっています。

農機具バンクというのは、まだお話を聞いた段階ですので、これから検討していく形になると思います。

ライスセンターへの補助なんですけれども、こちらはまだ協議中という形にはなっておりますので、こちらも今後の話し合いの最中になっています。

用排水のほうについては、維持管理課のほうからお願いしてよろしいですか。

**◎維持管理課長（高橋 太君）** 先ほどの質問で用排水のところをもう一度お願いできませんでしょうか。

◎副委員長（木村冬樹君） 農業委員会の意見の中でかなり大きな部分を占めていたのがこの用排水路の老朽化の問題で、例えば小さな穴であっても、ひびが入ったとしても、一晩でそれが大きくなるというようなこともおっしゃられていましたし、また一方ではいろんな草が生えると用水の流れが悪くなるだとか、あるいはどこかの農地に水が行くと、その他の農地に水が回らないと、そういった状況があるというふうにお聞きしています。そういった点での用排水路の整備というのが岩倉市の農業としては非常に切実な問題ではないかなというふうに思うものですから、そういった点でどのように考えて対応していこうとしているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎維持管理課長（高橋 太君） 今の御質問ですと、例えば修繕とかを伴うハード的な維持管理と、水の調達、配水の計画に対する方策と2点についてあったと思うんですけど、いろいろお答えしています中で、そういった維持管理的な老朽化のほうも進んでいますのは、こちらとしても重々承知しているところで、計画的に財政的に許す限り幹線なんかはやっていこうという思いで、1年に少しずつではありますが、幹線などは改修のほうを進めております。ただ、各田んぼに各戸へ配水するような毛細的な用水については、なかなか計画的にというのも難しく、いろいろ苦情だとか、今木村委員さんがおっしゃった障害が出たときに、その都度対応させていただくというのが現状でございます。

あと、田んぼへの水の分配といいますか、そういうのは、やはりどうしても地元の農事さんのほうでの作業によるところが大きいものですから、今お勤めの方とかもお見えになりますので、給水のふたをあけっ放しにしちゃったら下のほうに水が回らないとか、そういう問題もいろいろ伺っていますので、その辺は農事さんのほうと話しながら、本年度も農繁期にそういう御相談も受けたものですから、現場も見ながら農事組合長さんとも話をしながら、一定解決はさせていただいておるといふふうには認識しておるところでございます。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、わかりました。

これから検討というところもありますし、ちょっとずつ進めているというところもあるかというふうに思います。

全体として農業委員会の意見として、市民が農に対する意識というのは非常に高まっているというふうに感じていらっしゃるということをおっしゃっていました。例えば、ライスセンターのみ殻がなくなっていくということは、それだけ自分たちで使っているということで、そういったことも含めて市民の農に対する意識が高まっている。そういったところで、どういう農業

政策を持っていくかというところが大事だなあというふうに思っていますが、一般質問でも何人かの議員が都市近郊農業についてどういうふうにしていくのかということを知っているところでもありますけど、なかなか答えが出てこないという。市長のマニフェストはあるものの、そういった状況であるというふうに思いますが、本当にどうやって考えていったらいいのかという点について、すごい漠とした質問で申しわけありませんけど、どなたかお答えいただければと思います。

◎商工農政課長（神山秀行君） 確かに近郊農業というのは都市部が抱える大きな課題だとは思われます。その中で毎年人・農地プランの関係でアンケートのほうは農家さんにとらせていただいております。中でも土地を貸したいという方も結構見えるということで、プロジェクトのほうで協議をさせていただいて、来年度農地バンクみたいな制度を立ち上げられたらということで、今準備のほうを進めておるところになります。新たな取り組みとは言いがたいとは思いますが、できることから一步一步進めていきたいということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 以上で款5農林水産業費の質疑を終結いたします。続いて、款6商工費の質疑を許します。

予算書は238ページから250ページまでです。

◎商工農政課長（神山秀行君） 質疑の前に、午後の一番にお祭り広場の図面をお配りさせていただきました。こちらのほうは、来年度予定しておりますお祭り広場の整備事業の側溝を入れる場所がなかなか口頭では伝わりにくいというお話がございましたので、赤い蛍光ペンで図示させていただきました。こちらのほうに新設の側溝を入れさせていただくという形になりますので、よろしく願いします。以上です。

◎委員長（宮川 隆君） それを踏まえて、商工費、質疑に入ります。

◎委員（大野慎治君） 高さが記入してありますが、これは現状の高さなんでしょうか。8.83とか、これは現状なのか、これで設計する勾配なのかわかりますか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 設計の高さになりますので、願いします。

◎委員（鈴木麻住君） お祭り広場の排水対策として、今示された新設側溝の部分、排水方向で1カ所だけ書いてありますけど、これが排水対策という考え方ですか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今お配りをさせていただいておりますマーカ―づけの新設側溝というのが、こちらが少し東側というか、上側の神社側からの雨水をこの側溝を介して、その左側のほうに排水していくというような形になります。一方でお祭り広場のもともとある既設の広場内の水については、既存の側溝もございまして、そういったところを介しながら、またあと実際には土の改良も行いながら排水対策を行っていきたいというふうに考えておりますので、お願いします。

◎委員（鈴木麻住君） 全協のときに示された資料を僕はきょう持ってこなかったんですけど、3点ほど比較検討されたのがありましたね。最終的には土の舗装というふうだったんですかね。通常、広場の排水を対策する場合って、学校のグラウンドなんかもそうなんだけど、この広場の中に排水管を、集水管というんですかね、を布設して、雨水を集中的に集めて排水するということをやるとすぐに乾燥しますよね、広場自体が。そういう工事というのがやられない、入っていないんですよね。広場の排水対策としてそれでいいんですか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今おっしゃられた広場のところに集水管を通してといったところも業者のほうとも少し話をしながら聞いております。実際にはそういった工法をとりますと、費用的にもやっぱりかかると。今現状として、使用状況だとかそういったものを見ながら、既存の側溝ですとか土の入れかえによって一番最適な経費も含めて考えた結果として、今回提案をいただいて土の舗装でやっていきたいなというふうに考えております。

◎委員（鈴木麻住君） 費用がかかるのはかかるんでしょうけど、要するに雨が降って人が歩くとぐちょぐちょになるよということなんですよね。それが翌日もその状態が続くという可能性があるんで、学校のグラウンドなんかはそういうことを前提に集水管というのか、通して少しでも早く排水処理をしようという考え方なんだけど、これで土を入れかえてやって、やっぱりだめだったら、またそういう対策をしなきゃいけない、掘り返して。という可能性があるんで、今の段階でどのぐらい費用がかかるのかわからないですけど、そんな大した費用じゃないと僕は思うんですけど、その辺どうなんですかね。透水舗装も何か検討していましたよね。透水アスファルト舗装でしたっけ。最終的には土の舗装だと言われたので、土の舗装をしながら、そういう排水計画をしているのかなあと思ったんですけど、これだけですか。ちょっと大丈夫かなと思うんですけど、大丈夫ですかね、本当に。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 御指摘の案件なんですけれども、私のほうも資料を見まして、材料とかも調べたんですけども、改良剤として使う

材料は、そういうグラウンド、学校の運動場とかによく使われている改良剤で、施工方法とかも特に鈴木委員が言われたみたいな暗渠の管というのが入っていないものでしたので、恐らく対応できると思います。

また、NETISという国交省で新技術というところにも登録されている材料でしたので大丈夫ではないかなとは思いますが、ただメンテは必ず必要になりますので、数年たったら不陸とかが生じるものだと思います。以上です。

◎委員（梅村 均君） 新設側溝ができるということで、単純なことで、ここに段差だとかそういうものはないんでしょうか。ちょうど記念碑の前からお拝殿にかけて、子どもたちが走り回ったりボールを蹴ったり、そういう使い方がされているんですけれども、この側溝というのは段差とか、そういったことはないんでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） 当初段差のないようにやりますので段差はございませんが、行く行く年々土が流れたりというのもございますので、先ほど申しましたように一定メンテナンスのほうはしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員（櫻井伸賢君） ちょっと違う話です。

商工の関係でお伺いをしますけれども、このままいけば消費税が10%になるよという形で予算審議が国でもこちらでも行われております。そんな中で、景気が腰折れしないよということで、今、国の内閣官房のほうで、例えばプレミアム商品券だとか、キャッシュレスで決済したときにポイントを還元しましょうとか、これは総務省で岩倉市自体なんで秘書企画のほうになるかと思いますが、ポイントは還元したものを自治体ポイントに変換してみたいな話が流れてきております。これは、国のほうの予算が成立して、技術的助言みたいなものと財源があわせておりてくれば、今商工関係でいえばプレミアム商品券だとか、中小のお店の方で、例えば交通系ICカードの読み取り機を設置しなきゃいけないだとか、クレジットカードの読み取りと、あとクレジット会社と契約しなきゃいけないとかというようなことがあわせておりてきたら、検討してやっていくよというような考え方でよろしいでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今おっしゃられた消費税の増税に備えてといったところですが、先月の2月下旬に県内の全市町村を対象としたプレミアム商品券事業の説明会がございました。そういった中で、まだこの事業は未定稿の部分もございますけれども、今度の全員協議会の中で少し事業内容について御説明させていただきながら、今議会の最終日には事

業実施に係る予算を追加で上程していきたいというふうに考えております。

その他の増税に関する部分につきましても、実際、今後必要に応じて説明会もあるかと思えます。そういった中で、実際に内容を見ながら、場合によっては商工会とも相談をしながら考えていきたいというふうに考えております。

◎委員（鈴木麻住君） お祭り広場で、ことしはどのような対応をされるんですかね。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 桜まつりのときの状況でよろしかったでしょうか。

前回と同様にプラ敷きのほうを全日ひいて対応していきたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 本会議で就業者移住支援金について質問があって、県内54自治体のうち49自治体が定めるということなんですけれども、これは県の準則を見ながら市の要綱でという話だったんですけれども、これはどこの自治体も同じ要綱でないといけないものでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 先日、こちら県も県の説明会がございましたけれども、県の実施要領をベースにしながら、場合によってはその自治体に応じた要綱を設定してもいいというようなお話は聞いております。

◎委員（堀 巖君） 岩倉市が、勝ち負けではないですけれども、できるだけ移住してもらえよう岩倉市独自のものというのはあるんでしょうか。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） そういった意味でいきますと、先日、県内の移住支援事業を実施するというような手を挙げた自治体に対しましてアンケート調査が行われております。移住支援金の対象者として、移住者の勤務地が居住する市町村と異なる場合でも支給するかどうかといった照会もございました。ただ、岩倉市としては少しでも岩倉市に来ていただけるようというふうに考えておりますので、本市としては居住地と勤務地が異なっても支給するというような形で回答しているところでございます。

◎副委員長（木村冬樹君） ちょっとまた違うことで済みません。

積算内訳書の120ページの消費者行政費のところでお聞かせください。

消費生活相談ということで窓口が広がってということで経過してきているというふうに思っています。それで、30年度の相談の実績というのが、今、数字ですのでわかれば教えていただきたいなと思えますし、架空請求だとか詐欺的なことの相談が、いろいろメール情報なんかでも流れてくるものだから、そういったことがふえているし、手口も多様化しているんじゃないかなあというふうに思うんですけど、そういった相談の状況について少し30年

度の状況を教えていただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（今枝正継君） 今年度の相談実績でございますけれども、現状1月末までの集計をしております。1月末までに岩倉市の実際の消費生活センターのほうに相談に来られた方、件数としては89件でございます。昨年、平成29年度の消費生活センターが初めて立ち上がった年の相談実績としては、年間通して117件といったところがございますので、実際には昨年と同様ぐらいの相談件数なのかなというふうに考えております。

相談内容、状況ですけれども、実際に見ていきますとさまざまな相談がございますが、やはりここ最近の傾向としましては、以前にもお話をさせていただいておりますけれども、架空請求の関係の相談ですとか、あとはインターネット回線の契約ですとか、債務整理に係る部分、そういったところが実際に多く上がっております。

◎委員長（宮川 隆君） 以上で款6 商工費の質疑を終結いたします。  
暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（宮川 隆君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、款7 土木費の質疑を許します。

予算書は250ページから268ページです。

◎委員（鈴木麻住君） 毎年聞いているんですけど、耐震の関係です。

今回、耐震診断の費用60件分見えています。耐震診断と、あと改修が2件ですかね、3件でしたっけ。今の現状って、例年どんな感じでしょうか。診断件数、あと改修件数。それともう一点、ついでにシェルターの状況を教えてください。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 今現在の耐震診断の件数でございますが、診断は44件となっております。改修につきましては7件となっております。それで、シェルターにつきましては、今のところ実績がない状況となっております。

◎委員（鈴木麻住君） 解体は。すいません、教えてください。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 解体につきましては、今現在で10件となっております。

◎副委員長（木村冬樹君） 同じく耐震の関係で、ブロック塀等の撤去奨励補助金ということで、補助率を上げていただいて、昨年度から実施していただいているというところであります。それで、やはり大阪の地震の後、こういったことで市の職員も全て点検して回っていただいて、そういった努力もされている中で、この補助金の活用というのは、30年度の実績がどのぐらい

になっているのか。そしてまた予算としてこれで十分足りるというような状況にあるのか、こういった点について説明をお願いしたいと思います。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） ブロック塀の撤去の補助でございますが、今のところ10件を補助しておるところです。予算的にブロック塀自体が限度額に行くということが意外と少ない状況でございしますので、31年度この予算で足りるというふうに思っておるところです。

◎副委員長（木村冬樹君） じゃあ、積算内訳書の次の125ページの舗装側溝の関係でお聞かせいただきたいと思います。

まず30年度は幹線道路の舗装ということが結構重きを置かれて予算化されてきたというふうに思います。そこが今回生活道路の部分が少し予算がふえてきてというような形になってきているのかなというふうに思いますけど、今回の予算を積算するに当たっての考え方だとか、行政区からの要望についてどのような対応で進めてきているのか、こういった点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 30年度につきましては、確かに幹線道路の部分を多く工事いたしました。31年度につきましては、一定ひどいところが終わったものですから、生活道路を含めて区の要望になるだけ対応できるような工事を発注していきたいと考えております。

◎委員（大野慎治君） 私も同じく舗装側溝費の工事請負費が昨年度より3,000万ほど少ないお金になっていると。多分他の事業と勘案して削られちゃったのかなと思いますが、行政区からの要望事項もまだまだこなせていないということもありますので、これだと各行政区の要望、何カ所と書いてありますので、具体的に何カ所と数えられますが、行政区の要望を今年度の要望しかこなせないのか、どれぐらいのお考えでいるのか、いま一度お聞かせください。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 今年度といいますよりも、今年度だけに関しましては当然応えられない本数になります。ですが、限りある予算ということがございますので、その中で当初予算の中ではこういう予算になりますが、緊急性を有するものとか、そういうものがあれば9月補正の対応で実施していきたいというふうに考えております。

◎副委員長（木村冬樹君） ということで、補正予算のほうでまた組まれて、必要性があれば、緊急性があればやっていただけるということで、この予算の使い方が、この間ずっと聞いているんですけど、補正で債務負担行為としてやって、年度末に工事が集中しないようにということで進められてきたということで、その考え方については基本的に31年度もその考え方でいくと

いう考えでよろしかったでしょうか。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） おっしゃるとおりで、既に債務負担行為の部分の工事に関しては4本工事を発注しておりまして、工事の平準化もあわせて実施しております。以上です。

◎委員（堀 巖君） 緑化推進事業補助金についてお伺いします。

昨年度、平成30年度予算のときの梶谷委員の質疑で、29年度については1件、個人のところが2件という件数だったんですけれども、30年度の件数はどうだったのでしょうか。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 30年度は今のところ実績がないという状況でございます。

◎委員（堀 巖君） その実績がないという、結構使いにくいというか、補助要綱に基づいてやられていると思うんですけれども、どうして件数がないというように分析してみえますでしょうか。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 補助要件のところがございまして、こちらのほうを満たしていないというところが1点大きな要因かと思えます。それで、開発だとかいろんなところで相談が窓口のほうに見えまして、業者さんにもこういった補助がありますよということを宣伝というか、お伝えはしておる状況ではございますが、実績がないという状況でございます。

◎委員（堀 巖君） 一般質問でも言いましたけど、ほかのところも絡みますけど、都市緑化法に基づく緑の基本計画の中の緑地という定義については、上位法においては民間の緑地を含むという概念だと一般質問の中でも紹介しましたが、岩倉市の緑地の現行の緑の基本計画における考え方についてはいかがでしょうか。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 緑の基本計画でございしますが、基本的には公共的なところで緑、緑地というところで考え方を記載しております。ただ、民間の緑地についても活用というか、緑地も広げていただきたいという部分もございまして、手元に緑の基本計画がなくて、細かいところまでちょっと申し上げられないですが、民有地に関しましても緑地として確保していただきたいという部分の記載はしておるところでございます。

◎委員（梶谷規子君） 道路について、まだ市内に救急車が入れないような狭い狭隘道路が幾つかあるわけなんですけど、その解消策を積極的なことではまだやれていないのかなと思うんですが、新しい住宅が建ったときの市民の方に協力をお願いするという形でのセットバックしてもらおうとか、そういう形でやっていらっしゃると思うんですが、今後、この問題についてはどのようにやられていくのか、お聞かせいただきたいと思えます。

◎維持管理課統括主査（竹安 誠君） おっしゃられるようにセットバック部分の寄附という形で狹隘道路の解消を進めていこうというふうに進めておりました、今現在ですと、これまでは寄附の条件が、もともと道路の整備をした上で寄附を受けるとというのが条件になっておりましたけれども、さきの平成27年9月、28年12月の一般質問でもいろいろ狹隘道路の質問をいただいております、その中で見直しをしていくという形で、そういった制度をちょっと変えていくという方向になってきました。内容的には、セットバックする部分については、営利目的、例えば不動産会社が入って分譲して売っていくというものは除いて、普通に住む方、これからそこに住んでいく方について寄附をしたいよという場合であれば、その部分については舗装整備までは求めないというふうに改めまして、それで促進していくというふうに進めております。

今後についてということなんですけれども、例えば狹隘道路の整備促進事業ですとか、そういった制度は確かにあるんですけれども、今現在はできる形としては、セットバック部分の寄附という形をとらせていただきまして、またこれは書いていなくて、現在進められております桜通線などの街路整備とか、そういった形では道を広げていくという事業を進めておりますので、限られた財源を最大限に有効に活用しながらやっていける形で狹隘道路の解消をしていきたいというふうに考えております。

◎委員（榊谷規子君） これまで今年度というか、そういった市民の方に寄附でいただいた部分というのはどれぐらいあるのかというのはわかりますか。

◎維持管理課統括主査（竹安 誠君） こちらのほうは、制度の見直しをしたのが平成29年からになりまして、平成29年ですとセットバックの部分の寄附というのは4件、30年度2月末までで2件という形になっております。

◎委員（榊谷規子君） 橋梁長寿命化事業に関連してお伺いします。

予算にはないんですが、井上橋の歩道のところがずっとさびがついたまま、かなりさびが残っていて、あそこは子どもさん、保育園のお散歩などでもよく歩道の部分の手すりにつかまって、川のコイを見たいという子たちがいっぱいつかまるんですが、まださびが取れないというのをいつになったらきれいにするのかなと思うんですが、ちょうど一宮との境で難しいんでしょうかね。今後どんなふうになるでしょうか。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 以前、榊谷委員から御指摘を受けておりますので、現地は確認をしております。今月中に修繕をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

◎委員（榊谷規子君） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

公園についてお伺いします。

ちょうどカレンダーのところでも言ったんですが、ことしのカレンダーが公園でとっても評判がいいということで、子どもたちのお孫さんがという声を聞いてうれしく思っているんですが、保守点検の委託はきちんとされているようなんですが、遊具の保守点検の状況はどうでしょうか。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 本市では、法定点検である定期点検年1回に加えまして、日常点検を年3回業者委託しております。点検頻度は他市と比べ同等の頻度であると認識しておりますので、適正であると思います。以上です。

◎委員（梶谷規子君） よろしくお祈いします。

もう一点、公園の砂場が猫のふん尿などで若いお母さんたちが非常に気を使っているところなんですけど、そういったところは砂場の確認、砂の取りかえなど、どのようにされているのかお聞かせください。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 市内に砂場がある都市公園は全部で9公園ございますけど、年に2から3公園に抗菌砂を、主に大腸菌を初めとして、病原菌を死滅させるために散布することで対策としております。

◎委員（梶谷規子君） 9公園のうち2から3の公園にだけということじゃないよね。2から3を順繰りやったださっているということですか。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 梶谷委員のおっしゃるとおりでございます。

◎副委員長（木村冬樹君） すいません、範囲広かったもんで、一回休憩しました。積算内訳書の127ページの負担金補助及び交付金で、新たな負担金で一番下のあいち土木技術・電算連絡協議会の負担金というものがあります。半年分ということですので、恐らく年度途中からということだと思いますけど、この協議会について少し説明をお願いしたいと思います。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） こちらの負担金なんですけれども、31年度から今設計をするに当たりまして、土木積算システムというものを都市整備協会のもので利用しております。その設計内訳書の上、通信運搬費のところ、土木積算システムの通信料だとか借り上げ料というのがございますが、こちらの半年分を負担金として払うものでございまして、今まで都市整備協会がつくっていたシステムがもう廃止になりまして、そのかわりに愛知県がシステムを開発して、そのシステムを利用する県内の自治体はその会員になるんですけれども、岩倉市は土木積算システムとあって、都市整備協会のもので使っておりましたので、そのまま愛知県が構築したシステムを利用するという形になります。全ての自治体はそのシステムを利用するというわけで

はなくて、市販の積算システムというのもございますので、他の自治体では愛知県のシステムを利用しないという自治体もございます。ただ、単価配信だとか土木の基準に関しては県内統一ということで、県内の市町はこの協議会に参加していいということでもあります。この協議会に関しましては、主にはシステムの運用ということと、あとは土木の統一的な基準づくりだとかいうものになりますので、金額に関してはシステムを利用する料金と、それに対する単価配信料というものになります。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、わかりました。またほかの状況を見ながら必要があれば議論したいと思います。

132ページの積算内訳書で、下水道事業費があります。公共下水道事業特別会計が31年度から事業会計に移行するというので、少しこちらのほうの事業にこれまで特別会計でやっていた分が組み込まれてきているのかなというふうに思いますが、基本的にその辺の考え方といいますか、どのような予算立てにしているのかという点について説明をしていただきたいというふうに思います。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 今回、平成31年度から下水道の会計が公営企業会計に移行するというので、予算の組み替えをしております。

今回、五条川右岸浄化センター暫定運動広場の関係と、地域集会所の関係を今まで特別会計でやっていたものを一般会計に移しております。この2点に関しましては、下水道の企業会計については基本的に下水道の事業計画に位置づけているものだけをそちらの予算で行うというものがあまして、今までは地域集会所は周辺対策でつくったもの、浄化センターはもちろん下水の施設ですので、下水の特別会計でという整理で行っていましたが、今回そのように事業計画に位置づけられているもの、位置づけられていないものというふうに分けたところ、今まで一般会計で行っていましたが下稲貯留池に関しましても、もともと一般会計でつくっていますので、下水道事業には入らないということで、このような分け方に変更いたしております。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、わかりました。そういう考え方で、こちらの事業に移しているということであると思います。

もう一点です。133ページの公園施設管理費で、以前もお聞きしてきましたけど、公園清掃委託のほうを地元区長への委託よりもアダプトにできないのかなというようなことも提案をしてきているところでもありますけど、30年度予算と比べると、1公園減っているというふうに思いますが、地元区長委託について、どのようになったのか説明をお願いしたいと思います。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） こちらにつきましては、辻田公園

のトイレ清掃が地元ではできないよということで断られまして、その分をシルバー人材センターのほうに委託しているということで、逆に言いますと、アダプトでの対応は難しくなっている現状でございます。

◎委員（堀 巖君） もう一度再質します。

さっきの緑化推進事業で法律名を間違えまして、都市緑地法でした。都市緑地法というのは、やはり都市における緑地全体の緑化を推進するという法律なわけで、そこには事業者の責務とかがあって、もちろん民間の緑地も含んだ法律だというふうに思います。それを受けて、その中で緑の基本計画が位置づけられているわけで、岩倉市の緑の基本計画も決して公共緑地だけのものではなくて、ちゃんと協定書を結んだ工場だとか、そういうところもちゃんと記述してあって、まだまだ足りないところというのは今後改定のときをお願いしたいということをお願い申し上げたところなんですね。

やはり500万円という予算を組んでいて、これはやっぱり市の施策のあらわれだと思います。500万円という市費を通してまでも民間の緑化を進めるという姿勢をあらわした予算なんですよね。なかなか使われないというところで、補助要件があるからということだけでとどまっているんですけど、やはり市の全体の緑の基本計画をもとにして、緑化を進めるという姿勢を貫くのであれば、対すると公共緑化は100万円、こっちは民間のほうで500万という予算の使い方を示しているわけで、それをできるだけ使っていただいて、緑化率を高めるという姿勢だと思うんですね。その点について、やはりもう少し使いやすい補助金にするという御意向はないんでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） この緑化推進事業補助金というものにつきましては、愛知県の全額補助ということで、市費は実は投じられていないんです。要件も非常に厳しいといたしますか、例えば、屋上、壁面、空中緑化について、対象面積が100平米以上ということで、大変多うございます。また、生け垣の緑化につきましても延長50メートル以上だとか、これまで御利用していただいたのは、例えばJAさんが27年度、それ以降は信光陸運さんが野寄だとか、あと29年度に川井と下本町のほうで個人宅があったんですが、非常に大きなおうちの植栽ということでありましたので、なかなかこれを使える民間の事業者さん、新しく新規で出店されるような工場以外はちょっと厳しいのかなというふうには感じているところがございますが、ただ緑化の推進というものについては、都市マス、緑マスとあわせて検討していかなきゃいけませんので、こういったものをなるべく有効に使っていただくようPRは引き続きしていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

◎委員（堀 巖君） ちょっと緑地から離れますけど、定住促進事業の先行買収地イベント運営費というのは、このイベントというのは、どういった関係で定住促進につながるイベントが組まれる予定なんでしょうか。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 定住促進のプロジェクトの中でもさまざま検討してきまして、都市計画道路事業の先行買収地で何かできないかということで検討をしてきました。今回、チャンバラ合戦という形で、可児市などでもいろいろやっておるというイベントをここで開催していこうかなと。地域の逸話だとか歴史だとか、そういったことも少し活用しつつイベントを開催して、岩倉市がこういった感じで楽しくイベントをやっているところをPRしていきながら、定住に結びつけていけたらなということで、今回企画をさせていただきました。

◎委員（堀 巖君） 可児市さんを参考にしたということなんですけれども、可児市さんも定住促進でチャンバラをやったんでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 可児市さんは地域創生の一環でやられています。私どもは、偉そうな言い方ですけど、市のイベントが大きなものといえば桜まつりだとか、あと鍋フェスだとか、そういった山車関係ということで、それ以外に新しい市の大きなイベントとしてつながっていければということで、ある意味プロモーション的な事業をここでチャンバラとしてやろうと。それで岩倉市を知っていただいて、将来的には定住・移住に、おもしろいまちだなということで、すごいこじつけみたいな言い方かもしれませんが、そういう思いを持って実施をしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員（大野慎治君） 積算内訳書の129ページ、都市計画審議会の委員報酬について。

都市計画審議会について、ちょっと基本的なことを質問させていただきます。

都市計画審議会の委員さんは、学識経験のある者8名、市議会議員5名、関係行政機関または愛知県の職員2名以内ということになっておりまして、基本的に市民委員さんがいない状態でございます。環境審議会のほうは議員が外れたときに市民参加というのがあると思いますが、確かに都市計画法の77条の2の規定に基づきということではございますが、市民委員さんの参加というのは今後検討されるのかされないのか。市民参加条例の考え方に基いて、そういったことは検討されるのかされないのか、ちょっとお聞かせください。答えられなければ結構ですが。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） こちらの審議会につき

ましては、特に市民参加ということは今まで想定はしておりませんでした。今後も市民の方に入っていただくという想定はしておりません。

◎委員（大野慎治君） やっぱり市民委員さんという考え方も今後検討していく考えは必要であると思いますので、一度研究してください。他市町のほうも研究していただいて、お願いいたします。

それでは、順番に聞いてまいります。

名鉄石仏駅整備事業についてです。

本会議では簡単な平面図が出せれば出してくださいということだったんですが、出せなかった理由が多分あると思いますが、出せなかった理由についてお答えください。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 現在、まだ公安協議等が進んでおらず、我々が計画している、今頭に描いているものとは大きく変わってしまう可能性がまだございますので、適切な時期に、お示しできる時期にまたお示ししたいと思っております。

◎委員（大野慎治君） 若干順番が変わってしましまして申しわけございません。255ページの一歩下、岩倉西春線道路改良事業も、企業庁の企業誘致区域内の東西道路の位置が正式に決まれば、岩倉西春線のスピードが上がると思うんですが、企業誘致区域内の東西道路の確定というのはいつぐらいに考えられているのかお聞かせください。

◎企業立地推進室統括主査（岡 茂雄君） 今の岩倉西春線と企業誘致に関する道路の部分でございますけれども、まだ企業庁のほうで正式に事業を決定していないという状況もございますので、今の予定ですと来年度には事業決定をいただけるというふうに聞いておりますので、そちらについて企業庁が正式に事業決定した後に、企業庁のほうで詳細な設計を来年度から設計をするという形になりますので、早ければ来年度中には一定の道路について確定してくるんじゃないかなというふうに考えています。

◎委員（大野慎治君） 本会議でもちょっと聞いておりますので、もうちょっと詳細に、じゃあ五条川右岸堤防道路の整備事業、今年度は県が工事していただいた90メートルの岩倉市側のところの道路について整備するというところでございますが、今年度以降、いま一度愛知県さんの今後の進め方というか、五条川右岸堤防道路整備事業についての方向性、お聞きしているところまでお聞かせください。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 今年度につきましては、昨年度の3月の補正予算で繰り越しをして、今竹林公園の北側から約90メートル区間のところで護岸の整備をしていただいております。

来年度以降は我々も用地買収のほうがまずストップしているということで、昨年、その前から予算を復活させてほしいということで要望のほうを行っておりまして、私どもが今聞いている段階では、来年度から用地買収を再開していくというふうに聞いております。ただ、予算が確定するのが年度を明けないとわからないということがございますので、ただ愛知県のほうとしてはそのような形で進めたいというふうに聞いております。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございませんか。

◎委員（鈴木麻住君） 私も石仏駅のことでお聞きしたいんですけど、まだ平面は示されないという話ですけど、市からの要望とか何かというのは、ある程度盛り込まれているというふうに考えていいんでしょうか。まず、その土地というのは、もう契約済みで取得されていて、更地になっているんですか。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 1件は、線路に隣接しているところのお宅は、きのうぐらいに解体のほうは完了をしております。残り1件の北側に関しては、まだお住まいを建てなければいけないので、それが終わってから移転ということになるので、来年度中にはというところになると思います。

名鉄に対しての要望ということでございますが、駅舎に関しては名鉄さんの御意向というか、必要な最低限のスペックのところでは計画はさせていただいておるところでございます。東に関しては、ほぼほぼ余り変わらないだろうという段階までは来ておりますが、まだ正式にこれだということまでは実際は聞いていないです。

あとは駅の東の買収させていただいた土地の道路形態だとかというところを今検討しているところでございます。それは先ほど大野さんが言われたところの話で、警察と今協議中というところでございます。

◎委員（鈴木麻住君） 今後のスケジュールというのは、まだどういうふうに動いておるか分からない部分もあるということですかね。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） スケジュールに関しましては、現時点で申し上げられることは、名鉄からお聞きしているのは来年度東側の駅舎をつくる予定であると。その次に西側の駅舎の改修に入ることになっております。ですので、東の、市が整備する道路等につきましては、今設計中でございますので、それが終わり次第、名鉄の工事もございますので、その辺は調整をしながら実施していきたいと考えております。

◎委員（鈴木麻住君） わかりました。

267ページの（仮称）多目的交流広場整備事業ですけど、ここに確認申請の手数料というのが計上してありますけれども、多分これは地元を改修して

の話かなと思うんですけど、この申請手数料というのは用途変更をかけるための申請手数料ということによろしいのでしょうか。

◎都市整備課主幹（田中伸行君） 昨年度業務を行ったコンサルに聞きましたら、申請手数料は要らないのではないかということだったんですが、実際にどういうふうにするかというのがまだ決めていない状態がございますので、必要になったときにないと事務が滞ってしまいますので、保険と言ったらいかなのですけれども、そういう意味で必要な手数料だけは計上しているという状況でございます。

◎委員（鈴木麻住君） たしか以前、図面を示していただいたときに、トイレが整備されるのと、2階部分に会議室と書いてあったんですね、たしか。違いますかね。その会議室というのは誰が会議して使うのかという話になると、会議じゃなくて集会みたいな形の用途になるんじゃないかなと。集会施設となると、用途変更しなきゃいけないんじゃないかなと僕は思っているんですね。だから、用途変更の手続申請が要るんじゃないかなと思うんですけど、あの建物自体はどういう用途というのか名称、集会施設とか事務所とかいう、分けからいくとどういう用途になるのでしょうか。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） 今はまだ使っていませんけど、旧の給食センターの北側の用途につきましては事務所だと思います、用途につきましては。

◎委員（鈴木麻住君） それをリフォームというか、改修して今度用途を変更すると思うんですけど、その用途変更したときの用途の名称として、どういう用途になるんですかということをお聞きしています。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 現時点で1階、2階の使い方についてはまだ案という状況でありますので、もし今事務所という用途ですが、今後例えば集会所というようなものになるのであれば用途変更という手続をとることになると思います。

◎委員（梅村 均君） 予算書255ページの道路橋梁費のところ、道路維持費の中に放置自動車撤去委託料というのがあるんですけど、これが昨年と比べると単価とか台数とかがちょっと違いがありまして、このシチュエーションもイメージができなかったもんですから、この放置自動車撤去委託料というのがどういうときに発生して、この単価とか台数の違いは何なのかということころを教えてください。

◎維持管理課統括主査（竹安 誠君） 現在、放置車両が市内に数台ありまして、撤去する指導は継続的に続けておるんですけども、最近、撤去の指導をしてもそのまま残っていて、なかなか撤去されないというケースが多く

ありまして、最終的に処分をしていかないといけないという段階が最近ふえてきてまして、そのときに一旦レッカー移動が必要になってくるというケースがあります。そのために、今までは見ていなかったんですけど、必要になってくるということで、今回台数分上げさせていただいたという形になります。

◎委員（梅村 均君） はい、わかりました。

もう一つ、予算書257ページの橋梁長寿命化事業で、1点議案の説明があって、ちょっと私聞き違えたのかどうかわからないですけど、橋梁点検委託料が今回上がってまして、101の橋があるという説明だったと思うんですけど、昨年よりも大分ふえているんですけど、101というのはどんな橋があるのでしょうか。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 市内にございます橋長2メートル以上、15メートル未満の橋の総数でございます。

◎維持管理課長（高橋 太君） ですので、普通の市街地にある、例えば新堀とかにかかる道路の交差するところですね。そういうのも対象になってきますので、それも含めた総数ということです。

◎委員（梅村 均君） はい、わかりました。

あともう一つだけ、そのちょっと下に橋梁改修工事の中で真光寺橋の改修工事も上がっているんですが、この工事で滑りどめのような対策も含まれているものなのでしょうか。

◎維持管理課統括主査（吉田ゆたか君） 真光寺橋の歩道部の防滑処理の話だと思いますけど、先週修繕で対応いたしました。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 以上で款7土木費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ここで休憩を入れたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 3時10分に再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（宮川 隆君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 午前中の4款の保健衛生費、負担金補助及び交付金のところの尾北看護専門学校運営費補助金で、塚本委員から御質問があったことについて御報告をさせていただきたいと思いますので、お願いします。

尾北看護専門学校の在籍生徒数についてですが、5年間の状況について説

明をいたします。平成26年度は1学年40人で3学年ありますので、在籍生徒数としては120名が定員となっております。平成26年は124名、平成27年度は121名、平成28年度は121名、平成29年度が124名、平成30年度が122名となっております。なお、定数よりも多い分につきましては、留年をされておる生徒さんが見えるということをお聞きしております。以上になります。

◎委員長（宮川 隆君） 改めまして、款8消防費の質疑を許します。

予算書は268ページから280ページです。

◎副委員長（木村冬樹君） 幾つかお聞きします。

まずお聞きしたいのは、先日下本町の火災がありました。その火災については3階建ての建物の2階部分の借家が燃えてということで、放水をすることによって階下の被害もあるということでありまして。これは過去には岩倉団地の火災だとか、そういったことでも同じようなことがあったわけですけど、被災された方以外にもそういう被害についても、住居の確保について、今協定を結んで住居の確保という形でやっておられるというふうに思いますが、対象となるということで対応していただいているということによろしいでしょうか。

◎総務課主幹（川松元包君） 実際にアパートですかマンションのような共同住宅になりますと、実際に燃えた部屋だけではなくて、下にお住まいの方も水による損害ということで、水損されて住むことができなくなった場合につきましては、実際に燃えたと同様の対応をさせていただく予定であります。

◎副委員長（木村冬樹君） では、よろしく申し上げます。今回のケースはそういう方もお見えになるということでありまして、ぜひお願いいたします。

あと、救急救命講習会がAEDの講習等でいろいろ市民の中に広げていかなきゃいけないというところだというふうに思います。消防協力者の報償費というところで、そういうことで人命を助けた人たちの表彰などもあるというふうに思いますけど、そういった中で受講者数について、平成30年度がどのような状況であったのかということと、来年度、新年度はこの講習、どのように開いていこうという考えなのか。こういった点について、今の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎消防署消防副署長（加藤正人君） 平成30年の統計ということによろしいでしょうか。

30年に関しましては、1年を通しまして上級救命講習が2回実施して29名、普通救命講習が32回実施して877名、応急手当講習とって短い終了証が出

ない講習なんですけど、これが44回開催しまして986名、合計1,892名の方が受講されております。

今後も引き続き広報、ホームページ等で募集を募りまして、依頼があれば速やかにその適用の講習を実施していきたいと考えております。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、わかりました。引き続き対応していただきますようお願いいたします。

少し飛びます。142ページからの非常備消防費の関係で、消防団のことで少しお聞きします。

本会議でも学生消防団員の奨励制度を以前から他の議員も求めてきているところで、県内でも広がっているという中で考えていただきたいということを質問させていただきました。

さらに、分団の中で新入団員ということで、女性が2人ふえるということが予定されているというふうに思います。また、そういった女性の中の1人は学生ということもあります。そういった中で、これは今すぐというふうにはならないと思いますが、女性団員での役割をどう持たせていくのかというところを考えなきゃいけない時期にそろそろ来ているのではないかなあと思いますし、また区長の推薦という形になりますので、そういった点で学生を本当に見つけられるかといったら、なかなか難しさもあるものですから、募集のあり方なんかも少し考えていかなきゃいけないかなあというふうに思っているところです。

今すぐというわけにはいきませんが、女性団員、あるいは学生の団員の募集、あるいは新たな役割、こういった点について検討を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎総務課主幹（川松元包君） 今お話をいただきました学生消防団員、それから女性消防団員、いずれも本市のみならず、全国的な問題として消防団員のなり手がなかなかいないということで、団員を確保するための方策として示されているものです。ですので、岩倉市につきましてもさまざまな検討をしているところではありますけれども、具体的に今現状、区長さんを初め関係の皆様方に御苦勞をおかけしている状況ではありますけれども、研究はしているんですけれども、具体的なこれをもって抜本的な改善というか、いい方向に向かうという結論には至っていない状況にあります。引き続き研究をしまいたいと考えています。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、わかりました。

多分、女性の団員がこれで3人になるということで、これがまたふえていけばいいな、こういうきっかけにふえていけばいいなというふうに思います

し、学生の分野もふえていってほしいなと思っています。そういったところで将来的でいいですので、検討を開始するというのを進めていただきたいと思います。

もう一点、防火水槽の簡易耐震化修繕についてです。積算内訳書145ページの一番上です。

これは10年で20基を修繕していくという大まかな計画になっていますが、1基当たりの金額も結構かかるということで、そういった状況の中で、どのように計画的に進めていこうとしているのか。何か計画的なものがありましたらお聞かせいただきたいというふうに思います。

◎総務課主幹（川松元包君） 耐震化ではない防火水槽の対策につきましては、平成30年度、今年度から実際に着手したところではありますけれども、まずことしやらせていただきましたところにつきましては、消防団車庫に近いということがありました。今後につきましても、近くに耐震性の防火水槽がないですとか、あと借地にあるものはいろいろな調整がありますので、岩倉市の土地にある防火水槽、それから経過年数等を総合的に判断して、計画をしているところであります。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、わかりました。

普通に考えていると1年2基ぐらいの計画なのかなというふうに思いますが、お金のこともありますので、早く進めていただきたいなと思いつつも、計画的にやっていただきたいと思います。

次で最後です。

尾張水害予防組合の負担金がこの145ページの最後にあります。以前、消防長、本会議でお聞きしたところでは、解散する方向なんだけど、とりあえず知事の許可が必要だということで、知事は木曾川流域の水害予防事業が完了するまでは残すという決定をしているというところであります。しかし、事業内容については、少し縮小方向でということではありますが、この負担金、かなり高かったものが少し下がってきてという状況にあるのかなと思いますけど、今後のところも含めて、この負担金の金額というのはどのようになっていくのか。今、現時点で把握している点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎総務課主幹（川松元包君） 今、お話しいただきましたように、平成29年度までには廃止に向けた検討もされた経緯がありますけれども、なかなかそれは難しいということで、存続という形で今継続してあるんですけれども、それを機に負担軽減というところで、本市につきましても数十万円の負担軽減がされたところではありますので、一定の見直しはされましたけれども、

引き続き精査をされて、負担軽減というところは注意していきたいというふうに考えています。

◎委員（堀 巖君） 防災コミュニティセンターの施設管理費についてお伺いします。

使用料が20万円ということで、特定財源として示されています。この施設は、基本的に料金を徴収しないという施設です。いわゆる目的外使用として、地域住民が防災関連に使う以外のものについては目的外使用として料金を徴収するということになっていますが、今の現状の使用状況ではどうなっていますでしょうか。目的外使用の状況についてお伺いします。

◎総務課主幹（川松元包君） 平成29年度ですけれども、減免の利用回数が70回、それから料金をお支払いいただいた利用が173回であります。

◎委員（堀 巖君） ということは、目的外のいろんな使われ方が活発に使われているということで理解してよろしいですか。

◎総務課主幹（川松元包君） はい。

◎委員（櫻井伸賢君） 予算書281ページ、消防施設費、消防ポンプ自動車購入、これが非常備消防なのか常備消防なのか、分かれていないので、どちらに配備されるのかお伺いをいたします。

◎総務課主幹（川松元包君） 常備で、消防署に配備している消防ポンプ自動車の更新であります。

◎委員（櫻井伸賢君） 先ほどの大学生消防団ですけれども、私もわからないのでわからないと思うんですけれども、大学に消防団を設置しているところがあるんですね。例えば中京大学消防団とか、南山大学消防団とかですね。そっちがひきょうなのは、単位認定されるというところがありまして、岩倉市消防団の人氣がなくなるというわけになるんですけれども、例えば大学消防団に入って、こっちの消防団に入る。2つ加入することというのはできるんですかね。わからないですよ。

◎総務課主幹（川松元包君） 特に決まりはないと思うんですけれども、国が示した学生消防団員というのは、先ほども述べさせていただきましたとおり、なり手がいないための対策になります。したがって、学生消防団員も今岩倉市もそうなんですけれども、岩倉に住んでみえる方を対象にしていますが、この制度を示した国は、居住者のみならず通学している在学学生を対象にすることを示していますので、それは時間帯ですとか、部分的な活動というのをイメージされていると思いますので、例えば通学で大学に行っている時間帯に災害があれば、そこで活動する。夜とか地元に戻ってきて、もしも両方兼ねるといのがイメージはしていないんですけれども、あれば地元

で活動されるということになるのかなというふうに考えています。

いずれにしても、内容にしても時間帯にしても、部分的な活動を想定しているというのは確かであると思います。

◎委員（梶谷規子君） 先ほどの救命講習会についてなんですが、私も普通救命講習を受けさせてもらって、非常に救急救命士の方の丁寧な指導というか、すごい感心させられたんですが、そのときに1人の方が夜勤明けで、そのまま継続して講習をされているということに非常に胸が痛んで、先ほどどんどん要請があればどんどん講習会は開きますと市民の方がAEDをどこでもあるところ、コンビニ全てに、公共施設にもどんどんつけられているAEDをすぐ使える人が本当に広がっていくのは大変うれしいことなんですが、その講習をしてくださる救命士の方、消防署の職員さんの要請があるところの負担というか、そこら辺の兼ね合いみたいなのは心配するんですが、どうなんでしょうか。

◎消防署消防副署長（加藤正人君） 消防職員の体を心配していただきまして、ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおり、非番の日に24時間勤務した明けで指導に当たるというのは多少酷な部分もありまして、消防署は日勤が創設されて、私も日勤扱いなんですが、消防職員で人数が充足しているときは、極力勤務の人間から輩出をしていくということで、負担の軽減にはつなげているんですが、いまだ非番者の協力を得ないと回していけない部分がありますので、一応要綱的には10名以上の依頼があった場合は講習会を開催しておりますので、1人、2人の開催の場合は極力毎月定期開催をやる9日に回っていただいておりますので、そうしたことで負担軽減にはつなげていこうとは努力しているところであります。

◎委員（大野慎治君） 小・中学校のAED、屋内のものを屋外設置していただいて1月下旬から。スポーツ少年団の指導者の方々が屋外設置されたことが、一部は私もみずからお伺いしましたが、周知されていない部分がございます。せっかく屋外設置されたなら、やっぱりスポーツ少年団の指導者の皆さんにAED講習、集団なのか個別なのかはわかりませんが、そういった機会を設けたほうがいいと思います。教育にもかかってしまうんですけど、どのような方向性でPRをしていって、指導をしていくのかということをお聞かせください。

◎消防署消防副署長（加藤正人君） 御質問の件につきましては、岩倉市内には北小学校のグラウンドを使用するスポーツ少年団が20団体ございます。生涯学習課スポーツグループを通じて、3月7日付で普通救命講習会実施依

頼を各団体に通知文を発送しております。受講希望があれば日程調整を図り実施してまいります。

また、市民周知につきましては、岩倉市の広報紙4月号に掲載して周知する予定であります。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 以上で款8消防費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。審査の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次回は、翌3月13日午前10時より開催いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（平成31年 3月13日）

◎委員長（宮川 隆君） 皆さん、おはようございます。

昨日に続きまして、財務常任委員会を再開させていただきます。

◎子育て支援課長兼地域交流センター長（西井上 剛君） 昨日、積算内訳書82ページをよろしくお願ひしたいと思いますが、款3項2目13地域交流センター運営費の中で、くすのきの家とポプラの家の日曜日の利用の人数の状況というところを後ほどお答えさせていただくというふうに申しております部分を御報告させていただきます。

くすのきの家の日曜の利用の状況でございます。一般来館の数ということで集計しておりますが、年間で2万9,515人のうち1,064人、ポプラの家につきましては年間1万3,175人のうち1,228人ということでございます。

以上でございます。よろしくお願ひをいたします。

◎委員長（宮川 隆君） では、昨日に続きまして、款9教育費、項1教育総務費から項3中学校費までの質疑を許します。

予算書は280ページから306ページまでです。

◎副委員長（木村冬樹君） 済みません、副委員長ですけど、先に質問をさせていただきます。

積算内訳書でいつものようにいきます。

147ページの教育振興基本計画推進委員会委員報酬についてお聞かせいただきたいと思ひます。

この委員会自体は1回ということと、あと評価分で2回という予算の積算になっておりますが、評価分について、この間2日間で終了しているのかなという思ひもありますけど、この間の評価分のこの回数がどうなっているのか。広範な計画でありますので、本当に2回でいいのかという点について担当課はどのように考へているのかお聞かせいただきたいと思ひます。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 評価部会自体は2回開催しております、第1回ときには資料の説明、質疑応答、あと点検評価。第2回でも点検評価と報告書の取りまとめをしておりますが、第1回の会の前には事前に資料を送付しております。資料を十分に読み込んでいただく時間をとっておりますので、第1回、第2回、効果的な会が開かれているものと考えております。

◎副委員長（木村冬樹君） ありがとうございます。そういう事前に資料配付ということで、議論からいきなり入れるというところで、この運営の仕方は本当にいいものがあるなというふうに思ひます。

次に、ちょっと細かいところも含めて、ちょっと飛びますけど、小学校費、中学校費の関係で、ちょっと2点ほどお聞かせいただきたいと思います。ともに共通する予算であるというふうに思いますので、分けずに質疑させていただきます。

卒業記念品の、この卒業証書ホルダーというものがどういったものか。これまでは卒業証書を入れる筒ということで、もう少し金額が低かったのかなというふうに思いますけど、このホルダーというものはどういったものなのでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野 亜矢君） 卒業証書のホルダーというのは、大学とかでちょっとイメージしていただくとわかると思うんですが、大学の卒業証書とか、見開きで少しいい装丁のものに入っているんですが、そのところに、今までこういったちょっと大き目の卒業証書を折り畳んで入れたりとか、あとA4の卒業証書にして入れたりとかできるんですが、そういった卒業証書の筒にかわるものです。

◎副委員長（木村 冬樹君） こういう手ぶりだけじゃなかなかわかりにくいところもありますけど、見開きで見えるという、保存にもいいし、常に開いて見えるというような、一々取り出さなくても、そういうことだというふうに理解させていただきます。

もう一点ですが、備品購入で現リース品の買い取りということがコンピューター維持管理事業の中で行われています。これについてはどういったような状況でこの買い取りを行うのかということについて少し説明をしていただきたいというふうに思います。

◎学校教育課統括主査（佐野 亜矢君） ただいま教育系のコンピューターについて、導入の内容について検討しているんですが、現在コンピューター室にはデスクトップのパソコンを設置しています。今回31年度の更新に当たっては、そのデスクトップのパソコンを脱着式のタブレットの端末に更新を予定しております。指導用の、そのときにタブレットとか周辺機器についても導入は検討しているんですが、タブレット自体のディスプレイが少し小さくなりますので、今回、この備品購入費では、そのディスプレイとして使うために、今あるデスクトップパソコンのディスプレイのみを備品購入費として古いものを買い取りする予定です。

また、あわせてコンピューター室の椅子についてもまだまだ使用できるものですので、それも今まで使っていたものを買い取りする予定をしております。

◎委員（梅村 均君） 私も積算内訳書のほうで失礼します。

150ページ下のほうで、小中学校生徒指導推進事業委託料がありまして、地区懇談会費が計上されておりますけれども、岩倉中学ですと夏休みのときに、夏にやったり、南中ですと最近は防災の関係をやられたりと、そのような内容だったと思いますけれども、この事業で、PTAの役員さんは参加されているんですけど、一般の保護者の方が余り参加が少ないようにも少し感じておりまして、そもそもこの事業というのは誰のためというのか、何のために開催されているものなのか、その点をお聞かせいただけないでしょうか。

**◎学校教育課長兼学校給食センター所長（石川文子君）** この生徒指導推進協議会につきましては、少し前になります、学校が荒れていたところに、学校の現状を知ってもらおうというようなこと、また学校や保護者、地域や関係機関はそれをどのように考えているか、またそれぞれの立場で何ができるのかといったことを、これまでそういった学校、保護者、地域、関係機関が集まって話し合いをする機会というのがなかったために、その生徒指導にかかわる問題の解決を図るため設置されたものでございます。

今、少し御紹介いただきました地区懇談会、中学校区ごとに地区懇談会のほうを開催しております。今年度でいきますと、岩倉中学校が8月25日、南部中学校が9月1日という日に開催をしており、それぞれこれはPTAが中心になって、その時代時代の関心のあるテーマというのを決めて、時には外部から講師を呼んだりですとか、地区の学校の教員が講師を務めたり、そういった形で実施をしているものでございます。

保護者の方にもチラシをお配りしているところではありますが、残念なことに、なかなか参加のほうは少ないというようなことです。ただ、やっぱり1つのテーマでそういった関係者が集まって、そのテーマについて、例えば話し合うですとか、一緒に講義を聞いたり、情報共有をしたりとか、そういった機会というのはほかになかなかないものだと思います。そういった意味では大切な機会、この地区懇談会であるというふうに考えております。

**◎委員（梅村 均君）** わかりました。本当に毎年必要なのかなというのもちょっと感じたんですけど、学校と地域をつなぐ機会を提供していくということで、やっていかなければいけないのかなということで理解しました。

もう2つあるんですけど、154ページの魅力ある学びづくり支援事業委託料について、こちらのほうが昨年より学校それぞれ金額が上がっていますし、全体的に74万ほど増額しているんですけども、このあたりの理由は何であるのでしょうか、教えてください。

**◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君）** 魅力ある学びづくり支援事業につきましては74万円の増額となっておりますが、今回、総合的な学習の時間推進

事業と、あと小学校だけですけれども、小学校教育振興費にあります地域交流活動推進委託料、この3つの事業を1つにまとめております。それぞれの金額を合計しますとトータル的には減額にはなっておりますけれども、各小中学校、年度ごとに重点事業を変更するなど3つの事業をまとめることによって柔軟に取り組むことができるだろうということで、金額は減額になっておりますが、事業を3つにまとめて今後取り組んでいきます。

◎委員（梅村 均君） わかりました。

あともう一つ、積算内訳書157ページにあります、一番下ですけど、砂場用の砂などについてですけど、3立方メートルずつ、毎年こういうふうに計上されているんじゃないかなというふうに、3年ほど振り返ったら毎年あったんですけど、これが毎年必要なものかどうかというところなんですけど、補充で使われるのか、入れかえなきゃいけないのかとか、何かなぜこのように毎年計上されているのか、その理由をお聞かせください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 砂場用の砂というのは、補充用で購入しています。大体走り幅跳びとかの体育の授業に使用したりもしますし、急遽雨が降ったところに少し補充をしなければいけないときに砂場の砂を使用しますので、毎年ほとんどの学校が一定量は購入しています。

◎委員（梶谷規子君） 就学援助費についてお聞かせください。

積算内訳では、小学校では163ページにありますけど、新入学児童の学用品については、一昨年から入学後ではなく、6月支給から入学前の2月に渡してもらえるとということになりうれしく思っています。

国のほうで、やはり子どもの貧困の問題が大きな問題となる中、国会の中でも大きな議論があり、この就学援助費の費用が上がってきた、項目についてもふえてきたという情報を得ているんですが、これもきちんとした補助金ではなく、地方交付税の中にオンされるという見えにくい組み入れ方になった項目なんですけど、岩倉の中では国が上がった分、同じように岩倉市の中でも引き上げをしていただけているかどうかお聞かせください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） まず、新入学児童生徒学用品費の支給額につきましては、昨年平成29年4月にも従前の小学校が2万470円から4万600円に、中学校が2万3,550円から4万7,400円に変更されています。さらに平成31年度には、国の予算単価がさらにそれぞれ1万円増額になりました。小学校が5万600円、中学校が5万7,400円に増額されますので、本市につきましても国の予算単価と同額の支援を行っていきたいと考えております。

◎委員（梶谷規子君） 中学校費でやったほうがいいかな、この分で、項目

も広がったという、部活動費の分もというのは中学校費で聞きます。済みません。

〔「中学校費で聞けるよ」と呼ぶ者あり〕

◎委員（梶谷規子君） 一緒にいいんだっけ、済みません。

中学校費では170ページにあるんですが、項目の中ではちょっと見当たらないんですが、どうなんでしょうか。

〔「何」と呼ぶ者あり〕

◎委員（梶谷規子君） 就学援助費の中で修学旅行費や学用品費やP T A会費、生徒会費と、だんだん项目的にその分も就学援助費の中に組み入れられるようになってきているんですが、中学校になると部活動なども非常に費用がかさむということで、就学援助費の中に項目が広がったということを知っていますが、いかがですか。

◎学校教育課長兼学校給食センター所長（石川文子君） クラブ活動費につきましては、今回拡大されたわけではなく、数年前に、その項目のほうは、国のほうは拡大をしております。

そのときに、本市におきましても検討をした結果、部活動で必ず買わなければいけない、買わせるものはないというところで、例えば備品、野球ですとバットですとかグローブなんかは学校の備品がある、テニスについてもラケットは学校の備品があるということで、必ず買わなければいけないものではないというところで、そちらのほうの項目のほうの拡大はしなかったという経緯がございます。以上です。

◎委員（梶谷規子君） 項目の中では広がっているわけですから、学校の備品がないもの、具体的にちょっと思いつかないんだけど、個人が必要とするようなものについては入れるという考えもあるんでしょうか。

◎学校教育課長兼学校給食センター所長（石川文子君） そのころの検討をしたときに、中学校からも御意見を聞きました。特に負担をかけるようなものはないというところでの判断をさせていただいた次第です。

◎委員（梶谷規子君） 今のところそういう判断ということですが、また新たに項目が広がっているということですので、具体的にそういう要望があれば検討をよろしくお願いします。

次に、小学校費での積算内訳では、158ページのパート職員賃金の配膳員さんの賃金のところにかかわってお尋ねします。

8月から、この配膳員業務も民間委託だということなんですが、主要事業説明資料では、衛生管理が同じ水準で一貫して行うことができるとありますが、配膳員さんの職場というのは給食センターではなく、各学校の配膳員室

で、配膳員さんの部屋というのは冷暖房もなく、大変夏休みに入る前の1カ月半早くから暑くなっているのです、本当に熱中症になるような部屋だとお聞きしているのですが、冬場は寒く、そういった配膳員室の対策というのは考えられるのでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 配膳室の環境については、本年度の夏のような猛暑の際の配膳室での業務は大変厳しいものであるということは承知しております。配膳員さんからのアンケート調査をさせていただいたときにも、そういった御意見はいただいておりますので、今後スポットクーラーとか設置できるかどうかについて検討を進めていきたいと考えております。

◎委員（梶谷規子君） 同じ衛生管理での水準でといっても、やはり新給食センターのような環境ではないわけですので、よろしくをお願いします。

また、新しく民間委託に、この7月いっぱい満了になって、8月からというところは、まだ確定で発表というわけにはいかないのでしょうか、今の時点ではどうでしょうか。

◎学校教育課長兼学校給食センター所長（石川文子君） 委託業者のこと、給食センター費の関係……、ここでもよろしいですかね、どうなんだろう。

◎委員（梶谷規子君） じゃあ聞き方を変えます。

配膳員さんにも本当に早くに、どんなふうにかわりかかって、どんなふうに変わっていくのか、丁寧に本当に今どうなっていくのかという、代表質問の中でも言わせていただいたんですが、非常に不安だという声を聞いているので、きちんと早目に丁寧に説明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 配膳員さんには、今回、配膳業務の事業委託計画の計画段階のときに一度説明を夏にさせていただきました。その後、不安に思っていることとかもあるだろうということでアンケート調査も行って、回答もしてきました。

また、今の状況、今後、配膳員さんも、この3月になりまして転職とかを考えられることもあるかと思っておりますので、そういったような今の状況をお知らせするために、3月中にも一度配膳員さん全員に集まっていただいて説明会をさせていただく予定でおります。

◎委員（梶谷規子君） 小学校2年生までが35人学級で、3年生から40人学級になるということで、31年度は40人になってクラスが減って、1クラスの児童・生徒がふえるというところは例年より少なかったんですよね。どうでしたか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 平成31年度については、岩倉北小学校で現在の4クラスから3クラスに学級数が減少する可能性が今のところあります。

◎委員（梶谷規子君） では、その3クラスになれば、1クラスの児童の数がふえるということで、市独自の加配という、先生をつけるというところの状況はどうなんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 1クラスの人数が、今大体27人なんですけど、学級数が減少することで36人ほど、9人ほどの増になりますので、岩倉北小学校につきましては、学級運営補助の臨時講師を配置しまして、学級運営の補助に当たってまいります。

◎委員（塚本秋雄君） 1つ目は、教育振興基本計画推進委員会の委員は2年ごとでメンバーを選任し、再任は妨げないとなっていますけれども、岩倉市の教育の中にいろんな推進委員とかメンバーというのは名前が載っているんですけども、岩倉市の教育の中には、岩倉市の振興基本計画という重要なものを推進していく人たちの名前だけ、載っていないんですけど、なぜ載っていないんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 岩倉市の教育、毎年発行している岩倉市の教育と冊子ということでよろしかったでしょうか。

掲載については検討したいと思います。

◎委員（塚本秋雄君） スポーツ推進員名簿は載っていますので、よろしくお願いたします。2年ごとでがらっとメンバーが変わるという条例だと思っていますので。

2つ目の質問、よろしいでしょうか。

部活動の指導者の関係が大分変わってきたと思いますけれども、岩中、南中の部活動で種目の増減はありましたでしょうか。新しい種目ができたりなくなったり。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 部活動指導サポーターの導入に伴っての岩倉中学校、南部中学校それぞれ部活動の種目の増減はございません。30年度も29年度も同様の部活動になっています。

◎委員（塚本秋雄君） 次の質問に移ります。

小・中学校、体育館がそれぞれあるんですけども、予算書では屋内運動場と言うんですけど、何で体育館と言わないんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 屋内運動場につきましては、国の補助金のメニューに合わせて表記を整えております。

◎委員（塚本秋雄君） 最後の質問です。

携帯電話の借り上げがありますけれども、ガラケーなのか、スマホなのか、それと先生たちは学校だけで使うのか、自宅へ持っていくのか、それだけ聞きたいと思います。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） ガラケーの携帯電話です。職員室に一つ一つ置く場所が決まっておりますので、学校の先生は、帰宅時にはそこへ置いて帰宅することになっております。

◎委員（鬼頭博和君） 先ほど木村委員から質問がありましたコンピューター維持管理事業のところなんですけれども、ディスプレイをタブレット型の形にかえていくということで答弁があったと思うんですが、こういった形で使われていくのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） タブレットにつきましては、コンピューター室のみだけではなく、教室でも使えるようになりますので、グループ学習ですとか、体育の時間に動画を撮ったりとか、いろいろな活用方法があるかと考えております。

◎委員（鬼頭博和君） 教室でタブレットも使っていけるような形に、例えばW i - F i の設備とか、そういったものもつけていくという形になるんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 各教室で使えるようにアクセスポイントの増設も今回の更新で検討しております。

◎委員（鬼頭博和君） わかりました。ICTのそういった環境づくりを今年度から始めていくというような形で、今後の見通しというか、どんな形で進めていくのかというのをわかりましたら教えていただきたいと思います。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 既にICT機器の活用については、一部の教員ではかなり活用しているところなんですけれども、そういった活用が一部の教員に偏らないように、使い方とか実践例とかについては教員の研修も充実させることによりまして、幅広く活用できるように取り組んでいきたいと考えています。

◎委員（鬼頭博和君） わかりました、ありがとうございます。

◎委員（大野慎治君） 今、鬼頭委員の質問で、よりICTを強くするという、具体的にどのような計画をしているんですか。その方はわかるんですけど、僕も強い先生はよく知っていますけど、全然温度差が激しい。どのような教育をしていくんでしょうか、先生たちに対して。概念じゃなくて。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 具体的な研修の内容につきましては、岩倉市にコンピューター研究委員会という先生方で組織されている委員会がございますので、その中で具体的に今後検討はしていきたいと考えておりま

すけれども、更新に当たっては、専門家の講師ですね、そういった人的な支援もしていただけるというプログラムもありますので、そういったものも活用していきたいと考えています。

◎委員（大野慎治君） 先ほど鬼頭委員はW i - F iをつけるかつかないかということを書いていましたけど、アクセスポイントは通信のほうでW i - F iではないので、それは通信のほうでやるということですか。W i - F i化を検討しないということですか、今年度は。アクセスポイントってどっちのほうですか。W i - F i化の通信なのか、アクセスポイントは全然ちよつと意味合いが違うんですけど。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 導入する具体的な通信経路につきましては確認をして、またお答えをさせていただきます。

◎委員（大野慎治君） 予算書287ページの上段、教育総務費の中の事務局費。

本会議でも私聞いたんですが、教育環境整備基金の積立金、これが利子分なんですけど、本当に入札が空調設備のエアコンの工事の入札が終わって金額が確定しておる段階で、今、教育整備基金が残金どれぐらい残る見込みなのか、入札結果からそれはわかるんでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 入札はおかげさまで終わりました、これから工事に入っていきます、変更等もあろうかと思っておりますので、支払いは来年度末、31年度末になるかと思っております。今回起債もございましたので、起債の充当ですとかも考えながら、基金についての充当は今3億円というふうに補正で繰り越しでお願いしておりますが、できれば残せるものなら残したいなという意向はあります。このあたりはまた財政部局とも相談しながら、最後の支払いのときに、借り入れも含めて検討していきたいというふうに考えます。

◎委員（大野慎治君） 支払いは、後期は9月末ですので、10月または11月上旬に払わなきゃいけないんですね。工事の前払い金等は当初払いますけど、精算で。そのときにはもう確定しなきゃいけないんですよ。3月末ということではないということだけは御指摘させていただきます。

それでは次に、297ページの小学校施設改良費、僕も代表質問でも聞きましたし、鈴木議員も議案質疑で聞いておりますが、北小学校の屋内運動場工事基本設計料、基本構想や、そこまで達しているのか、達していないのか、まだ何もそこまで行っていないということでしたし、また基本設計というのは、やっぱり僕も鈴木議員と同じ考えで、よりよい提案を設計会社からいただくように、やっぱりプロポーザルのほうがいいのかなという考えはありま

すが、現時点における今の考え方、改めて担当課がいらっしゃいますのでお聞かせください。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 岩倉北小学校の屋内運動場の基本設計業務を進めるに当たりましては、学校の敷地などの条件を踏まえました全体的な配置案とか、そういった基本構想的な部分も含めまして検討していきます。

意見聴取ということに関しましては、設計業者ももちろんですけども、学校、PTA、地域の方からの意見聴取も必要かと考えておりますので、そういったものも基本設計に取り入れていきたいと考えております。

業者の選定につきましては、今のところ入札を検討しております。

◎委員（大野慎治君） そうすると、どのような形で北小学校の屋内運動場、放課後児童クラブを含めた複合化について、どのような機会で市民の皆様の声を聞くという考えなんですか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 現在の計画ではございますけれども、素案ができた段階で、比較的早い時期に地域の方々、学校、PTAに意見聴取を図りたいと考えております。

形式としましては、実際にお集まりいただいている場に出向いて意見を聴取するのが今のところ一番いいのではないかと考えています。

◎委員（大野慎治君） 素案というのは、それは基本設計が大分進んだ段階の大体の構想やイメージ図ができた段階ということですか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 建てかえの位置を含めた基本構想的な素案ができた段階で、一旦意見を聞きまして、その意見を取り入れた形で基本設計を後半部分で進めたいと考えております。

◎委員（鈴木麻住君） 本会議でも質問したので、あえて聞きませんけれども、プロポーザルをぜひ検討してください。設計入札で物を決めていくというのは、やっぱりこういうものを設計していく段階では、物を形にしていく段階では設計入札というのは不適切だと僕は思っています。だから、今意見を聞いてという話であれば、やっぱりプロポーザル形式で、提案型で、それを皆さんで意見を集約しながらまとめていくかというのが非常に大事だと思うので、ぜひプロポーザルを検討してください。

ちょっとほかの質疑、いっぱい聞きたいことがあるので、積算内訳書の155ページで、小学校費の修繕費がございます。

まず北小学校の修繕費で243万円ほど計上してあるんですけども、この北小学校は2カ年かけて給排水、その他の整備工事を行ってきました。この修繕はどういう内容の修繕なのですか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 各学校で積算してあります修繕料というのは、日常的な修繕になってきます。年間で7校の修繕、毎年200件ぐらいあるんですけれども、北小学校でも、やはり階段室のところの床のはがれですとか、あと電気、蛍光灯の故障ですとか、そういったような日々のもの用として計上しています。

◎委員（鈴木麻住君） ということは、基本的には根拠はなく、一応そういうための予算という考え方ですね。そうすると、その下の南小学校も同じ考え方ということで、それで、南小学校はこの予算で大規模修繕の設計が入っていますよね、六百何万。本来ならそのときに悪いところを全てきちっと網羅して調べて、予算化して修繕をするべきだと思うんで、今回も南小学校で182万ほど修繕費が見てある。だから、その予備的なものなんでしょうけれども、逐次学校修繕ってやっているわけだから、大規模修繕だとか、給排水の修繕だとか、そういうときにあわせて一緒にやるべきことはやっておくというふうな考え方をお願いしたいと思います。

それから、中学校費165ページ、これも同じだと思うんですけれども、岩中で265万円ほど修繕費が見てあります。これも考え方は一緒ということになると思うんですけれども、岩倉中学は今年度、北館の給排水の工事があります。その設計が終わって管理と工事があるんですね。さらにこういう修繕費を見るというのはどうなのかなと僕は思うんですけど、その改修工事があって、別予算で修繕費を見ているという、そういうものなんですかね、ちょっとその辺は。こういう計上の仕方というのは。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 大規模改造につきましては、校舎躯体の大規模な改修になってきますけれども、この日常修繕というのは、ガラスの修理もありますし、例えば、小さなものでいきますと黒板拭きのクリーナーが壊れたときにもこの修繕料で対応しておりますので、そういった躯体とは関係ないところの修繕費で、学校規模で算出しております。

◎委員（鈴木麻住君） ということは、こういう計上の仕方はやむを得ないという理解をしておけばいいわけですね。わかりました。

それで、今、岩倉中の北館の給排水の衛生工事が今年度工事をやられるんですけど、もう一度この工事の内容について、工事範囲を教えてくださいませんか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 今回の工事につきましては、大きく給排水設備の工事と衛生設備の工事になっています。

給排水設備につきましては高架水槽、衛生器具の設備、消火設備、それから換気設備等と、あと特別教室も2部屋ほど配水管の改修を行います。それ

と、細かいようなことですが、水道メーターから受水槽まで引き込む管の更新も、この給排水設備の更新には含めています。

あと衛生設備につきましては、トイレの乾式化、洋式化、それに伴って内装、そういったものを含んでおります。また、岩倉中学校の北館には多目的トイレも設置する予定でございますので、その改修費用も見込んでおります。

◎委員（鈴木麻住君） 説明資料には防水工事が含まれているんですけど、今防水工事って言われましたっけ。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 説明資料は岩倉中学校全体の大規模改修の事業説明となっておりますので、防水については南館のほうの改修内容となっております。

◎委員（鈴木麻住君） 高架水槽が前回南館のときに直さなかった。北館も高架水槽があるんですよね。一緒に直すということよろしいでしょうか。

それともう一つ、受水槽はもう直されているんですか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 高架水槽は、今回の工事で南館・北館改修いたします。受水槽は昨年度、南館の工事のときに改修いたしました。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

◎委員（大野慎治君） 岩倉中学校の北館の給排水、衛生設備工事ですが、もう設計が終わっているものはできるだけ早く発注しないと、いいエンジニアが確保できないので、去年も6月末ぐらいでしたと思いますけど、できるだけ早い段階での入札を執行をかけて、もともと夏休み工事なので、夏休みが中心となる工事です。トイレと給排水をやろうとすると。空調設備と全く同じ時期でバッティングはしますが、トイレ改修をしようとするとう生徒に影響のない夏休みに集中工事となるので、やっぱり早い準備ができるように早く発注すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 岩倉中学校の改修につきましては、29年度にどちらの校舎の設計も終了しておりますので、発注は早くできると計画はしておりましたけれども、今回空調設備の設置につきまして30年度の国の交付金の採択が受けられたことによりまして、予定より早く事業を進めていくことになりました。ですので、空調設備の工事が夏休みもかかってくるかと思っておりますので、できるだけ工事箇所とかかぶらないようにしながら、北館の改修についても早目に進めていきたいと考えておりますが、今回工期については10カ月ほどを見込んでおります。

◎委員（大野慎治君） 児童・生徒に影響のないように、トイレや給排水、トイレの改修がメインで給排水になるので、やっぱり夏休みのときに、空調設備、エアコンの工事と同じ時期になるけれども、そのときは集中的にトイレ

レのほうもやらないと、やっぱり児童・生徒に影響があるようじゃいけませんので、夏休みの期間に主立った工事は終わらないと、生徒の皆さんに影響がないように、学習に影響がないように、空調設備とがち合いますけれども、両方で調整して進めていくべきだと思います。それはちょっと間違いだと思います。工期はとっておいてもいいけど、それは違うと思う、考え方が。生徒の皆さんに影響がないように考えて、やっぱり夏休みがメインの工事にしないといけないと僕は思います。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 生徒に影響がないようにするという事で、夏休みはもちろん工事を進めてはいきたいと考えておりますけれども、北館につきましてはトイレが同じフロアに2カ所ございまして、一方の系統を工事しているときには片一方が使用できるようにするとか、そういったような調整も図りながら影響がないように進めていきたいと考えています。

◎委員（堀 巖君） 本会議でも質問をしたので、もう一回質問をします。先ほど塚本委員のほうからの質問で、部活動の種目の変更はないということだったんです。お聞きしたいのは、時代とともに、子どもたちが好きなスポーツって変わっていくと思います。この部活動の変更がないというところには、例えば中学生になれば自分の意思みたいなところが表現できる能力も高まってきますので、そういう児童のニーズというのは、校長がガバナンス機能も有しているわけですが、直接子どもたちの意見を聞くような場というのがあるのかなという、そういう部活に関して、生徒会だとか。その状況についてお聞かせください。

◎学校教育課長兼学校給食センター所長（石川文子君） 生徒会ですとか、そういった具体的な場があるかどうかは、今ここでは少しお答えしかねるんですけれども、これまでも南部中学校では女子バスケットボール部がなかったものができたり、それはやはり子どもたち、小学校のときにやっていて、中学校へ行ったらどうしてないのというような子どもたちの声、保護者の声をもってできた部だと思います。ただ、やはり指導者の問題もありますので、何か1つつくると、何か1つなくさないといけないような、やはりそういう現実的なところもあるのかなというふうに思います。そういったところで、学校のほうはきちんと声を聞いて、必要であれば学校のほうで、こちらがつくってくださいとか、そういったものはないので、学校のほうで判断をして、変更のほうはこれまでもしていただいております。

◎委員（堀 巖君） 確かに体育館のキャパとか、運動場とか、いろんな条件があって、1つふやすと1つ潰さなければならないという現実はあるの

かもしれませんが、それじゃあちょっと寂し過ぎるし、例えば部活動指導サポーターの謝礼についてもお聞きしましたけど、これというのはサポーター御本人の、本当に皆さんボランティア精神が旺盛な方が当たっているというふうに思いますけど、外から見て、本当にその金額が申しわけないなという気持ちが起こるような金額なのかどうなのかというところで、やっぱりアップなりのことを考えていくべき、それからさっきのサポーターの人数とかの公募についても、もう少したくさんの人材バンクみたいなのが拾えないのかなというところがあるんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

◎学校教育課長兼学校給食センター所長（石川文子君） この部活動指導サポーターにつきましては、まだ今年度始めたばかりのものでございます。少し様子を見ながら、他市町の状況も研究しながら検討をしていきたいと思っております。

◎委員（堀 巖君） もう一点教えてください。

使用料及び賃借料の中にタクシー借り上げ料が入っていますけど、これの使い方の実態はどのような使い方になっているのでしょうか。

◎学校教育課統括主査（佐野垂矢君） 基本的には緊急用ですので、学校からけがの治療とかで病院に移動したりする際に使用しています。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 以上で款 9 教育費、項 1 教育総務費から項 3 中学校費までの質疑を終結いたします。

続いて、款 9 教育費、項 4 社会教育費から項 6 給食センター費までの質疑を許します。

予算書は306ページから332ページです。

◎委員（関戸郁文君） 下田南遺跡発掘調査業務委託料 3 億 5,405 万 4,000 円についてお尋ねします。

予算書は321ページ、積算書は180ページになります。

どの資料を見ても一括で、例えば積算書ですと第 1 期分が 3 億 5,405 万 4,000 円ということで、少しちょっと中身を教えてほしいんです。人工なのか何なのかというところ、その辺の中身についてお尋ねします。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 下田南の調査発掘につきましては、まず第 1 期工事ですと発掘調査作業の、いわゆる人件費といったところと、それから測量、図化作業も入ってまいります。それから現場の施設設備等に係る費用があります。

さらには間接費ということで諸経費があります。そういったものを含めてこのような積算といったことになってございます。

◎委員（関戸郁文君） 多分人件費が幾らというのがはっきりしていると思うんですけども、それは過去のこのような遺跡の発掘の実績があると思うんですが、それと比較して、大体このぐらいのもんだということなんでしょうか、お尋ねいたします。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 直近で発掘調査をした花ノ木・中街道遺跡というのがあります。そのときには2,060平米で、総額で4,030万9,500円というような費用がかかりました。

今回の下田南遺跡の調査面積が、まだ未確定の部分ではありますが、4万3,000平米という20倍を超えるような大きさになる可能性があるといったところで計算をすると、大体この計算でいくと、4,000万の20倍で8億とかというふうになるんですけども、人件費に換算しますと、25年当時は、いわゆる最低賃金780円、今が898円ということで15%以上の増になっております。それと、さらに公共工事の労務単価ですね、そういったものを見ますと平成25年あたりが全職種の平均で1万5,175円というふうにデータが出ておりますけれども、愛知県では全職種の平均額が1万5,175円で、平成30年度の単価が1万9,392円という平均単価となっております。そこを見る限り、そこが30%程度上がっているということでございますので、人件費だけでもかなりの上昇があります。それを加味しますと、以前のものとおおよそ同じなのかなというような計算になってくるだろうというふうに思っています。

◎委員（関戸郁文君） 大体それぐらいかかるんだらうなということなんだと思います。これ3年間で多分10億ぐらいかかる、もうちょっとかかるんですかね、大プロジェクトだと思います。

多くの、多分ここに座っていらっしゃる方みんな、これはすごく高いんじゃないのというふうに多分思っていると思うんですね。なので、今後、何とかコストダウンを図るような努力とか、そういうものをお願いしたいと思います。

あと、せっかくの大プロジェクトですので、何かイベントとか打って、みんなで掘り返しましょうとか、何かそういうことに使えないかなというのも考えられるんじゃないかなと思います。コストが下がるかどうかわかりませんが、邪魔になるかもしれませんので、そういう何かみんなで参加するみたいなのをやったらどうでしょうかという意見ですが、いかがでしょう

か。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長  
（竹井鉄次君） 本当になかなか接することができないすばらしい機会だというふうに私どもも捉えております。学校等と今後調整をしていくといったことになっていこうかと思えますけれども、ぜひ子どもたちにも現場に入ってもらって、土を掘ってもらえるような機会を持ってもらえたらいいなというふうに考えておりますし、市民の方にもごらんいただけるような、現場を説明させていただくような機会についても持ちたいというふうに現在考えているところであります。以上です。

◎委員（堀 巖君） 私、それを本会議で提案したわけですがけれども、全国には考古学マニアって結構たくさん見えると思うんですよね。そういう方たちにアナウンスしたら、結構飛びついてくるような気もするんですが、そういった全国規模で、岩倉市民だけじゃなくてというのは考えていないですか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長  
（竹井鉄次君） 現場説明とか、そういったものについては広く周知をさせていただいてというふうに思っています。そういった考古学に関心の高い方はたくさんお見えになるということも存じ上げておりますので、そういった広報によってお集まりいただければ、それはそれでありがたいなと思っております。以上です。

◎委員（鈴木麻住君） 堀議員の意見は、まさしくシティプロモーションにつながるんじゃないかなと思うんですよね、そういうことが。だから、余分なお金をかけなくても有効なシティプロモーションとして機能すれば一石二鳥というか、そういうこともあるので、ぜひお願いします。

私は、その関連なんですけど、民俗資料の企画展等の委託料というのがございまして。これは発掘したものを展示するというイメージかなと思うんですけど、どういうものを考えられているのかお聞かせください。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長  
（竹井鉄次君） 民俗資料の企画の委託については、民具研究会さんというのが活動していただいております。その企画展でございまして、それは毎年行っている、年に1回整理したものからその企画に合ったものを集めていただけて展示させていただくという企画展を年に1度行っております。それを来年もやるというような考え方でございまして、発掘作業で出てきたものをやるための費用というふうには、今のところは考えておりません。

◎委員（鈴木麻住君） じゃあ、どこかでそういうものは検討していく考え

はあるのでしょうか。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） ぜひそういった機会を持ちたいというふうには考えています。

◎委員（櫻井伸賢君） 下田南遺跡が出たので聞いておきますけれども、一般論として伺いますけれども、例えば下田南遺跡と聞いて、岩倉駅のそこら辺にいる御婦人でも誰でもいいんですけど、下田南遺跡ってどこですかと言われると思ひ浮かばないと思うんですよ。これは野寄町大下田という、要は野寄町大字下田の下田からとって、下田の南にあるからというつけ方だと思ひますよね。例えば、その辺の人という失礼なんですけれども、例えば野寄南遺跡とか、川井西遺跡みたいな名前のつけ方だとイメージできるのかなというふうに思ひった中で聞きますけれども、一般論として聞きます。遺跡は誰が命名するんですか。愛知県教育委員会みたいなところ、発掘する会社がつけるのか、岩倉市教育委員会としてつけるのか、その命名権は誰があるのかちょっと教えてください。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 遺跡の名前については、愛知県の埋蔵文化財宝蔵地台帳に記載されるということなんです。ですから、最終決定は県の教育委員会が行います。ただし、私どもの意向が全く加味されないということではないというふうに思ひております。大抵の場合、字名を参考にとっているのが通常のあるり方です。

◎委員（塚本秋雄君） 2つほどお聞きします。

私も下田南の関係で聞きますけど、これは業務委託なんですけど、普通の仕事と違うので、大体業務委託する先というのはどういう形で決まっていくなんでしょうか。別に入札になるわけでもないだろうと思ひますけど、この金額を教えてください。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 今のところは入札を考えております。

◎委員（塚本秋雄君） 次の質問に入ります。

生涯学習センターで傘立て2台買うということになってはいますが、34万200円、どんな傘立て、あっぱっぱのただ置くだけの傘立てなのか、鍵がついているのか、そこら辺ちょっとお聞きしたい。

といいますのは、市役所の傘立ては鍵がついて半分使えない。体育文化センターの傘立ても生涯学習センターと同じような傘立てですけども、そこら辺ちょっと、どんな傘立てを買うんでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（井上佳奈君） 現在、生涯学習センターに設置されている傘立てにつきましては、鍵なしの置くだけの傘立てが設置されております。そのような中で、生涯学習センターは傘の持ち込みを禁止しております。利用者の方から鍵つきのものをぜひ設置してほしいという要望もあつたり、傘を置いたらなくなってしまったというような投書もあつたことから、今回鍵つきの、鍵もダイヤル式のものの傘立てを2台購入いたしまして、北と南の入り口に1台ずつ設置したいと考えております。

◎委員（塚本秋雄君） そうすると、生涯学習センターの傘立てと市役所の傘立てと体育文化センターの傘立ては、それぞれ違うということでしょうね。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 結果的にそういうことになってございます。ただ、生涯学習センターは床の材質、それぞれの建物での床の材質等の関連もございまして、持ち込みが全くできなのか、できるのかとかいうあたりのところで少し違いが出てきたのかなというふうに思います。

◎委員（塚本秋雄君） 参考までに、市役所の傘立ては鍵ですので壊れやすいけど、ダイヤルというのは壊れにくいという解釈で、ダイヤルってどんな傘立てなんだろう。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） よく自転車の鍵であるような数字を自分で合わせるタイプのものを検討しています。

◎委員（鈴木麻住君） 図書館費のことでちょっとお聞きします。

予算書の317ページの最上段。

建築物等の定期検査等の委託料というのがございますが、これは希望の家と同じように基準法上の定期検査のことでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（若森豊子君） そうです。希望の家と同じような建築基準法における定期報告制度に基づく検査のことです。

平成30年度には3年に1回の建築物の定期調査と、あと1年に1回行う建築設備及び防火設備の検査を行いました。

平成31年度は、1年に1回の建築設備及び防火設備の検査を行う予定です。

◎委員（鈴木麻住君） 気になるんですけども、以前に図書館の上の郷土資料室の件で、基準法に不適合な部分があるということで、避難経路だとか、消防だとか県の担当の人にも来ていただいて、現地を確認していただいて改善していただいた経緯がございまして。それで、その後一部保留というか、対応していない部分があるんですね。多分御存じだと思いますけど、エレベーター

ターの前の立て穴区画がやらなきゃいけないんだけど、工事をやるとなると、ちょっと休館だとか、いろいろ大分大がかりになるんで、タイミング等を検討してやってくださいねというふうにお願いをしておいたはずですよ。それが多分28年の9月だったんですね。その後、何も予算化されていなくて、今度またこうやって定期検査をして報告することになっているんですけど、その部分ってまだ基準法に適合していない状態で、県の方も消防の方も一応それは確認されています。それをいつやるのか、どのように考えているのか、予算も全然計上されていないし、実施計画ですか、第9次、ここにも計上されていないんで、どういうふうな考え方なのかお尋ねします。

◎委員長（宮川 隆君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（宮川 隆君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） そのあたりをどのように対処していくかということについて、近隣等の事例等を参考にしながら、今後どのように対処していくかは研究していきたいと思います。

◎委員（鈴木麻住君） 研究・検討ではいけない、そういうレベルじゃないんですよ。やらなきゃいけないんで。だから、その方法を検討するというところでお願いします。

◎委員（梶谷規子君） 給食センターのところでお尋ねします。

前市長のときから始まったシェフのスペシャルメニューですが、報償費でも5人分も要るのかな、2回やって10万円ということで、原材料でも子ども1人につき100円プラスになっていますが、シェフがつくるメニューというのは、やはり、そこでシェフがつくっておいしいというのは、食器も、その場の雰囲気も、テーブルクロスがあったりとか、そういう環境も違い、食べる場所とか、食器とか、盛りつけとか、全てが合わさってシェフのメニューというんじゃないかなというので、給食の中で、特に岩倉は自校方式ではなくセンター方式なので、運んでくる間に、配送の間に遠い学校だと冷めてしまっただけで、せっかくのメニューも冷たくて、最初のぱっとすてきな食器に盛りつけたときの味とは変わってくるし、本当に学校給食の中でこれだけ費用をかけて、それが子どもたちにとってどうなのかなというふうに思うんですが、子どもたちの意見としてはどうなんでしょうか。私が給食の、厚生・文教委員じゃなかったのがこれは食べられなくて、私が前食べたのは名古屋コーチンの五目御飯で、名古屋コーチンの五目御飯は、やっぱり岩倉でとれた食材を使っているんで、多少冷めてもおいしいですし、私が思うには、これから

消費税に対しては反対ですけど、消費税分でまた食材費も上がってくると思うんですよね。でも、岩倉でとれた名古屋コーチンを使って、食材費でも給食費でとれない分プラスしていく、また岩倉でつくっている大粒のイチゴなんかは、とても給食費の中では食材として使えないだろうけれども、年に一、二度ぐらいは大粒のイチゴも入れるとか、岩倉でとれたそういう特産の食材で給食費の中で足りない分をこの一般会計の中でしていくのは、今後必要になってくるとは思うんですが、どうなんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（浅野弘靖君） シェフのスペシャルメニューですけども、平成29年度から、児童・生徒の味覚を育てて食への知識や関心を高めるために実施しております。

食器とかというのは、もちろんシェフなのでレストランとかでやるというのはいいんですけど、給食の枠の中で、あくまでも給食の枠の中でという制限はあるんですけど、ふだん学校の栄養士さんたちが考えてくださっているメニューとは違う、シェフのふだんつくっておられるようなメニューを児童・生徒に食べていただきたいというような形で提供はしております。

また、冷めてしまうかもという話はあるんですけども、大食缶のほうは一応保温機能がありますので、汁物については冷えるということはないかなと思います。

ほかのものについて、ふだんの給食と同じような形で、あえものとかはどうしても冷えてしまいますけど、もともとあえものは結構急速に冷やして出すというのもありますので、その辺はふだんどおりかなとは思いますが。

食材についてですが、食材は岩倉市産の野菜をできるだけ使うということで、去年もことしも引き続きやっております。また岩倉産が使えないときは県の食材を使うということでやっております。

今提案いただきましたイチゴというのも確かにありますので、その辺は今後の検討課題にしたいかなと思います。

また、冷えてもおいしいというようなこともシェフの方と相談しまして、うまく工夫できたらいいかなと考えて、また来年度も実施していきたいと考えております。

◎委員（榎谷規子君） 子どもたちや職員で、やはりこのシェフのスペシャルメニューは高い評価を得ているんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（浅野弘靖君） 私もことは学校には直接私も行きまして、シェフと一緒にクラスを回らせていただいたんですけども、1回目のときとかのビーフストロガノフとか、ナスとキノコのエスカベッシュなどは、みんなおいしいおいしいと言って喜んで食べているというのは結構印

象的でした。2回目のときも、また一緒に行かせていただいたんですけれども、おいしいよという話はよく出ております。

保護者の方は、ちょっと直接余り声は聞けていないんですけど、おおむね好評ではないかなと思っております。

◎委員（梶谷規子君） そのスペシャルメニューの評価というので、いろんな人に評価をもらうという意味でも、この献立のときには給食センターで、もちろん実費を出してもらって多くの人に食べてもらうというか、そういう機会も設けていただけたらなと思います。

それと、確認ですけど、給食費が消費税は添加しないということで、給食費の徴収については、その確認についてはよろしいでしょうか。

◎学校教育課統括主査（浅野弘靖君） 31年10月に予定されています消費税10%への引き上げについて、それに伴う給食費はどうかという話かと思うんですけど、そちらのほうは、飲食料品は軽減税率、お酒を除いた軽減税率がかかりますので、給食費を上げるとか、そういったことは考えておりません。

◎副委員長（木村冬樹君） 私もちょうとシェフのスペシャルメニューのことを聞こうと思ったけど、大体わかりましたので結構です。

多くが好評だというふうには思っていますが、私たちもふれあい給食会なんかで行って、子どもたちの率直な声を聞くといういろいろ出ていましたので、声を拾っていただいて、やっぱり一番問題なのは、温かくしていたらおいしいと思うようなことが感じます。給食の限界があるというふうには思いますが、そういったものも含めて、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

それで、私が聞きたい点でいうと、学校給食の関係ではアレルギーの対応が、除去食の提供がずうっとやられてきているというところで、その辺での検討というか状況、そしてまた次の段階というところではどのような検討が現時点ではされてきているのかという点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課統括主査（浅野弘靖君） アレルギーの除去食についてですが、平成29年9月から乳と卵の除去食を提供しております。

30年度ですが、まだ予定なんですけれども、乳の除去食を2回、卵の除去食を18回提供する見込みとなっております。

また、乳と卵を食べられなかったというお子様たちが、みんなと一緒に、除去食とはいえ食べられるようになったということで、よかったのではないかと思います。

今後につきましては、しばらくこういった形で乳と卵の除去食のみの提供を行い、そのほかの除去食や代替食につきましては、保護者との面談などを通して要望除去を把握しまして、それを踏まえながらどうしていくかというのは検討していきたいと考えております。

◎副委員長（木村冬樹君） わかりました。この問題、急いで急いでというふうになってはいけないなというふうには思っています。やっぱり安全性が一番ということで、保護者の要望を聞いてしっかり対応していただきたいなというふうに思います。民間のノウハウということでもありますので、そういった点での民間の提案も受けながら、よりよいものになっていけばいいなというふうに思います。

それから、ちょっと戻ります。申しわけない。

積算内訳書の185ページの関係で、体育施設管理費で、北小学校、南中という形で夜間照明があります。それで、ちょっと私現場を確認していないものですから、ここで聞くだけで申しわけありませんけど、夜間照明がされているこういう体育施設の場合の屋外トイレの照明というのはどういうふうに、聞くところによると、すごく暗いというふうに聞くわけですけど、その辺の点検なんかはされているんでしょうか。実態について少しお聞かせいただきたいと思います。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） 今の御質問ですけれども、済みません、少し現状を確認して、また報告させていただきたいと思います。

◎副委員長（木村冬樹君） わかりました。市民の声ですので、ちょっと点検していただいて、本当に暗ければ、きちんとした対応をよろしく願います。また、議会にも報告してください。

もう一点、本会議でちょっと総合体育文化センターの備品購入等について、要望も含めて質疑させていただきました。それで、こういう備品の点検ですね、体育施設設備の備品の点検といいますか、こういうのは指定管理者のほうでやられてきているのかなというところが少し心配です。なかなか利用者の声がないということで済ませてはいけないことだというふうに思っていますので、利用者はやっぱり何だと文句を言いながらも仕方ないなというふうに思ってしまうところがあって、やっぱりいろいろ点検しながら、よりよい設備でもって利用していただくということを指定管理者のほうでも考えなきゃいけないのではないかなというふうに思いますけど、その辺の実態はどうなっていますでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） 今の御質問ですけれども、指定管理者が基本的に管理運営を行っていただいています、先ほどおっしゃられ

た備品につきましても、大型な備品につきましても、定期点検等を密に行っております。そちらの報告につきましても定期的に、月1回は月例打合せというものを指定管理者さんと一緒に私ども行政が入って打ち合わせを行って、その中でも定期的に報告をいただいている現状でございます。

具体的に言いますと、大型なものになりますので、バスケットゴールの保守点検であったり、ピアノの調律、あとトレーニング機についても定期的に点検を行っているという実情でございます。

◎副委員長（木村冬樹君） 大型のものだけではなく、大型のものとも言えますけれども、例えばアリーナの2面を分けているネットなんかはかなり痛んでいますし、本会議で言ったように、ハンドボールやフットサルで使うネットなどは穴だらけです。やっぱりこういったものもきちんと点検して、備品購入していくということを指定管理者としても、そういう目でもって点検していただくということが必要ではないかなというふうに思います。

使用した後に片づけてしまいますよね、出して片づけてと、もちろんそういうことも利用者がするわけですが、ですから、そこをあけてみるというのはなかなか大変かもしれませんが、それはやっぱり必要な業務だというふうに思いますので、特にネットの関係なんかは、やっぱり見ていただいて、痛んでいるところは交換をするだとか、そういったことを進めていただきたいというふうに思いますが、そういった点について、指定管理者に伝えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） 今のお話ですけれども、もちろん大型の備品に係るもの以外も、日ごろの巡回などによって傷んでいるところであったりというのは確認をして、修繕が必要なものは修繕をしていただく。また、指定管理者さん、業者に頼まなくても修繕できるものについては修繕をしていただいているということでも報告はいただいております。ただ、やっぱり利用者さんからそういう御意見をいただく前に気づいて修繕をしていくということが本来であると思いますので、定期的に、日々の巡回もそうなんですけれども、また指定管理のほうにも改めてそういう話はさせていただきたいと思います。

◎委員（堀 巖君） スポーツ振興事業の中のスキー教室事業委託料についてお伺いします。

今、会場でやっているかわいスキー場は、今、根尾君がそこでスキーをしていたということで非常に盛り上がりまして、そことの関係もちよっと捨てがたいんですが、やはり大野市と友好交流を結んでいるということで、そことの連携ということで、そちらにも使えないのかなというふうに個人的

に思います。

以前、和泉村のときは向こうでバス代を出してもらったりして結構続いたわけですが、再度そういうことを復活するという御意向はないのでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） スキー教室の御質問でございますが、私もスキー教室のほう、ことしも事務局として参加をさせていただきました。20名の定員に対して20名ということで、たくさんの方に御参加いただいたんですけれども、やっぱりおっしゃられますように、友好都市との絡みもあります。また、大野市さんとの今までのおつき合いもありますので、宿泊施設だとか、行程のお話だとか、さまざまなことをクリアしまして、少し協議というか、検討のほうをできたらいいのかなというふうに考えております。

◎委員（梅村 均君） 同じく積算内訳書の183ページのスポーツ振興事業ですけど、委託料の一番下のスポーツ振興事業委託料100万円ですが、これの内容をお聞かせいただけないでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） 今のスポーツ振興事業のお話ですけども、こちらについては隔年で実施しております、スポーツ観戦事業、これは昨年度スポーツ観戦事業というのを行ったんですけども、去年については、昨年度については野球教室を行いました。

来年度につきましては、その教室と隔年で講演会になりますので、総合体育文化センターの多目的ホールで今のところ、どなたかというのはまだお示しできないんですけども、講演会のほうを開催したいというふうに考えております。

◎委員（梅村 均君） わかりました。

次ですけど、予算書で309ページで、事務管理費ですけど、その中に、今回社会教育委員の報酬ですとか、あと文化協会、婦人会、吹奏楽団の補助金が入りましたんですけど、去年は生涯学習推進事業というのがその中に入ったんですけど、この生涯学習推進事業がなくなった経緯というのをお聞かせいただけないでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（井上佳奈君） ただいまおっしゃっていただいたとおりなんですけれども、これまでは社会教育委員に関する予算が生涯学習推進事業と事務管理費に、2つに一部分かれていたこと、またこれまで生涯学習推進事業で計上していた社会関係団体への育成補助金が、スポーツグループにおいては事務管理費で計上されていることなどから、31年度からこちら、生涯学習推進事業を事務管理費に統合しまして、予算計上を一定整理させて

いただいたものです。

◎委員（梅村 均君） わかりました。

次が、積算内訳書の174ページで、まちづくり文化振興事業助成金でございます。こちらのほうが、これは50万下がっているんですかね、少しどういった内容のものになるのかお聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（井上佳奈君） まちづくり文化振興事業助成金というものは、市民の自主的な文化活動の振興を図るために、各種文化的な活動を行う団体または個人に対して、予算の範囲内で助成金を交付するという制度になりますが、直近でいいますと今年度、平成30年度は市民ミュージカルの団体から申請がありましたので、こちらに交付することを決定しております。助成額といたしましては235万円というような助成額になります。

また、過去の経緯を見ますと、大きな金額のものを上げていきますと、やはり市民ミュージカルは数年に1度のスパンで申請をいただいております。過去の経過で一番高い金額が、助成額といたしましては257万円だったり、そういった実績を見まして250万円に、今回減額をさせていただいたものになるんですが、こちらの助成金の申請のない年もあったりしますので、こちらの制度の案内の周知をもっと重点的にさせていただいて、広く活用していただけるようにと考えております。

◎委員（梅村 均君） わかりました。

済みません、最後ですけど、積算内訳書の179ページの下のほうで、文化財保護委員会の委員報酬がありまして、会議が3回ほど行われているんですけど、この3回が必要なのかどうかということもあるんですが、どんな内容の会議になっているんでしょうか、少しお聞かせいただけないでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（井上佳奈君） こちらの文化財保護委員会の開催する内容といたしましては、市指定文化財に関する、例えば新規でそういった文化財にしていこうというようなものがございましたら、こちらの文化財保護委員会に諮問いたしまして指定をしていくだったり、また解除の関係でもこちらの委員会に諮りまして解除するような決定をする、そういった委員会の内容となっております。

今年度につきましては2回開催しております。1回目につきましては、そういった文化財の今の状況だったりを情報交換などをしたり、そういった内容で、2回目の開催につきましては、今回、市指定文化財の解除の案件がありましたので、こちらについて諮問をさせていただくといったことで開催をさせていただきました。

◎委員（大野慎治君） 予算書321ページ、市指定文化財保護事業についてのうち、委託料の山車巡行及び展示委託料についてお聞かせください。

1点ちょっと素朴な疑問なんですけど、今まで桜まつりの山車巡行は4月第1週土曜日と必ず決まっていたので、翌年度の予算だろうと僕たちはずっと思っていたんですが、今年度は3月30日の巡行で、31日山車展示ということになると、今年度、言葉は悪いんですけど、30年度中の事業になるんですけど、今回上がっている分はいつの分ですか。素朴な疑問でちょっと思いました。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 30年度と31年度にかけての債務負担でもってやらせていただく事業ということになりまして、支払いは31年度でさせていただくものがあります。

◎委員（大野慎治君） 山車巡行ってここに含んでありましたか、今までも。含んでいませんよね。含んであるんですか。

済みません、山車巡行が入っているか入っていないかという確認で。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 入っています。

◎委員（大野慎治君） 入っているんですね。わかりました、済みません、ちょっと確認不足で大変申しわけありません。

もう一点、済みません。今年度分までは消費税8%なんでいいんですけど、全てのこういった各種団体への委託ですね、来年度以降消費税10%になるので、山車巡行でもいろんなものを買ったりするんですけど、各町内でちょっとルールが変わっていますのでいかななものかと思いますが、こういった委託料については消費税で来年度以降は見直す考えはございますでしょうか、増税に伴って。

◎生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長（竹井鉄次君） 全体的、役所全体としての考え方もあろうかと思いますが、基本的には来年度については10%で見込んでいきたいと思っています。

◎委員（鈴木麻住君） ちょっと追加でお聞きします。

スポーツ振興で、以前市民ゴルフ大会というのがございました。もう2年やっていないのかな。復活する可能性があるのかないのか、もうやらないのか、いろんな意見があると思うんですけど、一旦やめましょうというか、休止しましょうという話で、その後どういう感じでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） ゴルフ大会につきましては、体育協会の事業でございます。なので、私も行政として、体育協会の事業ですので、ちょっとお答えがなかなかできないのかなというふうに考えています。

◎委員（鈴木麻住君） わかりました。このまま消滅していくのかなという

のはちょっと寂しいなと思いながら聞いてみました。

それともう一点、旧の学校給食センターの取り壊し工事なんですけど、これはアスベストがあったりとかいろんなことでちょっと延び延びになったんですけど、この取り壊し工事の中にアスベスト等の撤去とくいの撤去は含んでいるのかどうか、どうでしょうか。

◎学校教育課統括主査（浅野弘靖君） アスベストの撤去とくいの撤去、両方とも含んでいることになります。

◎委員（鈴木麻住君） ちょっと参考までに、この撤去工事ですね、どのぐらいの期間を予定しているんでしょうか。

◎学校教育課統括主査（浅野弘靖君） 一応、今のところの予定は31年6月から32年2月までというような形の予定をしております。

◎委員（大野慎治君） 済みません、本会議で何度も議案質疑や代表質問で聞いておりますが、はなのき広場のトイレの設置工事、設計も終わっておりますので、いつぐらいに開始して、いつぐらいまでの完成を目指しているのか、工期は何か月程度なのかお聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） 本会議でもお話しさせていただいたと思いますけれども、新年度入りましてすぐ入札手続等を行いまして、できるだけ速やかに事業のほうを完了していきたいというふうに考えています。

◎委員（大野慎治君） 概算で大体何か月ぐらいの工期を考えているのかというのは。速やかに工事を発注するのは正しいと思いますが。

◎都市整備課主幹（石黒光広君） ただいま早期の完了を目指しておりますが、実際の工期につきましては4カ月から5カ月ぐらいをちょっと見込んでおります。

◎委員（大野慎治君） ちょっと僕の考え方からすると、トイレの設置、ちょうど今グラウンドゴルフ日和になってくるんですね。グラウンドゴルフができるのかできないのかというのも各種団体さんと協議していただいて、工事期間は使えないのか、そういったことも御協議していただいて、調整等を図って、4カ月も5カ月ももしかかるのであれば、していただくようお願いいたします。

次に、予算書の333ページの旧学校給食センター取り壊し工事、こちらのほうも設計のほうが終わっているということになっておりますので、大体、これも速やかに発注できると思いますが、設計が終わっておりますので。大体いつぐらいからかかって、いつまでの工期に、改めてちょっと委員会のほうでお聞かせください。

◎学校教育課統括主査（浅野弘靖君） 先ほども申し上げましたとおり、31

年6月から32年2月を予定ということです。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

◎委員（梶谷規子君） 1点、総合体育文化センターの備品の不備について、先ほどもあったところですが、市民の人からロッカーが使用できないものが多いけれど、修繕をお願いしたいという声もあるんですが、そこら辺の状況はどう把握されて、どのように修繕されていくんでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（新中須俊一君） 今の御質問ですけれども、やっぱり市民の方から、利用者の方からもそういったお声は上がっています。特に1階のトレーニング室の隣の更衣室にあるロッカーが故障しているものが多いという話がありましたので、今年度、更衣室の男子ロッカーにつきましては取りかえまして、ちょうどきょう納品ということで、切りかえということで対応しているところでございます。

ほかのところにつきましても、状況をまた確認しまして、更新のほうは検討してまいりたいというふうに思います。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 以上で款9教育費、項4社会教育費から項6給食センター費までの質疑を終結いたします。

◎学校教育課長兼学校給食センター所長（石川文子君） 先ほど大野議員のほうからいただきました小・中学校のコンピューター整備、W i - F iのところのことで少しお答えをさせていただきたいと思いますので、済みません、よろしく願いいたします。

小・中学校の各教室には有線LANのほうが整備されております。ですので、そこにアクセスポイントを設置いたしまして無線で接続をするということで、そのためにアクセスポイント機器を有線LANの口につなぐということが必要になるということです。W i - F iは、この無線でLANに接続する技術のことということです。

先ほどアクセスポイントを設置するという事で申し上げました。つまりはアクセスポイントを設置して、W i - F iができるようにするという事になりますので、よろしく願いをいたします。

◎委員長（宮川 隆君） 改めまして、以上で款9教育費、項4社会教育費から項6給食センター費までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ここで休憩を入れたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 御異議なしと認めます。

13時10分から再開いたします。

（休 憩）

◎委員長（宮川 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を許します。

予算書は332ページから334ページです。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 以上で、款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を終結いたします。

次に、歳入に入ります。

款1市税から款13使用料及び手数料までの質疑を許します。

予算書は14ページから28ページまでです。

◎委員（塚本秋雄君） どこで切ったらいいかわからんけれども、ちょっと考え方を聞きたいんですけれども、先ほど歳出をやってきて歳入をやっているわけなんですけれども、基金残高、岩倉市、いろんなものを持っておると思うんですけれども、最近では財政調整基金とか、いろいろ減債基金ってあるんですけど、特定目的基金という形の中にふるさとまちづくり基金というのがあると思うんですけど、歳出のところで見ていると、ほとんどのところで、ふるさとまちづくり基金から繰り入れをやっているんだけど、その基本的な考え方をちょっとお聞きしたいんですけど。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） ふるさと応援寄附金については、寄附金の意向をどのように予算に反映させていくかということであると思います。

応援寄附金の要綱というのがございまして、これは第4次総合計画の6つの基本目標から1つを選択してもらおう。特に指定しないという選択肢もあります。

それから、平成28年12月からは五条川の桜並木保全プロジェクトだとか山車文化守ろうプロジェクトというところも、寄附者の意向で選択できるようになっております。

予算編成の最終の市長査定のところで、前年度、前年にいただいた応援寄附金をどのように次の年度の予算に反映していくかということ、いわゆる充当していくかということ、取り決めを行っているわけでございまして、市長査定の際に一定、新年度予算の基本的には新規主要事業をベースとして事業を、一本の柱で大体2事業ずつぐらいリストアップして、そこで事業の選択を決めているというような現状でございまして。

◎委員（塚本秋雄君） 今の説明だと、ふるさと応援寄附金イコールふるさ

とづくり基金イコールという説明でしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） はい、そのとおりとなります。

◎委員（堀 巖君） 27ページの衛生手数料の一般廃棄物処理手数料、犬・猫1,500円掛ける50、7万5,000円と。これは前年と同額の予算ですけど、動物愛護の観点から、例えば猫の会さんだとかいろんな活動があると思います。この件数については、どのように推移しているのでしょうか。

◎環境保全課長（丹羽 至君） 29年度の実績ですけれども、27件。それから、28年度については23件。それから、27年につきましては38件。今年度につきましては、9月末の状況ですけれども、16件といった状況でございます。

◎委員（堀 巖君） いろんな活動が功を奏して、件数は減ってきているというのが現状だと思います。50件という予算組みですけれども、これについては、ピーク時を見ての計上なんのでしょうか。

◎環境保全課長（丹羽 至君） この一般廃棄物処理手数料犬・猫の分につきましては、尾張北部聖苑に持っていけない市民の方の犬が亡くなった際、猫が亡くなった際の費用ということでございますので、年によって変動はあるということでございます。

◎委員（梶谷規子君） 21ページの民生費負担金の保育園副食費保護者負担金についてお伺いしたいんですが、10月から保育料が無償化になる一方で、食材費、副食費が保護者負担ということになってきたわけですが、ここで低所得者の人たちで、保育料よりもこの副食費のほうが負担がふえてしまうという人たちに対して、どのような、この348人というのは、そのような人たちは含めずにとということでの負担金として歳入に入れているのでしょうか。

◎教育こども未来部長（長谷川 忍君） 348人が3歳以上の方の見込み人数、ここに80%を掛けておりまして、この80%というのが年収360万円以下の方は取らないということになりますので、およそ80%の方がいただかないということで算出をしております。

これまでは保育料の中に副食費も含まれておったものですから、無償化と言いつつ何だということになってしまうんですけれども、年収で見ますと、逆転する、今までの保育料よりふえてしまう方は基本的にはいらっしやらない。ただ、2人目が保育料が2分の1というふうになってしまいますので、2人目の方は一部の階層のところは逆転をしてしまう。

ただ、2人合計で見ると、保育料2人分と副食費2人分であれば逆転はしないと。仮定では、逆転はしないというところで設定をしております。

◎委員長（宮川 隆君） 以上で、款1市税から款13使用料及び手数料までの質疑を終結いたします。

続いて、款14国庫支出金から款21市債までの質疑を許します。

予算書は28ページから82ページです。

◎委員（大野慎治君） 予算書39ページの土木費国庫補助金のうち1の道路橋梁費補助金、2の都市計画費補助金等々で2つ合わせてお聞かせください。

防災・安全費のうち舗装側溝事業は内示実績が0.44、橋梁事業に関してはしっかり0.9、ほぼほぼついていると。社会資本整備交付金岩倉西春線については0.26、ほぼほぼ4分の1。桜通線のほうは約0.74で高いですが、石仏公園は内示実績が0.35。これをどのように分析されているのか、内示実績、これは実績なのであれなんです、このようなちょっと、橋梁点検は国の指示だということがわかりますが、この内示実績についてどのような見解があるのか、ちょっとお聞かせください。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 例年、こちら交付金が非常に内示率がよくないということは、全国的な流れであります。

一方で、長寿命化に係るものですか、それから防災に係るものについては、おおむね率としては非常にいいということになっています。

それ以外の、例えば街路回廊ですとか公園の関係につきましても、例えば公園については大規模な避難所としての避難公園といいますか、という形で指定をするのであれば、率としてはかなりいいわけなんですけれども、少しそういった要件に満たないものにつきましても、非常に率が悪いという傾向が続いているところです。

桜通線については、実は事業認可をとっておるんですが、事業認可の期間が大分迫ってきたりだとか、あとは用地買収が5割ほど行っていますが、そういった状況を考えますと、要は事業進捗はかなり図られているもの、最終年度が近づいているようなものについては、率が高くなっているという傾向にあります。以上です。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

◎委員（梅村 均君） 予算書64ページの繰越金の関係ですけれども、少しこの繰越金の考え方みたいなものをお聞かせいただければと思うんですが、ふれあいトークの中で、少し市民の方の意見から、繰越金が毎年10億ぐらいあるから岩倉市はお金がないわけじゃないんですよというような発言があって、要するに使い切れていないんじゃないかなというようなとれるような意見だったんですが、ちょっとそんなことがあってお聞きするんですけど。

実際、近いところで29年度の決算額で調べてみると、繰越金は約6億9,500万円あったわけなんです。これは8月末に確定がされて、いろいろ9月の議会等もあるんでしょうけど、それ以降、補正予算とかで使われてい

くものではないかというふうに、有効に使われていくものだというふうに考えていたんですけど、実際、繰越金というのはどういうふうに、きちっと使われているものなのかというのか、どういうふうに扱われていくものなのかというところを少しお聞かせいただけないでしょうか。

◎行政課統括主査（酒井 寿君） 前年度繰越金ですけれども、そもそもこれは前年度の、いわゆる岩倉市全体の歳入全体の総額から歳出の総額を引いた額となっております。

現在の自治体の予算の会計方式ですと、予算の段階では歳入と歳出と同額で計上して、歳出のほうは、よっぽど補正予算だとか流用等をしない限りは、予算額以上の執行ができないということになります。入札等をすれば、必ず基本的には残額が出てくるという、いわゆる制限が歳出の際にはかかっております。

一方で、歳入は、よっぽど膨大に額がもらえれば、それは補正をかけますけれども、予算以上に受け入れることができます。

こうした予算の仕組みから言えば、今、岩倉市、節の単位で見ても、数百とか数千項目あるとは思いますが、それを決算時に歳入総額から歳出を差し引いたものが積み重なれば、一定程度の繰越金。

それで、先ほどお話があったように、大体岩倉市の規模だと6億円から、多いときで8億とかぐらいは繰越金として出てくるのではないかというふうに思っております。

その対応策というか、余り繰越金を出さないようにするというのであれば、もちろん予算編成において、より過剰とならないような積算ということが必要でもありますけれども、もし年度途中でということであれば、不用額が見込めるというときには減額する補正予算を上げていくことというのが必要となっております。

現在では、不用額がおおむね見込まれてくる、毎年度大体1月に各課、所管課に対して不用額調査というものを実施しております。そこで、より過剰な不用額となるものについては3月の補正予算で減額させていただいております。

例えば普通建設事業であれば全額だとか、その他の科目でも100万以上執行残が出る見込みのものについては、一度3月の補正予算の査定の対象ということで、計上するかどうかというところを決めているところでございます。

前年度繰越金の使い道というところでもございますけれども、先ほど委員おっしゃられたように、6月とか9月とか12月とかの補正予算の、いわゆる財源として使っていくところでございます。最終的には、今回のように3月の

最後の補正のところをお願いしていましたように、残りは基金のほうに積み  
せていただくというような、そういった運用をしているところがございます。  
以上です。

◎委員長（宮川 隆君） 以上で、款14国庫支出金から款21市債までの質疑  
を終結いたします。

続いて、第2表 債務負担行為及び第3表 地方債についての質疑を許し  
ます。

予算書は7ページです。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議員間討議に入ります。

発言する議員は挙手をお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、議員間討議を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 討論もないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第31号「平成31年度岩倉市一般会計予算」について、賛成の委員の挙  
手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（宮川 隆君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第31号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと  
決しました。

続きまして、議案第32号「平成31年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」  
についてを議題といたします。

予算書は357ページから392ページです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 保険者努力支援制度について、資料ありがとうございました。

この中で、こういうのがインセンティブをきかせるという点で反対する議

員もおられましようが、やはりこういった多角的な分析ができるということで、非常に評価をする側にとっては、内部評価を含めていいのではないかなという、そういう利点はあるというふうに思います。

お聞きしたいのは、0点のところというのが3カ所あります。これについての課題をどう見ているのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） ただいま保険者努力支援制度の評価について0点が3カ所あるということで、その課題というところについてお答えをさせていただきます。

まず、共通指標の中にあります5番目の表ですが、重複服薬者に対する取り組みの実施状況。こちらについては、30年度の評価を出す時点では取り組めていなかったというところがございます。その結果の0点ですが、今年度につきましては、取り組みを実施させていただいたというところで、31年度については評価ポイントとなるというところがございます。

それから次に、固有指標の1にあります収納率向上に関する取り組みの実施状況。こちらにつきましては、収納率の率について評価されるわけですが、現年度分の収納率が市町村規模別で前年度の全自治体の上位3割、上位5割に当たる収納率を達成しているか、そういったところが評価ポイントとなりますので、なかなか厳しい状況にあるというところがございます。

それから、3つ目のところになりますが、地域包括ケア推進の取り組みの実施状況。こちらについては、介護保険部門との情報共有をしながら、国保側としても地域包括ケアを推進するための事業を一緒になって検討をし、事業をまた実施していくということが取り組みとして求められています。また、今年度については、介護保険部門と国保の状況の情報を伝え、お互いの情報共有をして、介護の部門とともに保険事業の取り組みについては検討していきたいと、そのように考えております。

◎副委員長（木村冬樹君） 財政的インセンティブの付与について反対の議員であります。私がなぜ反対するかというと、これは国が一方的に示す指標に対して画一的に全ての自治体に当てはめていくという、そういう中身になってきます。

やっぱりこの国保の財政というのは、非常に歴史的な経過もありますし、疾病の分布といいますか、地域性のある疾病もありますので、そういった点も含めて画一的なことでは図れない指標があるというふうに思います。

ですから、評価指標の中の一部で、やっぱりその住民の健康を守っていく、例えば健診の受診率を上げるだとか、そういった健診の体制を強化するだとか、こういった中身についてはもちろん重要な評価項目だというふうに

は思いますけど、一方で、例えば医療機関が多い自治体だと、やっぱり医療費が上がるということもありますし、そういった点で、そこに収納率を評価指標に入れるということになると、やっぱり問題が起こってくる。これは画一的だということが一番問題だというふうに思います。

そういうところで私としては反対しているわけですが、収納率の向上に関する取り組みというところで0点ということでもありますけど、国保というのは、本来、所得階層が低い世帯が多くて、にもかかわらず医療費が高いという構造的な問題があるということで、なかなかこれは難しい問題だというふうに思っています。

こういった指標については、全体としては、都道府県単位化という中で、例えば収納率だとか評価が標準化されていくところは少しあるのではないかなというふうに思っているところでもありますけど、その辺についてはどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） ただいまの質問は、広域化により収納率が標準化されてくる……。

◎副委員長（木村冬樹君） 保険料が統一を目指しながら標準化されていくという中で、収納率なんかでも標準化していくんじゃないかなというふうに思いますけど、そういった点については。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 広域化の目指すところは、県内での標準、税率の標準化、そして収納率の標準化につきましては、このところについては、税率が標準化されても、なかなかその地域での事情というか状況もあるというふうに思っています。

岩倉市は、医療水準は県下平均に近く、所得水準が低いという状況があること、また外国人の割合も多いことなど、そういった地域での事情はそれぞれ余り移動のない地域があったり、所得が高い地域があったり、いろいろ地域による事情があるので、収納率の標準化、平準化というのは難しいものであるというふうに考えております。

◎副委員長（木村冬樹君） わかりました。

ということで、例えばこの0点であるものを上げようとするとなると、やっぱり無理が生じてくるというふうに思うんですね。岩倉市の特徴でありますので、収納率を向上させようと思うと、じゃあどういうことをやるかという、滞納整理みたいなことを強化していくという流れになっていく可能性があります。

地域包括ケアについても、これはいろいろ考え方があります。住みなれた地域でいろんなケアをしていくということは大事なことですし、共助的な、

そういうことだって必要だというふうには思いますけど、やっぱり上からかぶせていくというのが非常に気になるところで、その地域地域のやり方というのがあるというふうに思っています。

この保険者努力支援制度そのものについて、市としてはどういうふうに対応していこうと考えているのか。私は、さっき言ったように、市民が健康を保持していくという上で必要な指標というのはやっぱりあるものだから、そこは大切にさせていただきたいというふうに思っていますけど、全体としてどのように対応していこうと考えているのか、お聞かせください。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 今回、保険者努力支援制度の中で取り組むべきものということで、指標がそれぞれ掲げられておりますが、これについては、やはり国民健康保険制度を維持していくために、取り組むべき課題として示されているものだと思っております。

収納率の向上というところも難しいところがありますが、公平な負担をしていただくという部分では、このポイントには上がらないにしても、上げていく努力は引き続きしていきたいと思えますし、あと医療費の適正化という部分、特に糖尿病の重症化予防など、被保険者の健康にかかわる大切な取り組みでありますので、一つ一つの項目が点数が上がっていくように努力をしていきたいというふうに考えております。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、わかりました。引き続きこの問題については議論をしていきたいというふうに思っています。

それでは、賦課徴収費の関係で国保税の滞納が発生して、それに対していろいろ制裁がされていくということがやられてきているところであります。

それで、やはり予算決算の時期に少しお聞きしておきたいのは、滞納者に対する短期保険証の発行がどのくらいあるのか。また、短期保険証はきちんと国保世帯のところに手渡っているのかどうか。また、資格証明書はどのような発行状況なのか。こういった点について教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 平成31年1月末現在の状況としてお話しさせていただきます。

短期保険証の対象世帯は328世帯、うち148世帯が未交付といった状況になっております。また、資格証明書につきましては、対象は32世帯、うち7世帯が未交付となっております。

なお、未交付の理由としましては、保管期間の経過が4世帯、居所不明が3世帯という状況です。

◎副委員長（木村冬樹君） 未交付の分については、未交付ということで医療機関にかからないというふうになるケースが想定されます。そういった点

での心配があるわけで、そういう市からの交付するためのいろいろな対応がされているというふうに思いますけど、そういった対応を強めていただきたいなというふうに思うところです。

全日本民医連という組織があるんですけど、ここの調査で、国保の関係で、これは29年度の状況かな。77件の死亡例があったと。保険証が何らかの形で未交付だったり、あるいは資格証明書であったり、または保険証があったとしても医療費の自己負担がなかなか難しいということで受診されずにということで、そういったケースも発生しているということでもあります。

ですから、少なくとも短期保険証の未交付については、やっぱりきちんと手元に渡るように努力いただきたいなというふうに思いますけど、そういった状況については、どういう状況なのでしょう。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） なるべく保険証のほうを手元に渡るように、収納部門と連携をいたしまして、手に渡るように努力してまいりたいと思います。

◎副委員長（木村冬樹君） 賦課徴収の関係で、もう一点、仮算定の廃止ということで行われてきているというふうに思います。

このことについて、特に1件当たりの負担がふえるということも含めて、何か滞納状況に変化があるかどうか、そういったようなことは見受けられないのでしょうか。状況について、お聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 仮算定を廃止いたしまして、問い合わせがふえてくるものかなというところで推測しておりましたが、大きな問題はなくて、今回、4月の時点で資産割を廃止しているというところもあって、そういった関係のお問い合わせは多かったですけど、仮算定になって1件当たりの単価が上がったのは事実でございますが、保険税が下がった部分もありまして、大きな問い合わせはありませんでした。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、わかりました。

30年度は多くの世帯で保険税が下がっているということで、そういったことでの状況だというふうに思います。引き続き、そういった点での対応といえますか、注意を払っていただいておりますか、お願いしたいと思います。

ちょっと積算内訳書でいきますと、207ページの人間ドック費用助成金についてもお聞かせいただきたいと思います。

衛生費のところ、いわゆる特定健康診査の医療機関での個別受診ということで質疑があったところでもあります。そのことで、今のところ、医師会との話し合いが進展していないというところでもありますけど、この人間ドックの助成制度が始まって、対応する医療機関がやっぱりどんどんふえてきてい

るところ、今、9医療機関ですかね。ということで、こういったところは特定健診をみずからの医療機関で実施できるぐらいのスタッフの配置がされているというふうに思いますので、そういったところで、やっぱり少しずつ進んでいるのかなあというふうに思います。そういった点も含めて、ぜひ医師会との話し合いを強めていただいて、経過がある問題で、施政方針の中で一回言われたことが撤回されたということは大きな問題だと思いますので、そういった点での市としてもしっかりと要望していくようお願いしたいと思いますが。

人間ドックの助成金ですが、最近の状況としては、新年度予算700件という予算の積算となっていますけど、受診者数というのはどういう推移をきているのでしょうか。

**◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君）** 人間ドックの助成事業につきまして、平成29年度の状況で応募者646人対して、受診者538人という状況でございました。

今回、平成30年度については、2月末時点におきまして応募者688人という状況となっており、まだ年度途中というところで、受診者の確定はしていない状況です。現状の実績を見込みまして、状況を見まして、今回新年度の計上をしております。

あと、人間ドックの受診医療機関につきましては、平成30年度は9医療機関ということでしたが、31年度につきましては、さらなる受診をふやすために、2医療機関ふやしまして11医療機関となる予定でございます。

**◎委員（堀 巖君）** 先ほどの仮算定を廃止した件で、大きな問い合わせはなかったというふうに答弁されましたけど、小さな問い合わせは何件ぐらいあったんでしょうか。

全くないなんて、ちょっと信じられないんですけど。大きな問い合わせというのが。

**◎市民窓口課長（近藤玲子君）** 今回の仮算定廃止で多くいただいた問い合わせとしましては、納付書が届かないということで、支払いが7月からになりますので、7月に納付書を送りますといったお答えをしたことが多くあったというところがございます。

**◎委員（梶谷規子君）** ことしから県単位化になったということで、予算書の歳入のほうの書き方もそこに伴って変わってきていると思うんですが、これまで保険税の中身まできちんと均等割、平等割で何人分で、40歳以上の介護分で何人分という細かい内訳も書いてもらっていたと思うんですが、軽減分の人たちが何人分という。そこら辺がもうなくなっているわけなんです

が、そこら辺が都道府県化になっての、予算書の中でもそういうふうになっているんですが、もう少し詳しい中身を教えていただけないでしょうか。

◎委員長（宮川 隆君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（宮川 隆君） お諮りいたします。

休憩を入れたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） では、まずは、2時まで休憩したいと思います。

（休 憩）

◎委員長（宮川 隆君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎市民部長（中村定秋君） 先ほど榎谷委員のほうから御質問がありました保険税の明細につきましては、29年度の予算書には掲載しておりまして、30年度から掲載していない、今のような31年度と同じような形になったということでございます。

これについては広域化の影響ということではございませんで、予算書にどこまで記載するかという、整理上のお話でございます。もちろん、その積算については見積もってありますので、今後の記載のあり方については、一度また御協議させていただきたいと思っております。

◎委員（榎谷規子君） 広域化よっての記載の変更はないということで、私も29年までとか、その前の予算書を見ていて、何人の人が減免措置があり、均等割で何人ぐらいという細かい記載の前の予算書を見ていたので、そういった記載も、また今後御検討をいただきたいと思います。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議員間討議はないですね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 次に、議案に対する討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 討論もないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第32号「平成31年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（宮川 隆君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第32号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと

決しました。

続いて、議案第33号「平成31年度岩倉市土地取得特別会計予算」について議題といたします。

予算書は393ページから406ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございますか。

◎副委員長（木村冬樹君） 歳出のうちの土地取得費しかありませんけど、開発基金費があるか。

この積算内訳書の説明では、江南岩倉線用地先行取得と書いてありますが、桜通線用地の残地を買い取るという、そういうものというふうに見ていいのかどうかという点について、お聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 今回、予算を上げさせていただきましたのは、30年度、予算を計上しておったんですが、用地買収に応じていただいておりますが、少し移転先が見つからないということで見送ったものを改めて上げさせていただいております。

内容としましては、桜通線と、あと江南岩倉線の交差点の部分になります。事業地として係る部分と、あと交差点の部分で係る部分は、特会のほうで買っていただくということに、二本立ての予算を立てているというものになりますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。

議案第33号「平成31年度岩倉市土地取得特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（宮川 隆君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第33号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第34号「平成31年度岩倉市介護保険特別会計予算」についてを議題といたします。

予算書は407ページから452ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。  
質疑はありますか。

◎副委員長（木村冬樹君） そうしたら、歳入のほうで先にお聞きしましょうか。

繰入金金の427ページ、介護給付費準備基金繰入金ということで、一般質問でも何回も聞いてきてというところではありますが、この繰入金金の第7期としての繰り入れの計画としては、どのような計画で考えているのでしょうか。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） 介護給付基金準備基金の繰入金金ということですが、一応、こちらは全額取り崩すということで毎年繰り入れをしているものですが、第7期の計画としては、30年度に8,000万円、31年度に9,000万円、32年度に1億1,000万円繰り入れを予定しておりますので、よろしくお願いたします。

◎副委員長（木村冬樹君） 29年度決算のところに出てきた分の額から見ると、今の計画でいって、全額といってもまだやっぱり基金としては残る部分が出てくるのではないかなというふうに思います。

この9,000万円を繰り入れた段階でまだ3億円ちょっとの多分、基金があるというふうに思いますけど、1億数千万円の次の年の繰り入れということで、そういった点で、繰り返しになりますけど、この介護給付費等準備基金というのは、1号被保険者の保険料を、いわゆる多く取り過ぎた分を基金として積み立てているわけで、やはりこの部分というのは、しっかり介護保険の次の期の事業で使うなら使うということで、使い切るということで対応していただきたいというふうに思います。

いろんな繰り入れの仕方があるというふうには思いますけど、やはり多くいただき過ぎた1号被保険者の保険料という認識をしっかりと持っていて、ぜひ介護保険料の算定等にも影響するわけで、そういう認識を持っていたきたいというふうに思っていますけど、そういった点については、どのような考えなのでしょうか。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） 介護給付費の準備基金につきましては、保険料を算定する際に全額保険料の算定に入れ込んで計算をしておりますので、その分、保険料が安くなっています。

ですので、通常、保険料をいただいただけでは、事業を運営するに当たって、計画上の話になりますけれども、介護給付費準備基金のある意味全額分が不足するような、そんな計算になってきますので、基金自体は全額、保険料のかわりに、保険料をいただく分、その分安くなっておりますので、そこ

に宛がっていると、そういった計算になってまいります。

今後も、なかなか事業見込みでやっているものですから、3年間のうちに計画どおりにいけば、とんとんで3年間終わることはあるんですけども、事業によっては、またさらに積み上がるということもあり得るんですが、そのあたりは、積み上がったものは適切に第1号被保険者に還元するような形でやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎副委員長（木村冬樹君） 経過を見ながら、また考えていきたいと思いますが、そういった考えでよろしく願いしたいというふうに思います。

歳出のほうでは、ちょっと今度は積算内訳書でいきます。

215ページの賦課徴収費の関係で、これも予算決算のときに少しまとめて聞いているところであります。

介護保険料も滞納がありますと。2年間という納付期間ということがあって、それを超えるともう時効になってしまうというようなことも含めて、滞納があって介護サービス給付が必要になったとしても、罰則という規定で3割負担、あるいはもっと大きな負担ということも含めて制裁の措置があるというふうに思っています。給付を制限する措置があるというふうに思っていますが、現時点での滞納による給付制限の対象者というのは、何人ぐらいいて、どういう方々なのかという点について、少しわかる範囲で教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） ちょっと今現在、詳細な数字を持ち合わせていないのでいけないんですけども、基本的に給付制限の対象になる方、3人だか4人だか、一桁の人数であります。

あと、どういった方がということになりますと、やはり低所得の方ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

◎副委員長（木村冬樹君） 今答弁にあったように、いわゆる年金から天引きされる形じゃなくて、普通徴収というのかな、低年金の方々が支払う、そういったときに滞納が発生するケースが多くて、そういった方々が2年たって、以降払えないというような状況も含めて、給付制限の対象になっていているということで、これは介護保険の制度上の少し大きな問題、国が検討すべき問題だというふうには思っているところです。

いわゆる低所得の方々がそういう給付制限を受けていくという形になってきますので、その辺については、引き続き様子を見ながら、必要に応じて国のほうに意見をしていくことも必要ではないかなというふうに思っているところです。

また、数字等わかりましたら、次の協議会でもいいですので、ちょっと教

えていただきたいと思います。

それから、次の認定調査費、217ページです。

主治医意見書等の作成手数料で、これで大体人数を把握できるわけですが、在宅サービスの関係の新規の数だとか、在宅サービスを受けている継続している方の数だとか、施設サービスを受けている方の新規と継続という形で数字が、人数が出てきます。これで、大体サービスを受けている人たちがどういう状況にあるのかというのが、どれぐらいいるのかというのが把握できる数字かなと思っています。

全体として、平成30年度と比べてやっぱりどんどんふえているという状況にあるというふうに思いますけど、経年的に見てどんどんふえているという、そういう状態にあるのか、あるいは、例えば今回の総合事業なんかが始まる関係で、認定調査を受けなくて基本チェックリストのみのサービスの振り分けなんかもあるわけで、そういったところで、どのような推移になっているのか。こういった点について、少し説明していただきたいと思います。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） 認定の主治医意見書の件数であったりなんですけれども、認定者自体は例年、大体3%程度ふえてきているといった状況になります。主治医意見書の件数だけではちょっとなかなかはかりしれないところなんですけれども、平成29年度に認定の更新の有効期間が12カ月から24カ月になった関係で、多い年、少ない年というのが、要は若干むらができるというか、そんな状況になっておりますので、よろしくお願いします。

◎副委員長（木村冬樹君） はい、わかりました。

ということで、多分、31年度は多い年という形になってくるのかなというふうに思います。いろいろその辺についても情報を共有していきたいというふうに思っています。

それから、保険給付費の関係でも少しお聞かせいただきたいと思います。

218ページですけど、30年度と比較するということは単純にできません、当初予算だけを比較するということはできませんけど、補正で大分、サービス給付費の関係は補正がされていますので一概には言えませんが、全体として大きくふえてきているところがあるというふうに思います。

地域密着型、当初心配されたんですけど、密着型介護サービス給付費等が伸びてきてという状況、それから介護予防サービス等給付金も当初予算だけを比較すると伸びているということで補正があったわけですけど、いわゆる総合事業に関連しないサービスがふえているのかなというふうに思いますけど、こういったような伸びているところについては、こういった状況で伸びているのか、その状況についてお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） 先ほどもちょっと触れさせていただきましたが、認定者自体が伸びている状況というのが見受けられます。認定者全体でいくと、大体3%ぐらいの伸び、毎年伸びというような感じで呼んでいるんですが、その中でももうちょっと詳しく、細かく分けていきますと、要支援の認定者が大きく伸びている状況が見受けられます。

そんなことに伴いまして、介護予防のサービスであったり伸びが大きいと、そんな状況が保険給付費の中でも見られるといったところになりますので、よろしくをお願いします。

◎副委員長（木村冬樹君） わかりました。

そういった点でいうと、岩倉市がしっかり要介護認定を、本人の希望も含めて対応しているというところのあらわれではないかなというふうに思っています。そういった点では、本当にありがたい対応だなあというふうに思います。

あと、219ページの総合事業と言われる関係のものです。A型とかB型とかいうふうに分類されているわけでありまして、なかなかこのところでは読み取れない部分があります。30年度の現時点で、この総合事業の対象者というのはどのようにふえてきているのか。そういった方々について必要なサービスという形になっているとは思いますが、何か問題が起こるだとか、利用者の不満の声だとか、ケアマネジャーからの声だとか、こういった点について何かありましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） 平成29年4月から介護予防日常生活支援総合事業が始まりまして、予防給付のうちの訪問介護や通所介護は市町村が地域の実情に応じた取り組みができる総合事業に移行しているところです。

平成29年度が移行期間というようなことになりますので、平成30年からは完全に移行しているといった状況ですので、一概に29年との比較というのができないような状況でありますけれども、そんな中で、利用状況につきまして昨年度の12月サービス提供分までで比較をしてみますと、訪問介護、通所介護相当サービスで約2.4倍、訪問介護、通所介護の緩和した基準によるサービスで、それぞれ約3.2倍に利用者が増加しているような状況です。

住民主体のサービス、サービスBと呼ばれるものなんですが、生活援助を目的とした訪問型のサービスとサロンへの参加を通して介護予防を図る通所型のサービスを提供しておりますが、サロンの活動費補助金ということで、3団体に交付しているという実績が今年度はございます。

また、短期集中型の通所型サービス、サービスCと呼ばれるものですが、多世代交流センターやさくらの家やふれあいセンターで実施する生活

機能を改善するための運動器の機能向上や口腔機能向上を目的とした教室のほか、委託事業所にて実施をする運動器の機能向上を目的とした指導など提供してきておりますが、そちらもサービス利用者は徐々にふえてきているといった状況になりますので、よろしく申し上げます。

あと、ケアマネさんであったり、そういった方から苦情であったり、そういったものは特に聞いてはおりませんので、よろしく申し上げます。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

◎委員（梶谷規子君） 先ほどの保険料滞納者の人たちで給付制限の方が三、四人というふうに言われましたが、その方たちは本当に介護を必要とする人ではなかったのでしょうか。

お一人はちょうど私知っていて、やはり大変な生活の中で保険料が納められていなかったのも、障害者手帳もあわせ持っていらっしやったということで、介護が使えない分、医療で非常に往診をしてくれるドクターの方もいい方で、往診の中でさまざまな、少し介護と思われるようなサービスも何かやられて、大変なときには入院をするという状況でされていたという方を知っているんですが、ほかの方で本当に介護が必要なのに、保険料が滞納のために介護が利用できないという人たちがどんな状況に置かれているまなのかということ、きちんと把握されているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

把握されていたら、そういった場合、介護と医療の関係できちんと連携をとりながら、その方が必要とされるような、介護保険では使えない、ほかの医療や福祉で使える部分で使えるような状況にされていたかどうかということも、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課主幹（中野高歳君） 給付制限を受けている方には、サービスを利用したいというような、そういった希望のある方もおりますが、給付制限をかけるに当たっては、本人の生活状況であったり、納付であったりの状況をきちっと本人と話し合った上で、無理のない納付を促したり、あとは障害を持っている方であれば、福祉課との連携をして、きちっとそのあたりのサポートができるような体制をとった上でやっておりますので。

また、そういった方については随時、状況であったりをきちっと把握するように努めておりますので、よろしくお願いたします。

◎委員（梶谷規子君） その給付制限の方が三、四名と言われているままだったので、非常にそこが気がかりだったので、きちんと福祉課なりとの連絡をきちんとして、そのサービスが受けられない状態のところをほかのサービスで本当にフォローできるところをしっかりと、ほかのサービスにつなげる

などの手当てをきちんとしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

もう一点お聞ひしたいのが、本会議でもたくさん聞かれていたシルバーリハビリ体操の推進事業ですが、いつでもどこでも誰でもできる体操だということでおっしゃられたんですが、やはりその会場に出向いていかなくちやいけない体操でしょうかね。

何か寝ても座ってもできる体操もあるということでの啓発をとということをお聞ひしたんですが、そういった寝たきりのような状態の方のところにも訪問に行って、そういった体操の指導みたいなまではできるんでしょうか、どうなんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

今、戸別に訪問をしてシルバーリハビリをやるということではできません、考えておりません。教室のほうに集っていただいて、皆さんと一緒にシルバーリハビリ体操を行っていくということで考えております。

◎委員（梶谷規子君） 最初はそういう、やっぱり出向いて、皆さんいろんな教室でということでしょうけれども、本当にこの体操が寝ている状態でもできる、いつでもどこでも誰でもというふうにお聞ひしたので、そういった状態の人もやれるようなことに広がっていければなあと思いますので、よろしくお願ひします。

もう一点、済みません。サロンを今、総合事業がふえることによってふえてきていると思うんですが、現在のサロンの状況と今後どんなふうになやしていくのかというか、市民の方からいろんな居場所づくりとかでやっているところを、どんなふうにな認定していかれるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（原 咲子君）

現在、長寿介護課のほうでサロンの補助金を交付している団体は3団体ございます。来年度に、31年度におきましても、岩倉団地のほうでサロンを開設するというお聞ひしておりますので、その支援と、それから補助金の説明もさせていただきます。

そして、あと小地域ケアネットワーク会議を行っているんですけれども、曾野町のほうでサロンをやりたいという声が出ておりました。実際、実現するかわからないんですけれども、生活支援コーディネーター、そして長寿介護課の担当職員と曾野町の方とお話をして、今進めている状況でございます。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

[挙手する者なし]

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、質疑を終結いたします。  
次に、議員間討議はないですね。

[挙手する者なし]

◎委員長（宮川 隆君） では、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（宮川 隆君） 異議なしと認めます。

では、議案第34号「平成31年度岩倉市介護保険特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎委員長（宮川 隆君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第34号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第35号「平成31年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」について議題といたします。

予算書は453ページから470ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

◎委員長（宮川 隆君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。  
質疑ございますか。

◎副委員長（木村冬樹君） 国保と同じように、こういう時期に少しお聞きしておきたいと思います。

短期保険証の発行状況、未交付の状況、資格証明書の同様な状況、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 平成31年1月末現在の状況でございますが、短期証の交付は10件、未交付が2件となっております。

◎副委員長（木村冬樹君） 短期保険証だけということで、資格証明書は発行されていないという、そういうことだというふうに思います。

この未交付の2件についての対応というのは、どのように進めているのでしょうか。特に75歳以上の高齢者ということも含めて、医療の必要性が高い方であるので、そういった点での対応をお聞かせいただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 未更新の方2件というところで、訪問等によって収納のお話等も進めながらというところで、現在対応している

ところですが、連絡がなかなかとれない状況でございます。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、質疑を終結いたします。

では、議員間討議もないようですので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 異議なしと認めます。

議案第35号「平成31年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（宮川 隆君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第35号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第36号「平成31年度岩倉市上水道事業会計予算」についてを議題といたします。

予算書は471ページから510ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑ございますか。

◎副委員長（木村冬樹君） 1点だけ、お聞かせいただきたいと思います。

今、基幹管路の耐震化だとか、あるいは支線の部分でもいろいろ布設がえの工事がしていただいているところだというふうに思います。

平成30年度の状況をちょっとお聞きしておきたいんですけど、漏水の発生状況などはどうなっていますでしょうか。いろいろあったというふうに思いますが、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） まず、基幹管路の耐震化の状況でございますけれども、平成30年度では、まだ確定はしていないんですけど、約40%の耐震化率というふうになります。基幹管路以外の配水管につきましては、第4期整備計画という、主に老朽化した配水管を更新しております。こちらにつきましては、全体で耐震化率が約34%となる見込みであります。

続きまして、漏水の発生状況ということなんですけれども、まだまだ市内の至るところまではいかないんですけども、老朽化している管の破損というものは現状ございまして、これらにつきましては、その管路を更新するこ

とで少なくして、さらに有収率を高めるということにつながっていきますので、引き続き対策を実施してまいりたいと考えております。お願いします。

◎副委員長（木村冬樹君） 漏水の発生したところで、やっぱり少し問題だなあというふうに思っているのは、市の対応は連絡されれば、必ず早目の対応というのはとっていただいているというふうに思っていますが、そこまでの時間がちょっとかかったものについて、残念ながら一晩漏水しっ放しだったというような事例が岩倉団地内でも発生しましたので、そういったことの連絡体制といいますか、例えば団地でいえば、URなり、住まいセンターというところがあるんですけど、大家さんの窓口として。そこからの連絡体制だとか、そういったところについて、きちんと整備されたほうがいいと思いますが、状況はどうでしょうか。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） 市内で漏水発生がありますと、大抵は市民の方からの通報によるところで判明することが多いです。

先ほどお話しいただきました団地の中の漏水についても、一報をいただいたのは、少し実際に発生した時間よりかは遅かったというような話を聞いてはいるんですけども、なかなか市内の水道事業の職員、または委託業者だけでくまなく毎日点検をしているわけではございませんので、即座に判明することは難しいのかもしれないですけども、通報があったときはもう、すぐ迅速に動くような体制をとっておりますので。

あと、なかなか判明してから工事に着手するのにも、資機材の調達ですとか、その時間帯によるところもございまして、すぐに直すことは難しいのかもしれないですけども、先ほども言いました、その有収率につながってくることでございまして、これもなるべく迅速に対処できるような体制を検討してまいりたいと考えております。お願いします。

◎上下水道課長（松永久夫君） 先ほど木村委員さんからのお話は、岩倉団地内での漏水、今年度1件ございました。

その際の連絡が、団地にお住まいの方からURもしくは住まいセンターですか、そちらのほうに一報はどうも入ったみたいなんですが、そちらから市のほうへの連絡が結構時間をおいてからの状態でしか入ってこなかったということで、結果として、今申しましたように、その資機材の調達も含めて、夜間での工事がちょっと対応ができなかったということで、翌朝早々の対応をせざるを得なかったと。

ですので、今後においても、岩倉団地においてはURのほうにもちょっとお話をさせていただきたいと思っておりますが、そういうお住まいの方から通報があった場合については、基本的に団地内の配管については基本的に市の

ほうに譲渡されているものですから、まず一報をこちらのほうへ入れていただいて、早急にまずこちらのほうも現地の確認がとれるような部分をお互いに連携できるように、ちょっと話のほうをさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎委員（大野慎治君） 上水道のとき、決算でも指摘させていただきましたが、公共下水道関連の配水管布設がえ、これが入っておりますが。1,000メートル、5万7,600円。これって32年度から直すと言いましたけど、設計はもう完了しているものなんですか。設計はこれからするものなんですか、公共下水道関連の。

◎上下水道課長（松永久夫君） 今、大野委員おっしゃられましたように、下水道の事業で、どうしても先行に入っているインフラ管ですね、水道であったりガス管が、下水道の管を布設するに当たってどうしても支障になる。それを回避して工事を行うことが現実問題全く無理だということで、まず優先順位として水道、それとガスというような順位の中で支障移転をさせていただいております。

それで、大野委員から御指摘いただいているのは、下水道の工事は、今年度については夏ごろの発注ができていますのでございますが、先行の工事となる水道の使用移転のほうは少し下水の本体の工事よりもおくれた形での発注しかとれなかったということで、本来もっと早く出すべきじゃないかというような御指摘をいただいておりますが、下水道の、例えば今年度工事を行う場所については、前年度なり、その前の年に設計を行った部分で対応を図っていきますが、下水で整備をするエリアを固めた段階で、水道のほうの当然会計が違うものですから、下水の設計を行った年度にあわせて水道のほうも並行して設計ができれば一番かもしれませんが、予算が違うということもあって、下水の整備エリアが固まったその当該年度でしか委託が発注できないという部分がございます。

どうしてもそういった中で、水道のほうの支障移転の工事が、下水道の本体よりも若干おくれてしか発注ができていないのがこれまででございましたが、31年度に下水の面整備の設計を行うエリアから、31年度の下水の予算の中で水道の支障となる部分も洗い出しをして設計を行いますので、32年度以降のところについては、そういったことがないような形で、なるべく同じような時期に、もしくは水道のほうを先行で発注できるような体制に改善がされるというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君） よろしく申し上げます。ありがとうございます。

◎委員（櫻井伸賢君） 貸借対照表が載っていますので、ちょっと1点だけ、

方向性だけ確認させてください。

482ページです。

借方というか資産の部が482ページに載ってしまっていて、その中で有形固定資産で、ホトかへで車両運搬具とか工具器具備品、ここの数字がずうっとここ二、三年一緒なんですね。要は、減価償却累計額をその上の数字で割り戻しますと、これが2つとも95%という数字になりまして、もう老朽化しているというような数字になっています。

ここら辺の買いかえの更新に関する方針ですね、ずうっとここ95%。95%を超えることができないもんですから、要は上限のところまで、来るところまで来ちゃっているよという状況に達しているんですけども、その方向性をお聞かせください。

というのと、その上のところの口の建物のところに151049、ちょっと棒読みしますが、その隣に181660とありますけど、ここに数字って入らないんじゃないかなと思うんですけど。

方向性だけ、まずお聞かせください。

◎上下水道課統括主査（大橋 透君） まず、今おっしゃられました貸借対照表の車両が減価償却が進んでいるということで、買いかえの方針なんですけど、車両については、済みません、買った年度が詳細に今ちょっとわからないんですけども、それなりに経過はしているんですけども、実際に乗った距離というのがそこまで、10万キロにも達していないというところで、すぐさま買いかえをするというところには至っていないという状況になります。

もう一点の口のところ、建物の1億8,166万円のところについては、済みません、少し確認をさせていただいてよろしいでしょうか。申しわけありません。よろしくお願いします。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

◎委員（梶谷規子君） 1点済みません。井上町あたりで、まだ管路が伸びていなくて自己水のところが何件かあるんですが、今、住宅を建てられるというところで整地して広がっているんですが、その井上町のほうはかなり管路が伸びていくんでしょうかね。

◎上下水道課長（松永久夫君） 各行政区のところに住宅が新たに建った場合というようなお話でよろしいですか。

そういった中で、お客様から申し込み工事で御相談があった場合については、水道が、既存の配管がない場合については、お客様の費用負担で工事をしていただくというのが原則でございます。そうした中で、大体1メートル

当たり、今ですと5万5,000円から6万円ぐらいの工事費がかかりますというお話をさせていただいた中で、既存の水道管が入っているところから、結構、例えば100メートル、200メートル離れたようなところに住宅を建てるということになると、それだけの距離掛けるというようなお話となって、水道を引くだけでも100万円単位以上のお金がかかってしまうということで、今現在でも新築を建てられるお客様の中で水道を引かずに井戸を掘られて、それを飲料水としてされているという方も中にはございます。

それを水道事業として井戸はだめですというようなお話もできないものですから、それはお客様の御判断によって判断いただくということになりますので、必ずしも住宅が建ったから水道が全てそこに引かれるというような解釈はちょっとできませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 御異議なしと認めます。

議案第36号「平成31年度岩倉市上水道事業会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（宮川 隆君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第36号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第37号「平成31年度岩倉市公共下水道事業会計予算」についてを議題といたします。

◎上下水道課長（松永久夫君） 下水道事業会計の御審議をいただく前に、平成31年度から公共下水道会計につきましては、皆様御承知のとおり、企業会計にこの4月から移行します。

予算書を見ていただきますと、30年度までの特別会計と比較して、予算書の仕立てが大幅に変わってございます。かつ、前年度との数字の比較ができませんので、事前に各委員のお手元にA3のカラー刷りの資料を1枚配付させていただきました。こちらをもって少し概略の説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

左手を見ていただきますと、こちらのほうが31年度の下水道事業会計、い

いわゆる企業会計の仕立てで予算を表示したものでございます。右手のほうは30年度までの特別会計の部分の仕立てでございます。数字については、右手のほうは30年度の数字を前年度というところで入れさせていただいております。

大きく変わりますのは、左手のところでピンク色といいますか、歳出の上段の部分が、いわゆる企業会計でいう3条予算の部分でございます。その下のオレンジ色といいますか、ちょっと濃い目の色でございます。そちらが4条の予算、いわゆる資本的な支出に伴う部分の歳出の表示でございます。それと、下のほうに歳入が、同様に3条の部分、それと4条に分かれた形で表示をさせていただきました。

これを右手の従来の特別会計の何がここに該当してくるかというのは、これは左右で比較できるような形で並べさせていただいております。

それで、右手の特別会計で黄色の網かけがされている部分、こちらのほうが従来の特別会計では項目としてなかったもので、企業会計に移行したもので新たに勘定科目として出てきたものでございます。

それと、大きく変わる部分といたしまして、左手の企業会計の予算の中で目6の減価償却費、これが新たに従来なかったものとして出てくる分。これは、ただし数字は表示されておりますが、一般会計であったり、特会であったり、現金のこの部分については支出は伴わない部分でございます。

それと、歳入のほうでも同様に、長期前受け金の戻入、こちらも同様でございます。

代表質問でも少し、本会議の中で企業会計に移行して下水の予算が随分大きくなったというような御指摘がございましたが、この減価償却費の部分が約4億でございます。3条、4条合わせた歳出の予算が中段より少し下のところで21億9,888万8,000円と表示してございまして、前年度の特会の場合では15億9,900万、差し引きで約6億ぐらいの増というふうに見受けられますが、先ほど申しましたように、減価償却で約4億ここで数字として上がりますので、この部分は現金が発生しません。ですので、6億のうち約4億は予算上の中には出てきますが、現金は動かないものでございます。

それと、31年度は4条の予算の中で目の2、非常に数字も文字も細かくて申しわけございませんが、目の2、雨水施設整備費ということで、五条川小学校のグラウンドの下に雨水調整池を新規で設けます。本体の工事が31年度が上がりますので、こちらが2億4,000万でございます。ですので、前年度の予算と比較して、汚水の部分としてはほぼ前年度並み、この雨水の五条川小学校の調整池、この部分が前年度と比較しますとふえるというような形とな

ります。

ということで、非常に表が細かく申しわけございませんが、できるだけ左右を対称として見たほうが見やすいだろうというような形でつくらせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎委員長（宮川 隆君） 説明ありがとうございます。

なかなかすぐには読み解けないかもしれませんが、今後、企業会計のほうで進んでいきますので、これを前提に見ていきたいと思ひます。

では、予算の審査に入ります。

予算書は511ページから540ページまでです。

当局の説明は省略してもいいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） では、説明を省略し、質疑に入ります。

質疑ございますか。

◎委員（大野慎治君） 予算書537ページの雨水施設整備費2の雨水施設整備費のうち工事請負費五条川小学校雨水調整池工事についてお聞かせください。

企業会計になったので、議会承認案件になるのかならないのか。まず1点目、お聞かせください。

◎上下水道課長（松永久夫君） 31年度から公共下水は企業会計に移行します。ですので、予算上2億4,000万ございますが、一般会計でいきますと、1億5,000万円以上の請負が伴うものについては議決案件という形になりますが、公営企業の場合については議会の議決は必要ございません。

ですので、下水でいうと、この雨水の調整池の部分が該当してまいります。

◎委員（大野慎治君） 2点目、同じく五条川小学校の調整池なんですが、これは恐らく今こうやって書いてある以上は、単年度工事ということで間違いございませんでしょうか。

◎上下水道課長（松永久夫君） 31年度はグラウンドの下に本体を埋設する、設置する工事が31年度です。引き続いて32年度に、五条川小学校の西側に二ノ杵用排水路、そちらからの分水をしてこの調整池に水を持ってくるような形になりますので、動水路の部分については32年度の工事とさせていただく予定としています。

◎委員（大野慎治君） そうしますと、いつも繰り返しになりますが、五条川小学校の雨水調整池の工事はできるだけ早く発注してください。よろしくお願ひいたします。

上の委託料、岩倉駅雨水計画検討業務が入っております。恐らくこれは桜

通線の貯留管を入れることによって、ポンプ室や何かの場所等が非常に困難であるので、全体計画の中でどこに貯留するべきなのかという検討だとは思いますが、内容はどのような検討をされるのか、お聞かせください。

◎上下水道課長（松永久夫君） 五条小のほうから、少しもう一回御説明申し上げます。

これまで、設計段階も含めて基本設計の段階から、学校側との調整はずうと継続して行わせていただきました。それで、工事の時期等も……。

〔発言する者あり〕

◎上下水道課長（松永久夫君） 先ほど五条小の話が出たものですから、ちょっとその部分の補足といいますか、説明不足だった部分がございますので。

それで、学校側の要望等も伺いながら、31年度の運動会後に工事を行うような、学校サイドからの要望をいただいておりますので、そうした御要望に沿うような形で、工事発注はもっと早い段階で行う予定をしております。

ただ、プレキャストという製品でございますので、製作に結構時間がかかりますので、発注は早くする予定をしておりますが、工事については運動会が終わった後、31年度内に本体のグラウンドも復旧して、学校へお返しできるような形の工程を今考えております。

それと、駅東の部分の御質問でございますが、今、桜通線の道路改良が並行して計画といいますか、進捗が進んでございます。岩倉市の雨水整備計画においては、駅東地区の浸水対策について、桜通線の道路下に貯留管を設けることで対応というような計画になってございましたが、道路のほうの事業スケジュールが、どうしても相手様のある事業の中で、今、用地買収なり物件移転が進んでございますが、下水道サイドの御希望を言わせていただければ、それが全部終わった段階で、更地になった段階で一気に工事を行いたいというのが、かねがね希望としては上げさせていただいておりますが、都市整備課との調整の中で、どうしても国の交付金の話が先ほど来出ておりますが、事業がある程度進んできた中で事業をとめることが、逆にその交付金が得られなくなる可能性が出てくる。いわゆる大きなリスクが出るということで、じゃあ道路の進捗に合わせてこの貯留管をぶつぶつ切ったような状態で年度ごとに少しずつやるというのは、我々の事業も国の交付金頼りで行うものでございますので、そういった交付金の受け方ができないだろうと。

仮にそういった形で事業を執行した場合、当然、会計検査とかそういった国の検査が入りまして、事業効果が施工後すぐあらわれないような事業については認めていただけないケースが多分にこれまでもございまして、そういう交付金の返還というおそれも出てくるということで、やっぱりこの場所で、

桜通のところで貯留管を整備するというのは非常に困難だろうということで、ここにつけかわる場所で、駅東のニノ杵用排水路の流域中で代替としてなる場所の検討とあわせて、場所の変更が伴うということであれば、この貯留量が今の計画どおりでいいのかどうかの、そういった部分の検討をするための業務を31年度の中で行わせていただきたいということで、予算のほうを上げさせていただきましたので、よろしくをお願いします。

◎委員（堀 巖君） 済みません。以前にも聞いたんですけれども、五条川の貯留槽の立米は何立米でしたっけ。

〔発言する者あり〕

◎委員（堀 巖君） ごめんなさい、書いてありました。

◎委員（塚本秋雄君） 細かいことで申しわけないんですけど、ちょっと表現上お聞きいたします。

一般会計だと地方債が企業会計だから企業債ということでもいいんですけど、一時借入金に対して一般会計だと最高額という言い方をして、企業債だと限度額というんだけど、意味は一緒だと思うけど、字が違うのは、そういう会計上の表現でしょうか。

◎委員長（宮川 隆君） 暫時休憩いたします。

（休 憩）

◎委員長（宮川 隆君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 今の地方債の表に書いてあるところだと思うんですけども、今年度、平成30年度の公共下水道事業特別会計予算でも第2表の地方債のところは限度額という書き方がしてありまして、ここは特に変えていないと思うんですけども、その件じゃないですか。

〔「一時借入」と呼ぶ者あり〕

◎上下水道課統括主査（大徳康司君） 済みませんでした。512ページの議案の第6条のところですね。

これは、企業会計の書き方として、一時借入金の限度額はというふうに、こういう書き方になっておりますので、企業会計の書き方になります。

◎委員長（宮川 隆君） 他にございますか。

◎副委員長（木村冬樹君） 1点だけ、済みません。ページ数でいうと530ページのところの修繕費の中で、管路内部カメラ調査というのが30年度から行われているというふうに思いますが、結果としてどういう状況になっているのかというところと、31年度はどういうところの部分の調査を行うのかというところで、そういう計画がわかりましたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎上下水道課長（松永久夫君） 今年度からという表現じゃなくて、カメラ調査は25年ぐらいからもう、右岸のほうから、北島なんかは特に浸入水が多かったものですから、そうした中で調査を行い、その症状によって、管の更生工法といいまして、上から掘るのではなく管の内部、カメラを入れながら悪い箇所を調査し、かつ内部からの補修を行っています。

一定、右岸の部分の対応が進んできた部分もございまして、30年度から左岸に入りまして、大市場のほう、31年度もそうですが、大市場を予定したところで調査を行う予定をしております。

◎委員長（宮川 隆君） よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（宮川 隆君） 他に質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 異議なしと認めます。

議案第37号「平成31年度岩倉市公共下水道事業会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（宮川 隆君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第37号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（宮川 隆君） 異議なしと認めます。そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。